

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和3年3月10日(水) 午前9時03分

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	前島 広紀 君	副委員長	川窪 幸治 君
委員	山口 仁美 君	委員	松枝 正浩 君
委員	久保 史睦 君	委員	愛甲 信雄 君
委員	徳田 修和 君	委員	松元 深 君
委員	厚地 覚 君	委員	植山 利博 君
委員	下深迫 孝二 君	委員	前川原 正人 君

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

保健福祉部長	西田 正志 君	保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監	林 康治 君
保健福祉政策課長	川畑 信司 君	生活福祉課長	山元 幸治 君
保健福祉部参事兼子育て支援課長	砂田 良一 君	長寿・障害福祉課長	堀之内 幸一 君
こども・くらし相談センター所長	野崎 勇一 君	重久保育園長	鮫島 政昭 君
横川長安寮長	田中 和久 君	保険年金課長	末原 トシ子 君
健康増進課長	小松 弘明 君	すこやか保健センター所長	島木 真利子 君
税務課課長	浮邊 文弘 君	収納課課長	萩元 隆彦 君
収納課課長補佐	造免 幸喜 君	保健福祉政策課主幹	野村 譲次 君
生活福祉課主幹	岡留 博 君	生活福祉課主幹	森田 真一 君
生活福祉課主幹	富田 正人 君	長寿・障害福祉課主幹	今村 伸也 君
こども・くらし相談センター主幹	大窪 修三 君	保険年金課主幹	宮田 久志 君
保険年金課主幹	末増 あおい 君	保険年金課主幹	本村 浩孝 君
健康増進課主幹	吉村 さつき 君	健康増進課主幹	中村 真理子 君
健康増進課主幹	鮫島 真奈美 君	こども発達サポートセンター主幹	富吉 有香 君
収納課主幹	安田 信之 君	収納課主幹	松元 祐一郎 君
子育て支援課子ども・子育てグループ長	出口 幹広 君	子育て支援課保育・幼稚園グループ長	野村 樹 君
こどもセンター副所長	烏丸 充弘 君	長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長	木原 浩二 君
長寿・障害福祉課介護保険グループ長	唐鎌 賢一郎 君	すこやか保健センター副所長	重留 真美 君
すこやか保健センター地域保健第2グループ長	上小園 貴子 君	税務課市民税グループ長	秋丸 健一郎 君
生活福祉課管理グループサブリーダー	山内 太 君	生活福祉課保護第1グループサブリーダー	稲留 幸一郎 君
子育て支援課子ども・子育てグループサブリーダー	松下 孝史 君	子育て支援課保育・幼稚園グループサブリーダー	竹内 和義 君
長寿・障害福祉課長寿福祉グループアドバイザー	入來 克浩 君	長寿・障害福祉課長寿福祉グループアドバイザー	下津曲 聡子 君
長寿・障害福祉課介護保険グループアドバイザー	有馬 要子 君	長寿・障害福祉課障害福祉グループアドバイザー	櫻井 美穂 君
保険年金課後期高齢者医療保険グループサブリーダー	木藤 正彦 君	健康増進課地域保健第1グループサブリーダー	坂口 晃子 君
健康増進課市立病院管理グループサブリーダー	福田 智和 君	収納課収納第2グループサブリーダー	和田 純孝 君
収納課収納第3グループサブリーダー	安栖 大悟 君	子育て支援課子ども・子育てグループ主査	吉村 祐樹 君
健康増進課市立病院管理グループ主査	山元 輝弥 君	保健福祉政策課政策グループ主任主事	姫野 貴之 君
建築住宅課長	侍園 賢二 君	建築住宅課建築第1グループサブリーダー	林 謙一郎 君

5. 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議員	山田 龍治 君	議員	宮田 竜二 君
議員	鈴木 てるみ 君	議員	平原 志穂 君

議 員 阿多 己清 君
議 員 仮屋 国治 君

議 員 有村 隆志 君
議 員 池田 守 君

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 水迫 由貴 君

7. 本委員会の所管に係る調査事項は、次のとおりである。

議案第36号 令和3年度霧島市一般会計予算について

議案第37号 令和3年度霧島市国民健康保険特別会計予算について

議案第38号 令和3年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について

議案第39号 令和3年度霧島市介護保険特別会計予算について

議案第44号 令和3年度霧島市病院事業特別会計予算について

8. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時03分」

○委員長（前島広紀君）

本日は、去る2月22日の本会議で付託されました当初予算関係議案10件のうち、5件の審査を行います。本日の会議は、お手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。

△ 議案第36号 令和3年度霧島市一般会計予算について（保健福祉部）

○委員長（前島広紀君）

まず、保健福祉政策課及び生活福祉課の審査を始めます。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（西田正志君）

議案第36号、令和3年度霧島市一般会計予算のうち、保健福祉部所管の予算の概要について説明します。まず、保健福祉部において所管する全体予算額は、総額272億6,415万円で、一般会計当初予算総額598億円に占める割合は45.59%となり、前年度比6億4,111万5,000円の増加です。主な要因は、障がい者福祉費、子育て支援推進費、こども育成支援費等の増加によるものです。では、主な事業概要を政策体系に基づいて説明します。お手元の「令和3年度当初予算説明資料（財政課作成）」の32～34ページです。政策体系3「誰もが支えあいながら生き生きと暮らせるまちづくり」の施策1「健康づくりの推進と医療体制の充実」については、「健康きりしま21（第3次）」に基づき市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、各種事業等を展開し、感染症予防のための予防接種等に要する費用や、生活習慣病予防のためのがん検診等に要する費用等を計上しました。予防接種事業の拡充として、子宮頸がん予防ワクチン対象者への個別送付や令和2年度中において法令で定められた期限内に接種できなかった対象者に対しての接種費用に要する費用等を計上し、健康づくりの推進を図ります。医療体制の充実につきましては、霧島市立医師会医療センターにおける新たな施設整備に向けて、実施設計に着手し、引き続き、計画的に整備を進めます。施策2「安心して子どもを産み育てられる環境の充実」については、引き続き、産後うつや新生児への虐待等のリスクがある産婦の早期把握に努め、産後ケア事業等への支援につなげるなど、妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実を図るとともに、子どものすこやかな成長の支援に努めてまいります。また、こどもの健やかな成長と学びの場としての「こども館」の設置や家庭での子育てを支える地域子育て支援センターの充実、潜在的待機児童解消に向けた幼児期の教育・保育の場の確保などにより、更なる子育て支援体制の強化を図ってまいります。施策3「住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアの推進」及び施策4「共生社会実現に向けた障がい児（者）の支援」については、新たに策定する「第9期霧島市高齢者福祉計画及び第8期霧島市介護保険事業計画」、「第6期霧島市障害福祉計画及び第2期霧島市障がい児福祉計画」に基づき、高齢者や障がい者の方々が、住み慣れた地域で安心して自分らしく、いきいきと暮らし続けることができる社会の実現に向けた取組を推進するための費用を計上しました。なお、「霧

島市基幹相談支援センター」との連携のもと、障がい者に関する相談を受け付けるとともに、高齢者の福祉や介護の窓口である「霧島市地域包括支援センター」との一体的な運営を行うことにより、高齢者や障がい者等が安心して暮らせる地域包括ケアシステムの構築を推進します。その他、継続事業として、発達障害等に関する知識を有する専門員が、保育所等の子どもやその親が集まる施設・場への巡回支援を実施し、施設等の支援を担当する職員や親に対し、子どもへの対応方法の助言等の支援を行う、巡回支援専門員整備事業の費用を計上しました。施策5〔社会保障制度の円滑な運営〕については、生活困窮者等への支援として、依然として増加傾向にある生活保護の受給状況を踏まえ、生活保護受給者に対して必要かつ適切な支援を行うとともに、生活保護就労支援員による就労に向けた各種支援策により、受給者の自立を促進します。あわせて、生活習慣病の発症・重症化の予防など、健康管理に対する支援を行い、受給者の健康や生活の質の向上に取り組んでまいります。また、包括的相談支援については、子育てや児童虐待、いじめに関する相談を始め、配偶者暴力、生活困窮や高齢者・障がい者に関する相談など、関係機関との連携により早期の状況把握や支援に努めているところであり、今後も引き続き、コロナ禍による社会経済情勢の変化等も踏まえながら、複雑多岐にわたる相談への迅速な対応に取り組んでまいります。以上で、保健福祉部所管の主要な事業等についての説明を終わります。詳細については、担当課長等がそれぞれ説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願い致します。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

それでは、まず保健福祉政策課所管の予算について、説明します。なお、各課の説明については、保健福祉部作成の令和3年度一般会計・特別会計予算説明資料に基づき説明します。社会福祉総務費35億6,238万9,000円のうち、当課所管分は、4億1,390万1,000円で、目全体予算の11.62%を占めています。主要な事業等は、1ページ、(2段目)健康・福祉の普及啓発のための健康福祉まつり開催事業のほか、社会福祉協議会に対する運営補助金、2ページ、(1段目)本市の民生委員児童委員の活動を支援する民生委員活動支援事業への活動支援に要する経費などを計上しました。3・4ページ、社会福祉施設費5億6,017万8,000円のうち、当課所管分は、合計1億2,035万7,000円で、目全体予算の21.49%を占めており、市民福祉の向上と健康・生きがいづくりの推進のために設置している温泉センター、総合福祉センターなどの管理運営事業に要する経費を計上しています。4ページ、災害救助費2,284万円は、災害に遭われた方に対する法定及び法定外の援護事業に要する経費を計上しました。なお、特定財源として、県負担金1,125万円、民生債700万円を充当しています。以上で、保健福祉政策課関係の説明を終わります。

○生活福祉課長（山元幸治君）

続いて、生活福祉課所管の予算について説明します。予算説明資料の5ページ、(1段目)社会福祉総務費、行旅病人等取扱事務には、行旅病人の救護や行旅死亡人等の遺体の適正な処理に要する経費60万2,000円を計上しました。特定財源として、歳出予算と同額の県負担金を充当しています。(3段目)生活保護総務費、被保護者就労支援事業には、生活保護受給者の就労を支援し、自立を促進するための経費475万7,000円を計上しました。生活保護就労支援員2名を配置し、被保護者の就労に関する相談に応じ必要な情報提供や助言等を行うなど、自立に向けた支援に取り組んでまいります。特定財源として、国庫負担金356万7,000円を充当しています。6ページ、(1段目)被保護者健康管理支援事業には、生活保護受給者の健康管理に対する支援を行うための経費279万円を計上しました。保健指導等を行う保健師1名を配置し、被保護者の生活習慣病の発症予防や重症化予防等の推進を図ってまいります。特定財源として、国庫負担金209万2,000円を充当しています。(2段目)生活保護適正実施推進事業には、生活保護制度の適正な運営を図るための経費578万6,000円を計上しました。福祉総合相談員2名を配置し、福祉に関する全般的な相談に対応するほか、収入資産状況や扶養義務者の調査、診療報酬明細書等点検の委託等を行い、適正な制度実施に取り組んでまいります。特定財源として、国庫補助金412万9,000円を充当しています。(3段目)扶助費、生活保護扶助費事務には、生活扶助、医療扶助、介護扶助など、生活保護受給者に対して必要な扶助を行うための経費31億2,682万8,000

円を計上しました。特定財源として、国庫負担金23億4,512万1,000円及び県負担金2,000万円を充当しています。以上で、生活福祉課関係の説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

執行部の説明が終わりました。それでは質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（松枝正浩君）

まず1ページ、保健福祉政策課にお尋ねを致します。社会福祉協議会運営支援事業の5,031万2,000円の補助金ですけれども、この積算根拠をお示してください。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

説明資料1ページ、社会福祉協議会運営支援事業5,031万2,000円の内訳を申し上げます。これは社会福祉協議会に勤めていらっしゃる職員の方々の人件費になります。

○委員（松枝正浩君）

何名分の賃金になられるのか、それ以外もあれば補足もお願いいたします。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

社会福祉協議会本所並びに支所におられる17名分の人件費を一部補助しております。

○委員（松枝正浩君）

昨年の予算からしますと約300万円増になっておりますけれども、その増の要因というのは何であるのかお示してください。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

これにつきましては、一般会計等でもありますように人事異動等に伴う負担の増ということになると思います。異動等に伴い人間が動くことによりまして、給与の増減があるものですから、その増減、毎年そこは増減していくものだと考えております。

○委員（下深迫孝二君）

6ページ扶助費のところでは31億2,682万8,000円という金額がここに提示されているわけですが、例えば生活扶助とか住宅扶助、教育扶助、1人で幾つか受けておられる方もいらっしゃると思うんですが、どのくらいの人数を想定して、この金額を予算化されたのかお伺いします。

○生活福祉課長（山元幸治君）

令和3年1月現在で、保護世帯が1,498世帯、保護人数が1,949人です。予算の算出につきましては、前年度の予算と今年度の4月から9月までの実績の割合とか、そういうのを考えて扶助費を出しております。

○委員（下深迫孝二君）

コロナ禍の中で、生活保護が急速に増えたといったような現状があるのかないのか。

○生活福祉課長（山元幸治君）

現在、コロナ禍のほうで、うちのほうには余り影響は出ていない状況なんですけれども、今後、コロナ禍のほうで長期化することで、生活に困窮する方が増えるなどありましたら、その分については今後検討していく方向で考えております。

○委員（下深迫孝二君）

例えば今年度、令和2年度の期間がまだ残っているわけですが、生活保護不正受給者はどのくらいおられたのか。

○生活福祉課長（山元幸治君）

不正受給により保護を受けた方の人数というのが、令和3年2月末で17件、金額にして476万6,498円になります。

○委員（下深迫孝二君）

現在、476万円という金額が不正受給ということで答弁があったわけですが、これについては返還スムーズに行われてるのかどうかお伺いします。

○生活福祉課長（山元幸治君）

生活保護法第78条の徴収金については、保護費からの天引きが可能であるために、天引きによる徴収を行っているところであります。現在、徴収できているのが16万8,400円ということで徴収率3.5%でございます。

○委員（下深迫孝二君）

例えば不正受給をしたということは、もらえないものをもらっていたということですね。そして、生活保護費の中から返還をさせているといったような答弁だったと思うんですが、そこを少し詳しく説明してください。

○生活福祉課長（山元幸治君）

不正受給で受けられた方が現在もう使ってらっしゃるので、もう払うお金がないということで、一括での徴収が難しいために分割納付となっております。また、分割の納付が扶助費からの支払いということで、1,000円から5,000円がほとんどでございます。早期の完了は難しいところでございます。担当ケースワーカーから丁寧な説明を行った上で、本人の了承を得ながら、完納に向けて取り組んでおります。

○委員（下深迫孝二君）

今お聴きしたのは、不正受給者の返済分を生活保護費から引いていますというふうにおっしゃったような。そこは少しおかしいかと。生活保護を不正受給している人が、またその後もらい続けているのかどうか。そうでなければ生活保護費から引くということはできないというふうに私は理解するんだけど、間違いじゃないですか、そこは。

○委員長（前島広紀君）

休憩します。

「休憩 午前 9時24分」

「再開 午前 9時25分」

○委員長（前島広紀君）

再開します。

○生活福祉課長（山元幸治君）

要は、保護費をもらっている以上に稼働収入とか、そういうのがあって、それを隠しながら生活をしていらっしゃるということが後から発覚して、それが課税調査とか、そういうので分かるので、もう使い切った後に、そういうのが分かってしまうという状況なのでこういう状況になっているところなんです。

○委員（植山利博君）

私の聴き間違いか知らないけど1,498世帯と言われましたよね。人数をもう一回確認させてください。

○生活福祉課長（山元幸治君）

保護人員のほうが1,949名です。これは1月現在です。

○委員（植山利博君）

それでこの予算計上の中で、1世帯、最高額がどれぐらいで積算されていますか。例えば子供さんが何人かいらっしゃって、それをずっと積算されて総額が出るわけですけども、1世帯当たり、令和3年度を予算計上する中で、最高額はどれぐらいになってますか。

○生活福祉課主幹（森田真一君）

まず予算の組立てが、先ほど、山元課長から説明があったとおりですが、現在の金額に合わせて、伸び率を見ましてそこを加算して予算を組んでいますので、個別の世帯の金額の積み上げという形で予算要求はやっておりません。ですが、御質問のあった1世帯につき、これはもう個別の名前は当然出せませんが、最高額の数字が必要ということであれば、後もっての御報告で代えさせていただきますと思いますがよろしいでしょうか[13ページに答弁あり]。

○委員長（前島広紀君）

それでは後もってお願いします。

○委員（植山利博君）

就労支援は非常に重要なことだと思いますけれども、保護費を受給するようになってから、その支援を受けて就労につながった事例というのはどれぐらいあるんですか。

○生活福祉課長（山元幸治君）

令和3年1月末現在で就労支援事業により就労できた方が39名。

○委員（植山利博君）

扶養義務者の調査をされるわけですが、受給をするに当たって、扶養義務者には事情が分かるような体制になるわけですが、扶養義務者から若干の支援、援助がある事例がどれぐらいですか。

○生活福祉課長（山元幸治君）

令和2年度中で仕送りの支援をされている方が18件、金額に関しまして安い方で1,000円、高い方で2万円程度の大体3,000円から5,000円の支援がほとんどです。

○委員（植山利博君）

18件とすると全体の数からすると、かなり少ないのかなという気がするわけですが、この辺の取組、非常にデリケートな問題であるでしょうけれども、金額も相当大きい30億円を超える金額です、その辺の取組についてはどのような体制が取られていますか。

○生活福祉課主幹（森田真一君）

生活保護の扶養に関してでございますが、まず、生活保護を受給する前から御親族の方たちが援助をしていて、その援助でも足りないというパターンもございますし、そういう扶養親族に当たる方たちに黙って、知られたくないという方も個別にいろいろあろうかと思えます。一概には言えないところなんですけれども、その扶養調査をするに当たりまして、生活保護を申請するに至るまでの様々なケースを相談員の方が聴きまして、個別に、例えば金銭的なトラブルがある方とか、あるいはDVの被害があるとか、扶養をお願いしても、それをすることによって、またさらに関係悪化を、あつれきを生むようなものに関しては扶養調査を行っていないところでして、当然、扶養義務に当たりましては、すごく繊細な部分でございますので、扶養調査は行っても構わないというところまで確認がとれまして、初めて扶養調査を行うところでございます。

○委員（久保史睦君）

関連でお伺いしたいと思います。今の答弁でありますように、扶養義務っていう部分に関しまして、弾力性を持ってこれから対応していくというふうに関の流れの方向で決まったと思うんですけれども、まず1点目、そこで増加する可能性というのもある程度考えられると思うんですけれども、それを見込んで予算を立てていらっしゃるのかどうかお聴きしたいと思います。

○生活福祉課主幹（森田真一君）

ただいま、御質問がありました部分につきましては、厚生労働省のほうから事務連絡が最近行われた部分でございますけれども、予算編成につきましてはそれ以前のものでございましたので、それは含まれておりません。今回、厚生労働省のほうから、いろんな弾力的な運用を図るよということと事務連絡等は来ているところでございますが、例年ベースで令和3年4月の基準改定の案は来ているんですけれども、そういうのがいろいろ加味されての予算に関してはまだ来ていないところでございます。

○委員（久保史睦君）

分かりました。恐らく少しコロナの影響もあって増加していくのかなというふうには考えております。やはり必要な人に必要な支援は届けていけないといけない大事な部分でございますので、そこはまたお願いしたいと思います。それから、生活保護の受給者に対しては、この近年の推移というのは、増加傾向にあるのかどうか。まず、そこを聴かせてください。

○生活福祉課主幹（森田真一君）

生活保護の伸び率といいますか増加傾向ですが、鹿児島県内におきましては鹿児島市、それとなぜ

か霧島市が増加傾向にありまして、ほかの例えば始良とか、鹿屋でありますとか、薩摩川内につきましては、あと曾於もですけども、横ばい若しくは減少気味ということで、このコロナおいての伸び率といいますか、増加傾向においても、さほど伸びている状況でなく、一応、要因にありますのが社会福祉協議会等で行われています貸付制度のほうに、まずそちらのほうに申請に行かれているのかなというふうなことも考えられるかと思えます。

○委員（久保史睦君）

全体予算におけるこの扶助費については、すごく占める割合が大きいものがありますので、この予算計画を立てる上で非常に重要な部分になってくるんですけども、先ほど質問がありましたこの不正受給という部分に関して、現在、回収率が3.5%と。これちょっとどうなのかなと思うんですけども。この不正受給という部分に関して、不正受給の累計での総額と回収見込みの計画、どのような形で立てていらっしゃるのか、その分をお聴きしたいと思います。

○委員長（前島広紀君）

資料がないですか。なければ後で報告を求めますけれども。進めます。後でお願いします[12ページに答弁あり]。

○委員（徳田修和君）

生活福祉課のほうにお伺いします。令和2年度で拡充された生活困窮者自立支援事業のほうは、今度、にじいろ、こどもくらし相談センターのほうに組み込まれていたわけですけども、生活福祉課が行ってきた事業の中で、今回その窓口の一本化に対して事業が移行されたものが他にあるのでしょうか。

○生活福祉課長（山元幸治君）

困窮部分だけがにじいろのほうへ行ったような状況で、その中に被保護者生活保護の就労員というのが2名いた部分が、要は生活福祉課に残ったような状況であります。

○委員（徳田修和君）

説明資料の6ページ上段の拡充された被保護者健康管理支援事業のほうですけども、ここは独自に保健師を1名置いたほうが動きやすかったのか、健康増進課等との連携を図ってもよかったのかなと思うんですけど、これはどのような経緯があって保健師が1人必要ということで予算計上されたものでしょうか。

○生活福祉課長（山元幸治君）

健康上の課題を抱える被保護者に対し、医療と生活の両面から健康管理に対する支援を行い、生活習慣病の発症予防や重症化予防を推進する事業であるんですけど、医学的な指導はケースワーカーでは困難なため、今、すこやかのほうとか、健康増進課のほうとか、保健師さんの指導等はもらっているんですが、一体的に指導を行う必要があるということから保健師の要望をしたところです。

○委員（松元 深君）

多分、国の国庫負担が4分の3あるから、国からのそういう要請もあって分かりませんが、この保健師はこの生活保護受給者に限っての専属で雇われるのか、お伺いしておきます。

○生活福祉課長（山元幸治君）

保健師の要求は、この事業のための保健師です。

○委員（山口仁美君）

関連で質問です。恐らくこの保護を受けていらっしゃる方々の中に、高齢者が非常に多いために、ほぼほぼ呼ばれていくような、連携をしなければならないことが多くなってきたから、ここに入ってきたのではないかというふうに思うんですけども、実際この対象になる被保護者の人数はどのぐらい見込んでいらっしゃるのか。1名で足りるような状況なのかお伺いします。

○生活福祉課長（山元幸治君）

健康管理支援事業が始まったばかりなので、今までは保護者に対する支援だけであつたんですけど、健康管理の面が初めての取組なものですから、保健師を1人要求したところでございます。

○委員（山口仁美君）

ということは、対象になりそうな人数というのはまだ分からないけれども、取りあえず1人置いて、その所属をしてもらうことで健康増進課との連携が取りやすくなるというような理解でよろしいですか。

○生活福祉課主幹（森田真一君）

令和3年1月からですので、実際は導入の期間に入っておりますが、以前からも、例えば健康診断とか、市が行ういろんな部分。健診にも全く行かれない被保護者の方につきましても、保健師によりまして、受診勧奨というものは行っていたところでございますけども、今回その健康管理支援事業、厚労省が求める事業につきましても、それぞれの市をデータベース化して、そのデータベースに基づいての健康管理支援事業が五つ事業の項目があるんですけれども、一つにつきましても、重症化予防対策なんですけども、あとの四つの事業につきましても選択事業ということで、合計二つ事業を行いなさいというものでございます。我々もどうしても受診をされない方についてもですが、例えば、各自治体が持っているレセプトから上がってくる様々な病気の名前もですけれども、お薬の名前、そのお薬の名前を一覧を見たところで、何の病気であろうとかという知識が全く我々は持っておりませんので、そういうものを保健師が入ることによって、この患者さんにつきましてもお医者様からこういうお薬が出ているとか、こういうことをしなさいというのを指示があるにもかかわらず、なかなか守られていませんねということは、どうしても医学的、医療的な部分が、こちらとしてはどうしてもノウハウがございませんので、そういうところを期待するところでございます。

○委員長（前島広紀君）

保健福祉政策課も含めて質疑をお願いします。

○委員（前川原正人君）

1ページの中で前年度の当初予算と比較をするわけですけども、最初にこの人件費が来ていたわけですね、前年はですね。これが、今回省かれているわけですけども、これはどこかで一元化したという、そういう理解なんですか。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

説明資料の中の職員の人件費については全て省いてあります。予算説明資料の本予算書の中のその内訳について132ページに、本予算書へ記載してございます。報酬、給料、職員手当、共済費、報償費、等々、その中に明細が入ってございます。

○委員（前川原正人君）

もう1点はですね、報償費の中で市立養護老人ホーム、これは恐らく長安寮だというふうには思うんですけども、それでいいのか。そしてもう1点は、保育園の民営化選考委員会の出勤謝金ということで出ておりますが、保育園の民営化はどこを予定をされているのか、お示しいただけますか。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

まず、報償費につきましてもここにありますように、横川の長安寮がこの対象施設になります。この報償費につきましても、民営化を進めるに当たりまして、協議をする委員が協議の場に来ていただく報償費になっているところでございます。それと、今後の保育園の民営化につきましても、令和2年度は重久保育園を民営化、先日、議案を出してきたところなんですけども、民営化に至りました。令和3年度につきましても牧園の高千穂保育園を民営化できればというようなふうで計画しております。

○委員（前川原正人君）

例えば業務上そういう方針が出ればせざるを得ないのは分かりますが、それを検証という点ではどうなんですか。例えばどうだったっていうことは、政策課として担えるんでしょうか。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

例えば保育園の例を申しますと、民営化した園の保護者に対しまして、半年後ぐらいにアンケートを調査します。その結果をホームページに現在でも掲載しているところなんですけども、保育園の

アンケートの結果につきましては、おおむね良好なアンケート結果が出ているところでございます。その中で仮に悪い意見等がアンケートの中で出た場合には、その後でも民間の法人に対しまして改善を求めていくように努めているところでございます。

○委員（前川原正人君）

あともう1点は、3ページのほうで、これは共通しているんですけども、横川健康温泉センターの管理運営事業の中で指定管理料が300万円ほど上がったり、前年から、令和2年と比較して。かと思うと、溝辺ふれあい温泉センターの管理運営事業の指定管理料が大体200万円程度、300万円弱下がったりというふうな傾向があるわけですけども、かと思えば、国分総合福祉センターの管理運営事業費を見ても指定管理料が1,160万円ほどはね上がったとか、なぜこういうような数字に。これはあくまでも予算ですので、見積りですので、これぐらいであろうということしか言えないと思いますけど、こういうように波がやっぱり出てくるわけですけど、この辺についての御説明いただけますか。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

御指摘の各施設の予算の増減につきましては、例えば横川の温泉センター230万円ほど減額になっているところなんですけども、これはお湯をたき増しするために重油をたきます。その重油が高騰していることによる、燃料代の高騰によると。あと、修繕費が前年度に比べて少なく見積もったというようところで増減がでるところでございます。それぞれの施設で、集中的に修繕しないといけないというようところがあれば、その年度年度で対応しているというところなんです。

○委員（山口仁美君）

説明資料の1ページと2ページ、二つの事業があるんですけども、民生委員活動支援事業と民生・児童委員推薦会運営事業、この二つがちょっと関連があるかなと思うのでまとめてお願いしたいんですが、民生委員の活動支援事業のほうは昨年より予算が少し減っているようです。これは人数が減ということを見込んでいらっしゃるのかどうかということを確認したいのと、それから、民生・児童委員推薦会運営事業とありますが、ここの委員の報酬というのがありますので、委員の人数と何名程度の推薦を毎年なさっているのか、お伺いします。

○保健福祉政策課主幹（野村譲次君）

まず、1ページの民生・児童委員推薦会運営事業のほうですけども、推薦会の委員は6名になります。令和2年度の開催状況としましては4回開催しております。2ページの民生委員活動支援事業のほうにつきましては、若干の活動費の減になったもののみであります[10ページに訂正発言あり]。

○委員長（前島広紀君）

具体的な人数わかりますか。

○保健福祉政策課主幹（野村譲次君）

民生委員の人数につきましては定員が286名になりますので、286名分の活動費と、運営補助の分になります。

○委員（山口仁美君）

推薦の人数が減ったりとか、民生委員の定員が減ったり、なったださる方が減ったということではないという理解でよろしいですか。

○保健福祉政策課主幹（野村譲次君）

現在の定数が286名でありまして、定員のほうが284名になります。なので定員には関係はありません。[10ページに訂正発言あり]

○委員（松枝正浩君）

先ほど前川原委員の質問の指定管理の関係でお伺いをしたいんですけども、昨年度からすると上がっているというように聞いたような感じがするんですが、昨年の資料からすると指定管理料が下がっているんですが、そこを再度お願いします。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

先ほど、前川原委員の答弁で申し上げた重油代が令和2年度から比べれば、その分だけ下がって

るということです。

○委員（植山利博君）

2ページの民生委員のところですけども、今、定数が286名で現員が284名ということは定数に2名足りないということだろうと思うんですけども、まず、民生委員の平均年齢というのは分かっていますか。

○保健福祉政策課主幹（野村譲次君）

すいません、まず訂正をお願いします。先ほど286名の定員に対して現在284名と申し上げましたが、すいません、現在は286名の定員に対しまして282名の4名の欠員になります。あと、年齢関係につきましては平均で71歳となっております[35ページに訂正発言あり]。

○保健福祉政策課主幹（野村譲次君）

先ほど山口委員からの質問で、2ページの民生委員活動支援事業、若干下がっているという質問があったんですけど、これが民生委員の活動補助金が、県の活動補助金のほうが1,200円上がりまして、市の補助金のほうを1,200円、1人当たりを下げまして、これまで市の補助金1人当たり11万円であったもの10万8,800円にした。その分が減額となっております。大変失礼いたしました。

○委員（植山利博君）

4名減ということのようですけども、よく民生委員になる方がなかなか難しいと。いないという話を聴くわけですよ。それで、交代するときになかなか後任者が見つからないと。それと、今、県のほうが幾ら上げた分を市が削ったという話ですけども、やはり非常に重要な役割を担っていらっしゃる民生委員ですので、処遇改善という意味でも県が上げた分ぐらいは上積みをするぐらいのやはり取組が必要だと。この民生委員の拡充、それから若い方ができるだけなっただけ。笑い話じゃないですけど、65歳超えて民生委員の方がお元気ですかと尋ねてひとり暮らしのところに来ると。こられた方が、私がお見舞いに行かんとならぬならないような人が来たというような実態なんですよ。だからこの71歳という平均年齢が、民生委員として果たして妥当なのか。そういう民生委員の若返り、活性化、処遇改善というのが必要だと私は思うんですけど、部長の見解を求めておきます。

○保健福祉部長（西田正志君）

平均年齢が71ということですけども、75歳ぐらいまでをめでにとということで、しかも人生100年時代に突入しましたので、まだまだ若いのではないかとということで御勘弁願いたいと思います。

○委員（植山利博君）

年齢はそれで答弁はいいですけども。処遇改善とか拡充の取組についてはいかがですか。

○保健福祉部長（西田正志君）

保健福祉部と致しましては、ぜひ値上げしようというふうな気持ちもあるんですけども、いかにせん保健福祉部だけで一般会計の45.59%を占めておりまして、そうしますと、これ自体は一旦上げてしまうと、下げるとするのはなかなか難しいですので、扶助費と同じで未来永劫続くということになりますので、慎重に検討してまいりたいと考えております。

○委員（植山利博君）

それでは今回、県が値上げをしたと。そのことに対して、市としてはその分を丸々減額したわけですので、そのときにどのような議論があったのか、お示してください。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

今、委員がおっしゃるように、県の負担金のほうが若干増えております。従前5万9,000円のところが6万200円になりました。それに伴いまして市の補助金のほうを11万円であったところを10万8,800円と。1,200円ほど減額して、トータルでは変わらないというような予算の措置をしているところがあります。これについては部長が言われたように慎重に対応していきたいと考えているところです。今、植山委員が言われるように、私も福祉の現場におきましては、民生委員というのは、地域に根差した一番住民に近いところで活動していただいております。今年、改選がありまして3年の1年目がスタートしております。来年、再来年、また、その次は、改選が3年ごとにあるわけなんですけれ

ども、これにつきましても、地域の一番の理解者である民生委員ですので、できるだけ、その地域の情報に明るい方になっていただければと考えているところでございます。

○委員（植山利博君）

全国的に消防団員の確保、それから民生委員の確保、非常に厳しく、難しい。成り手がいないというのが実態なんです。だから国も消防団員に対しても、それから民生委員に対しても、処遇改善をしようと、だから県も上げたわけですよ。だから、市としても、その辺の重要だという認識は持っていらっしゃるわけですから。民生委員の方の位置付けを。その辺の方向性をしっかりと見極めた上で、ぜひ処遇改善を取り組んでいただきたいということを指摘しておきたいと思います。

○委員外議員（山田龍治君）

3ページと4ページの各センターの利用者数の数を、前年度と比較してどのくらい利用者がいたのか。そして、どのぐらいの収入があったのか。そして差引きの収支、どのぐらい赤字が出ているのか、お示しいただきたいと思います。

○保健福祉政策課主幹（野村譲次君）

令和元年度の実績で申し上げます。国分総合福祉センター、利用者数3万6,224名。収入済額58万6,680円。隼人総合福祉センター、利用者数3,586人、収入済額ゼロ。溝辺ふれあい温泉センター、利用者数5万9,625人、収入済額1,518万6,490円。横川健康温泉センター利用者数4万2,309人、収入済額986万4,770円。霧島温泉健康増進交流センター、利用者数2万9,628人。収入済額1,018万6,650円となっております。

○委員外議員（山田龍治君）

差引きはこれで金額が出ますので指定管理料でいいとして、コロナの影響で前年度と利用者数が減っている傾向があるんだとは思いますが、どのぐらいの減になってるのかお示しをいただきたいと思います。

○保健福祉政策課主幹（野村譲次君）

令和3年度の1月末現在と令和元年度の1月末現在で比較しますと、国分総合福祉センターが、人数がマイナス1万4,774人、収入がマイナス11万7,240円。隼人総合福祉センターが利用者数がマイナス1,177人、収入済額はゼロです。溝辺ふれあい温泉センター、利用者数がマイナス1万3,447人、収入済額がマイナス350万4,530円、横川健康保健センター、利用者数がマイナス8,299人、収入済額マイナス139万410円。霧島健康増進交流センター、利用者数がマイナス5,129人、収入済額マイナス226万960円です。このいずれの施設につきましても、利用料金制を導入しておりませんので、減収補填とかはないものです。

○委員外議員（鈴木てるみ君）

今回の予算編成をするに当たって、予算圧縮のために、やむを得ず諦めた事業若しくは縮小した事業があれば、幾つか教えてください。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

先ほどからあるように、保健福祉部は市の予算の半分近くを占めております。私どももできるだけ削減できないか、この時期になればいつも考えながら業務を行っているところであります。一番分かりやすい例を一つだけ例えますと、先ほどもちょっと話をしましたように、今、私どもは公立の保育園、養護老人ホーム、民営化に向けて取り組んでいて、それぞれ保育園、老人ホームについては民営化も順調に進んでいるところです。その中の代表的な例で申しますと、令和2年度に重久保育園を民営化します。その削減効果が一番大きい要請4,500万円という削減効果を期待できるところでございまして、そこの予算の部分が公立保育園の予算に反映しております。

○委員外議員（鈴木てるみ君）

それ以外にも何かたくさんあったということですよ。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

そのほかにも削減、圧縮を行ったのは、後ほど担当課に聴いていただければよろしいんでしょうけ

れど、地域のひろば推進事業、これが大体150万円ぐらい圧縮されております。私どもが把握している一番大きいのは先ほど申しました4,500万円の民営化に伴う予算の減というところと把握しています。

○委員（厚地 覺君）

先ほど口述書でもありましたように、当初予算に占める割合は45.59%。近い将来50%を超える懸念があるわけですが、高齢化とかいろいろな諸事情もありますけれども。例えば生活扶助費にしても、合併当初は約24億円、16年で31億円とうなぎ登りになっています。これにしても総予算の11.5%を占めているんですよ。市としては今後、この抑止策をどのように考えているのか。

○保健福祉部長（西田正志君）

生活扶助費につきましては最低限度の保障でございますので、これを抑止というのはちょっとなかなか難しいのではないかとこのように考えております。

○委員（厚地 覺君）

私が言うのは、扶助費だけでなく、全般の抑止策をどのように講じるか。考えているかということですよ。

○保健福祉部長（西田正志君）

扶助費につきましては、一度上げてしまうと、市単独の扶助費ですね。上げてしまいますと、未来永劫続きますので、そういったものは、単独での扶助費というのは避けなければならないだろうということ。ですから、本来ならば、医療費、子供の医療費を無償化とかいろいろございますけれども、現状のところは今の制度をそのまま維持していきましょうということ今進めているところでございます。

○委員（厚地 覺君）

就労支援員2名がおりますけれども、果たしてこの2名でどのような活動ができるんですか。これだけの人数をですね。また、月1回程度回れるのか、あるいは半年に1回なのか1年に1回なのか。回れないときもあるのか、その辺はどうなんですか。

○生活福祉課長（山元幸治君）

就労支援員2名ということで、去年4月から2月までで延べ836回の就労相談、指導を行っております。先ほどの不正受給、生活保護法第78条の過年度分ということで、久保委員の質疑に答弁いたします。収入未済額が現在、172件、金額にしまして6,266万456円あります。対応と致しましては、一括での徴収が難しいため分割となっております。また、分割の金額も少ない状況です。担当ケースワーカーと連携をしながら、訪問や電話連絡時に返納の催告を現在行っているところです。

○委員（久保史睦君）

今答弁いただきましたので、関連して質問します。この6,266万円というのがもう1回確認しますが、不正受給の未回収の総額ということですか。

○生活福祉課長（山元幸治君）

不正受給の総額になります。

○委員（久保史睦君）

ちょっともう一般質問になってしまうので深くは聴きませんが、この総額のうち今、幾ら回収しているんですか。パーセントでもいいです。

○生活福祉課長（山元幸治君）

回収された残りの分が今これだけということです。

○委員（久保史睦君）

先ほど鈴木委員外議員から、やむを得ず断念をした事業という部分で、質疑がありましたけれども、まず断念する前にやるべきことはこの回収なんじゃないかなというふうに私思います。扶助費がありましたけど、今から恐らく上がっていくということは想定されることでもありますけれども、こうなってくると、考え方によって支出の一方になってくるわけですよ。どんどんどんどん負債が増えてきて、下手すればこれは不納欠損に少しずつなっていく可能性が出てくるんじゃないですか。

○生活福祉課長（山元幸治君）

平成21年度からの積み残しになっている状況ですので、今のところ、不納欠損処理とか全然されていない状況で、この中に亡くなられた方とか、全然支払いが滞っている方も出てくるかと思えます。

○委員（久保史睦君）

分かりました。これ以上はもう一般質問なってしまいますのでやめますけれども、ここ辺りはやっぱり総括的に対応策を考えて、予算を積算するときに、そういうところからしっかり根拠を持って裏付けをした予算編成をしていただきたいなということを、所管のほうに要望しておきたいと思えます。

○生活福祉課主幹（森田真一君）

先ほど植山委員から御質問がありました被生活保護世帯の中で、一番金額の大きい、世帯の状況ですけれども、余り詳しく出されてしまうと特定の個人の秘密保持もございますので、世帯の人数と金額でよろしいでしょうか。世帯の人数で13名でございます。3月にその世帯に支払う金額が42万2,229円となっております。1年の中で例えば交通事故をされて、多額の医療扶助、後で保険会社から、それはまた入ってきますので、一旦立替え払いという形というのがありますので、通年の中で一番大きい金額ということでは、今申し上げた世帯は入ってきてこないんですが、通常ベースの毎月行うところにおきましては、今のところが該当するかと思えます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、以上で保健福祉政策課及び生活福祉課における審査を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時14分」

「再開 午前10時17分」

○委員長（前島広紀君）

再開します。次に公立保育園と横川長安寮の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○重久保育園園長（鮫島政昭君）

続いて、公立保育園関連の予算について説明します。公立保育園は、重久保育園の民営化により5園から4園に減少することとなります。予算説明資料の29ページ、公立保育園運営事業には、公立保育園4園の管理運営・保育の実施にかかる経費7,125万7,000円を計上しました。当事業において、通常保育に加え、全ての園で一時保育、延長保育、軽度障害児保育を実施してまいります。以上で、公立保育園関係の説明を終わります。

○横川長安寮寮長（田中和久君）

続いて、養護老人ホーム関連の予算について説明します。予算説明資料30ページ、横川長安寮老人ホーム運営事業は、霧島市立養護老人ホームの施設管理運営等にかかる経費6,397万1,000円を計上しました。養護老人ホーム費の特定財源として、入所されている方々の入所者負担金、社会福祉費負担金等を含めた2,491万6,000円を充当しています。事業目的としては、入所者の方々が、常に快適な生活を送り、生きがいを感じられる施設運営を図ることとしています。横川長安寮の入所状況等は、令和3年3月1日現在で、定員60人、現員22人、平均年齢82.5歳となっております。以上で、養護老人ホーム関係の説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。この二つに関して一括して質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（松元 深君）

公立保育園、長安寮、定員が決まっているわけですが、この予算編成はこの定員でされたとは思わないんですが、令和3年度の横川、高千穂、中津川、牧園それぞれどのぐらいの。保育園の人数をお願いいたします。

○重久保育園園長（鮫島政昭君）

保育につきましては消耗品費、それと賄材料費につきましては説明資料の上記に書いてあります横川50人、高千穂90、中津川45人、牧園40の定数により算出しております。そのほかの事業費につきましては、それぞれの園からの要望をお聴きしまして、必要なものを積み上げて積算しているところがございます。4月1日の予定人数は横川が、新入園児が2名、全体で17名。牧園、新入園児ゼロ、16名です。高千穂、新入園児4名、29名。中津川、新入園児1名、全体で14名となっております。

○委員（松元 深君）

公立保育園の今の人数を聞きまして、やっぱりここ数年、公立保育園の入園者が大変減っているわけです。ぜひ、先ほども部長のほうでもありましたが、やはり民営化の方向に行くのかなと思うんですが、今、多分、牧園等も今後も入る予定もないのかなと思うんですが、そのような傾向であるのか、お伺いいたします。

○重久保育園長（鮫島政昭君）

牧園につきましてはお隣に霧島高校を抱えておりまして、その職員次第では、場合によっては入園の可能性があるというふうに聴いております。あと、横川のほうも予定では2名になっておりますが、警察官の異動によりもう1名増えるのではないかとというようなことで聴いております。

○委員（山口仁美君）

今、実際の利用者の人数等をお伺いしたわけなんですけれども、この運営事業全体の費用自体が少し増えているように見えるんですけれども、この理由を教えてください。大分減っているように見えるんですけれど、済みません。逆でした。昨年に比べて大分減り幅が大きいように感じるんですけれども、これはなぜでしょうか。

○保健福祉政策課長（川畑信司君） 課長。

先ほど説明申し上げましたように、重久保育園が民営化によることによりましての減となります。

○委員（前川原正人君）

こども育成支援費の中で公立保育園の運営事業で7,125万7,000円の予算計上なんですけど、正職員と、いわゆる非正規、会計年度任用職員ですね。これは保育園ごとに何名ぐらいで運営をされていらっしゃるんですか。

○重久保育園長（鮫島政昭君）

人事異動前なんですけど、それを加味しましての予算要求となっておりますので、まず、牧園地区、会計年度任用職員1名を予定しております。横川保育園、会計年度任用職員を5名、高千穂保育園9名。中津川保育園2名となっております。正職員は、牧園保育園、統括園長も含めまして9名。横川保育園4名。園長を含みます。高千穂保育園6名、同じく園長を含めます。中津川保育園5名、園長につきましては、牧園保育園が兼務となっております。

○委員（前川原正人君）

一つは先ほどの横川長安寮の関係ですが、定員になかなか満たないというのはもう長年の懸案事項なんですけど、例えば市内だけではなくて、市外からも利用ができるわけですよね。内容的にはどのような内容になっているのか、お知らせいただけますか。

○横川長安寮園長（田中和久君）

現在、入所者数は22名おりまして、そのうち霧島市外からは伊佐市が1名、湧水町が6名、計7名の霧島市外の入所者がおります。

○委員（前川原正人君）

やはりこういう公立でやっぱり担っているっていう、ある意味、安心を与えるというそういう側面もあると思うんですね。なので、こちら側のほうから営業と言ったらおかしいですけど、やはりそういう方たちへの対象者へのアクションを起こしていくとか、アピールを示していくという点も、当然求められていくことになるわけなんですけれども、そういう動き、アクションを起こすとか、そういうことも当然今後考えていくべきことではないのかというふうに思うんですが、それについてどのようにお考えなのか、お聴きをしておきたいと思えます。

○横川長安寮園長（田中和久君）

現在、過去も含めてなんですけれども、特に横川地区の包括支援センターと連携をとりながら、入所者の確保のほうに取り組んでいるとでございます。また付近の病院等を抱える介護施設とか、あと長安寮の方々が、疾病を治すために入院されたところの連携している病院等のほうから、別な方がちょっと対象なるんだけどっていう形での連絡を取り合ったりとか、あと見学の方も個人で来たりとかいう状況ではございます。それと含めて、広報きりしま等にも随時とはいきませんが、年に数回とか考えていきたいと思っております。

○委員（愛甲信雄君）

○横川長安寮園長（田中和久君）

○委員（愛甲信雄君）

○委員（植山利博君）

それぞれ民営化を進めてきたわけなんですけれども、この長安寮の民営化に向けての状況は、今現在どのような状況ですか。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

横川長安寮の民営化につきましては令和2年度、民営化を受けていただける法人を募ったところですが、残念ながら応募がなかったところでございます。

○委員（植山利博君）

そこは理解してるんですけども、今後、民営化をしようという思いでいらっしゃるわけですから、それに向けての取組は現在もなされて、今後はどういう取組をされようとしていますか。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

今後につきましても、民営化に向けて取組で、長安寮につきましても民営化に向けて取り組んでいきたいと考えているところです。それで、各法人、社会福祉法人等々にアンケート調査等も行っており、どのようなことで民営化が進むべきなのかということを検証していきたいと考えているところでございます。

○委員（植山利博君）

民営化を進めたいということでありますので、それぞれの事業者と意見交換をされていると思いますが、やはり現状のまま引き渡すのか、引き受ける側がメリットを感じられるような取組をするべきだと。この状況では、いわゆる投資対効果を考えたときも非常に不効率だろうというふうに思います。ですから、その民営化のための手だて、工夫、努力というものが必要ではないかと思っておりますが、いかがですか。

○保健福祉政策課長（川畑信司君）

既に二つ老人ホームを民営化してございます。そのうちの一つにつきましては、場所を移されて施設を新設されている。様々な補助事業等、その法人が取り入れられまして新設されていらっしゃる。従前の定員からするとかなり入所者も増えているということもお聞きしております。長安寮につきましても、そのような補助金が活用できて施設を更新できるのかどうかも含めまして、今後、検討させていただきたいと思っております。

○委員（松枝正浩君）

長安寮について、お尋ねをいたします。30ページになります。運営事業の金額6,397万1,000円については昨年と同じような金額なんですけれども、この養護老人ホーム費でいきますと400万円ぐらい上がってきているような状況ですけれども、ちょっと先ほどの質問と関係するのかもしれない。人件費が今回抜けているということでもありますけれども、その人件費の増があるというような認識でよろしいのでしょうか。

○横川長安寮園長（田中和久君）

今、松枝委員がおっしゃったとおり、今現在、職員が正職員含め16名おります。そのうち会計年度任用職員が14名おります。その会計年度任用職員の報酬、給料、職員手当等が会計年度任用職員制度が始まりまして2年目になりますので、その2年目による賃金アップということでの400万円ほどの増額となっております[26ページに訂正発言あり]。

○委員（久保史睦君）

関連でお聴きします。長安寮です。今の人件費の部分でちょっと聴きますけれども、非常に入所者数に対して、職員数が多いのではないかとこのところは前も指摘を私にされたことがございます。この積算根拠の部分について、今回のこの予算措置というものは、この入所者定員数に対して積算根拠をしたのか。それとも現入所者数を考えた上での職員配置を会計年度任用職員も含めてしているのか。ここを教えてください。

○横川長安寮園長（田中和久君）

今の現員の入所者数を基準として積算しております。会計年度任用職員の内訳を申しますと、生活の支援、いわゆる入所者の世話をされる方が今現在5名。調理員が6名、看護師1名、栄養士1名、生活相談員1名の計14名でやっておりますけれども、この支援員と看護師につきましては、1月に大体平均5日ぐらいの宿直業務があります。その週休二日制をとりながらローテーションを組みまして、さらにこの入所者の入浴補助、今、週3回入浴がありますけれども、その補助等で1日の勤務体制に必要な最低限度の人数ということを考えまして、現員の人数で積算しているところでございます。

○委員（久保史睦君）

今の入所者数に対して必要な人員配置をしていると。民間の介護施設からすると、私は相当これ手厚い人数になってると思うんですけれども、これは例えばですよ、今後の予算の組み方として、入所者定員が60名だったら、まだこれよりはるかにどンドンどンドンこのベースに合わせた増やし方をしていく方向で考えているということでしょうか。

○横川長安寮園長（田中和久君）

一つの基準としまして前回の御質問もあったとおり、国の社会福祉施設の運営に関する基準の中での一つの基準を考慮しております。また入所者が増えた場合に、その基準に沿って、例えばそれぞれの調理員あるいは守衛を増員していくということは考えられると思います。

○委員外議員（平原志保君）

公立保育園についてお伺いします。軽度障害児保育のほうが入っているんですけれども、一般質問のほうでもさせていただきましたが、医療的ケア児などは公立保育園では受入れというのは今回考えられなかったのでしょうか。令和3年度、私立保育園のほうでは、医療的ケア児のほうの受入れというのが、やはり難しいという話をちょっと聞いておまして、そういうときは、やはり公立保育園のそこら辺は義務ではないかと思うんですけれども、その辺のお話というのは一切出なかったのでしょうか。これはもう何回も要望していたものなんですけれども、そこら辺ちょっとお聴かせください。

○重久保育園長（鮫島政昭君）

病児保育という形だと思うんですけれども、公立保育園では看護師がいない関係で、保育のほうができないかと思えます。一応、うちでの保育というのは、発達障害の軽度の方で身障の軽度の方等を含んで保育をするというような形で進めております。

○委員外議員（平原志保君）

ですから、看護師を入れてというのは話は出なかったんですか。もちろん入れなければやれないですよ。そこは予算を取ってやるものではないのでしょうか。

○重久保育園長（鮫島政昭君）

令和3年度につきましては、病児保育については検討いたしておりませんでした。

○委員長（前島広紀君）

しばらく委員長を交代します。先ほど、前川原委員から、横川長安寮に関しまして、市外から7人入所されているということでありましたけれども、この7人に関する介護保険料はどこから来ているのか、住居地特例が適用されているのかをちょっと確認させていただきたいと思います。

○横川長安寮園長（田中和久君）

7名の市外からの入所者の介護保険措置費につきましては、住居地特例を適用しまして、それぞれの市から歳入という形で受け入れているところでございます。

○委員長（前島広紀君）

委員長を戻します。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで公立保育園及び横川長安寮における質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前10時41分」

「再開 午前10時58分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に子育て支援課、長寿・障害福祉課、こども・くらし相談センターに関して審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

子育て支援課所管の予算について説明します。主なものを抜粋して御説明します。予算説明資料の7ページ（1段目）社会福祉施設費、保育所等整備事業には、令和2年度からの引き続きである宮内認定こども園、クローバー保育園の建て替えに対する補助金3億9,172万7,000円を計上しました。特定財源として、国庫補助金2億4,071万9,000円及び県補助金8,061万1,000円を充当しています。（2段目）こども館管理運営事業には、こども館開設に伴う運營業務委託等の委託料及び光熱水費等を4,430万9,000円計上しました。8ページ（2段目）子育て支援推進費の子育て支援センター管理運営事業には、こどもセンターを含む子育て支援センター10か所の運営に要する経費8,669万8,000円を計上しました。特定財源として、国庫補助金3,069万1,000円、県補助金2,935万7,000円等を充当しています。9ページ（2段目）放課後児童健全育成事業には、児童の放課後の健全育成を図るため、児童クラブへの運営補助などの経費6億8,002万6,000円を計上しました。特定財源として、国庫補助金2億3,148万円、県補助金2億2,194万6,000円等を充当しています。10ページ（2段目）子ども医療費助成事業には、子どもの疾病の早期発見と早期治療を促進するとともに、子育て家庭の経済的負担を軽減するための経費3億2,940万6,000円を計上しました。特定財源として、県補助金5,424万9,000円等を充当しています。11ページ（2段目）児童措置費の児童扶養手当支給事業には、母子及び父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための経費7億8,031万5,000円を計上しました。特定財源として、国庫負担金2億6,009万円を充当しています。（3段目）児童手当支給事業には、児童を養育している親等に児童手当を支給するための経費21億5,850万円を計上しました。特定財源として、国庫負担金15億460万円、県負担金3億2,695万円を充当しています。12ページ（1段目）、ひとり親家庭福祉費、ひとり親家庭医療費助成事業には、ひとり親家庭等の医療費を助成するための経費7,706万4,000円を計上しました。特定財源として、県補助金3,833万2,000円を充当しています。（3段目）ひとり親家庭高等職業訓練促進給付事業には、母子家庭等の親の生活の安定に資する資格の取得を促進するために、養成訓練の受講期間に助成を行うための経費1,705万6,000円を計上しました。特定財源として国庫補助金1,279万2,000円を充当しています。（4段目）こども育成支援費、一時預かり

事業は、私立保育園等において通常保育を受けていない乳幼児等の一時預かりを行うための経費として3,272万円を計上しました。特定財源として、国庫補助金1,240万6,000円、県補助金1,090万6,000円を充当しています。13ページ（2段目）子どものための教育・保育給付事業には、認定こども園等に対する施設型給付費や地域型保育事業者に運営費を給付するための経費59億2,834万4,000円を計上しました。特定財源として、国庫負担金28億3,872万6,000円、県負担金等14億6,005万4,000円等を充当しています。（3段目）障害児保育支援事業は、障害児を受け入れている私立保育所等に対し、担当する保育士の人件費を補助するために2,147万9,000円を計上しました。この事業は、一般財源による事業です。14ページ（1段目）認可外保育施設支援事業は、利用する児童の健全育成に資するための経費として307万3,000円を計上しました。こちらも一般財源による事業です。（2段目）病児・病後児保育事業には、子どもの病気により自宅での保育が困難な場合に病院等において病気の児童を一時的に保育するための経費3,957万円を計上しました。特定財源として、国庫補助金1,379万円、県補助金1,319万円を充当しています。（4段目）子育てのための施設等利用給付事業は、認可外保育施設や預かり保育等の利用料について無償化を行い、保護者の経済的な負担軽減を図るための経費5,550万円を計上しました。特定財源として、国庫負担金2,775万円、県負担金1,387万5,000円を充当しています。なお、これまでの事業の再掲となりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、子育て支援課が所管する子育て支援センター管理運営事業、ファミリーサポートセンター運営事業、放課後児童健全育成事業、子育て一時預かり支援事業、一時預かり事業、延長保育促進事業、病児・病後児保育事業、一時預かり事業（幼稚園型）、保育環境改善等事業の9事業と公立保育園が所管する公立保育園運営事業の計10事業で、消耗品や備品購入に要する費用や補助金など、合計で9,433万1,000円を計上し、国庫補助金7,118万8,000円、県補助金2,314万3,000円を充当しています。以上で、子育て支援課関係の説明を終わります。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

続きまして、長寿・障害福祉課所管の予算について説明します。予算説明資料の16ページ、社会福祉総務費は、総額35億6,238万9,000円のうち、当課所管分は18億7,914万9,000円で、主なものとしましては、（1段目）介護保険特別会計繰出金18億6,426万1,000円、（3段目）障がい者が住み慣れた地域において自立した生活が継続できるように配食サービスを行いながら安否確認も合わせて行う、自立支援配食事業 補助金1,188万2,000円などを計上しました。17ページから22ページの障がい者福祉費は、総額46億1,472万6,000円のうち、当課所管分は46億1,236万7,000円となっています。主なものとしましては、17ページ、（3段目）重度心身障害者医療費助成事業には、重度の心身障がい者の経済的負担の軽減を図るための医療費助成に要する経費2億8,384万2,000円を、18ページ、（4段目）特別障害者手当等給付事業には、在宅の重度心身障がい者の経済的・精神的負担を軽減するための手当支給に要する経費4,258万8,000円を、19ページ、（1段目）地域生活サービス提供支援事業には、障害者総合支援法に定める地域生活支援事業のうちサービス提供体制の充実を図るための経費3,704万5,000円を、（2段目）障害者自立支援給付事業には、障がい者の日常生活や社会生活を支援するための居宅介護給付及び就労等支援給付などに要する経費28億8,803万9,000円を、20ページ、（1段目）障害者自立支援医療費給付事業には、残存機能維持や障害の改善を図るため、医療費の一部を公費負担するための経費2億493万1,000円を、（2段目）障がい者補装具給付事業には、補装具を必要とする障がい者に補装具の購入及び補修に要する費用を助成するための経費3,680万円を、21ページ（1段目）地域生活社会参加支援事業には、障害者総合支援法に定める地域生活支援事業のうち障がい者の社会参加促進を図るための経費5,851万9,000円を、（2段目）巡回支援専門員整備事業には、地域の子育て支援施設に発達支援の専門員が直接訪問し、支援者に対して保育や子どもへの対応について助言等を行うための経費395万5,000円を、（3段目）障害児通所給付事業には、障がい児等の療育や日常生活訓練等のサービス提供を行うための経費10億2,037万8,000円を、22ページ（2段目）成年後見制度法人後見支援事業には、成年後見制度の周知を図り、制度利用の支援・相談等を行う成年後見センターの運営にかかる経費611万3,000円などをそれぞれ計上しました。障がい者福祉費に係る特定財源としま

しては、国庫負担金の障害者自立支援給付費14億6,046万2,000円など、国庫支出金21億3,782万2,000円を、県負担金の障害者自立支援給付費7億3,023万1,000円、県補助金の重度心身障害者医療費1億4,150万円など、県支出金として11億9,634万4,000円、その他財源として、児童デイサービス報酬、1,087万4,000円などを充当しています。23ページから26ページの老人福祉費は、総額3億9,809万5,000円で、主なものとしましては、23ページ、(2段目)シルバー人材センター運営支援事業には、高齢者の社会参加や就業促進にかかる事業の運営支援などに要する経費2,039万1,000円を、23ページ(4段目)老人クラブ連合会運営支援事業には、高齢者の生きがいつくりや社会参加などを促進するための活動などに要する経費1,329万6,000円を、24ページ(1段目)長寿祝金支給事業には、長寿を祝福し敬老の意を表すための祝金支給に要する経費2,164万8,000円を、25ページ(1段目)いきいきチケット支給事業には、高齢者等の健康保持と福祉の増進を図るための、はり・きゅう、あん摩マッサージの施術及び温泉や市民プール、バス、タクシーの利用ができるいきいきチケットの支給に要する経費9,713万3,000円を、(2段目)生活支援ハウス運営事業には、在宅での生活が不安な高齢者に対して介護支援、居住及び交流機能を提供し、安心して健康で明るい生活が送れるように支援する経費726万7,000円を、(3段目)老人福祉施設入所等事務には、心身の状況や生活環境、経済的な理由により在宅においての生活が困難な高齢者が、心身の健康保持と生活安定、保護を目的に、霧島市立以外の養護老人ホームで生活するための経費2億3,364万7,000円など、所要額をそれぞれ計上しました。老人福祉費に係る特定財源としましては、県補助金の老人クラブ助成事業費793万4,000円など、県支出金894万3,000円、その他財源として、老人福祉施設入所負担金3,603万9,000円などを充当しています。次に、26ページの社会福祉施設費は、総額5億6,017万8,000円のうち、当課所管分は378万5,000円で、(1段目)社会福祉施設総務管理事務事業には、老人作業所解体作業費用等234万8,000円を、(2段目)老人憩の家運営事業に、牧之原老人憩いの家の指定管理委託等に要する経費143万7,000円をそれぞれ計上しました。この事業は、一般財源による事業です。以上で、長寿・障害福祉課関係の説明を終わります。

○こども・くらし相談センター所長(野崎勇一君)

続いて、こども・くらし相談センター所管の予算について、主なものを抜粋してご説明します。予算説明資料の27ページ(3段目)社会福祉総務費、生活困窮者自立支援事業には、生活困窮者の相談事業の実施、住居確保給付金の支給などの支援を行うための経費1,821万4,000円を計上しました。特定財源として、国庫負担金1,098万6,000円、国庫補助金220万4,000円を充当しています。28ページ(1段目)児童福祉総務費、家庭児童相談事業には、児童虐待やDV等の家庭児童相談に対応するための経費2,693万5,000円を計上しました。特定財源として、国庫補助金1,200万2,000円を充当しています。

(3段目)母子生活支援施設措置事業には、児童の養育等が困難な保護者及び児童を母子生活支援施設において保護するための経費1,950万5,000円を計上しました。特定財源として、国庫負担金975万円、県負担金487万5,000円を充当しています。以上で、こども・くらし相談センター関係の説明を終わります。

○委員長(前島広紀君)

これから、子育て支援課、長寿・障害福祉課、こども・くらし相談センターに関しまして一括して質疑に入ります。質疑はございませんか。

○委員(山口仁美君)

説明資料の7ページ、保育所等整備事業について、2か所が宮内とクローバーということだったんですけれども、この2園の建て替えに伴い、追加で確保される受け皿というのはありますか。定員はそのままでしょうか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長(砂田良一君)

両施設とも定員増を図られているところでございます。宮内認定こども園におきましては13名の定員増、それからクローバー保育園におきましては10名の定員増が行われる予定になっております。

○委員(植山利博君)

クローバー保育園の増員が10名ということですが、これは2歳児未満とか、その辺の10名の内容をお示してください。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

いわゆる保育に関わる部分ということで3号認定児、0・1・2歳、それから3歳から5歳の教育ではなく、保育に係る部分が10名ということになっております。

○委員（松枝正浩君）

8ページ、保育料徴収事務についてお尋ねいたします。保育料の徴収員が2名ということで配置をされておりますけれども、この徴収率の推移がどのようになってきているのか、お示してください。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

徴収率でございますが、平成29年度から3か年で申し上げます。平成29年度現年分96.91%。過年分20.74%。平成30年度現年分95.76%。過年度分19.55%。令和元年度現年分96.59%。過年度分15.92%となっております。

○委員（松枝正浩君）

今、お二人、徴収の方がおられるんですけども、その方だけではなくて、職員の方も徴収に回られているのかどうかお示してください。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

職員の訪問につきましては、この保育料徴収員の方が休まれたときの代替ということで職員が行ったり、それから重要案件等がある場合には職員が付いて回るということになっております。

○委員（山口仁美君）

7ページのこども館管理運営事業なんですけれども、光熱水費500万円ということであったんですが、少し高いのかなという感じがするんですけども、この理由は何でしょうか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

現在、ハイテク展望台のほうは観光課のほうで所管をしておりますが、高熱水費のほうは年間300万円の予算が計上されているようでございました。あと、利用率等を勘案しまして500万円という査定をしたところでございます。

○委員（山口仁美君）

確認なんですけれども、今現在は中のほうでほとんど電気を付けたりとかしない部屋もあるけれども、ここは使うようになるので、少し多めに見積もってあるという理解でよろしいですか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

現状よりも利用率が高まるということで予算を増額したところでございます。

○委員（前川原正人君）

7ページのこども館管理運営事業についてですけど、委託料（運営委託等）ということであるわけですけど、内容的にはどういうことになるんですか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

こども館の運営に当たります、いわゆる運營業務、それから室内並びに芝生の広場等の清掃、管理、それから浄化槽でありますとか電気設備等の点検委託等が含まれております。

○委員（前川原正人君）

そうすると、コンスタントに考えると、メンテナンス等をしなければいかんわけですけど、大体3,000万円ぐらいが維持管理費ということで理解をしてよろしいわけですか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

こども館の運営に係る委託が約3,000万円になります。それから、施設の維持管理等に係る委託料が残りの約790万円になりますので、年間の維持管理としましてはトータルで令和3年度は4,400万円を計上しているところでございます。

○委員（前川原正人君）

今後、プロポーザルで運営をしていくというのが一つの指標ではありますけれども、ちょっと記憶

がちよつと薄れている部分があるんですけども、このプロポーザルの今後のプロセスというんですか。どういう運びで、どうなるということになってるのか、お知らせいただけますか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

運営に係るプロポーザルにつきましては、昨年、公募要領等の公表を致しまして、本年2月にプロポーザルを実施しております。それをもちまして2者の応募がございましたので、その中から1者に決定をしたところでございます。

○委員（前川原正人君）

もう一点は、備品購入費で50万円。この50万円、どういう内容なのかお知らせいただけますか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

開館後のことになりますが、運営事業者が決定した後、常時、そこに常駐していただくこととなります。そういった事務室の必要な備品ということで、ミーティングテーブルでございませうとか、ロッカー等の購入を予定しているところでございます。

○委員（山口仁美君）

こども館管理運営事業についてなんですけど、このプロポーザルでエルグさんに決まったということとで発表があったかと思うんですけども、エルグさんに決まった決定打と言いますか、どんなところが良かったとか、どういうふうに運営をしていくとか、そういったところがあれば御紹介ください。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

プロポーザルにおける委員からの意見ですが、幾つか紹介したいと思います。縄文の森との連携について具体的な提案があり、開館後の相互の利用促進などに期待する。障害があるなど、社会的支援の必要性が高い子供や家庭への対応を評価した。関係機関にしっかり引き継ぐなど、明確な提案があった。産学官の連携を図り、地域社会全体で子供の育成に取り組むという点を評価した。SNSを活用した情報発信やフォトジェニックな環境を整え、人が集まる仕掛けをつくるという点について、若い保護者に近い感覚を持って提案がされていた。子育て支援センターなど地域の子育て支援関係機関との連携について具体的な提案があったことなどが、意見として出されております。

○委員（松枝正浩君）

13ページ、障害児保育支援事業についてお尋ねいたします。昨年度からしますと、障害児保育事業が9から10、そして、きりしますこやか保育事業が減っているような状況ではあるんですけども、まず、この状況の変化についてお示しいただきたいのと障害児保育事業についての10か所ということになって9から10になりまして、金額が変わっていない状況ではあるんですけども、ここも含めて御提示いただけますでしょうか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

1か所、今年度から導入する園が出てきたということでございます。それと、金額につきましては、障害児一人当たりにつき幾らという補助をしておりますので、対象人数が変わっていないということになろうかと思えます。

○委員（前川原正人君）

もう1点は、こども館の関係で年間6万人の利用を想定されているというのが最初の事業計画だったんですけども、ここについては変化はないということで、年間で割れば大体5,000人ぐらいが利用するであろうという見込みを立てていらっしゃるわけですけど、それで動きはないという理解でよろしいですか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

現在のところ、入館目標人数については変更はしていないところでございます。ただし、昨今のコロナ禍ということもございませうので、そこはちよつと今後検討していかなければいけないのかなというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

もう一つは、この地域は鳥獣被害が大変多い所なんです。多分、御存じだと思います。夜にイノ

シン等が出てきて掘り起こしたり、そういう事実があるわけですけど、そういうのも、プロポーザルで受けた1業者さんに担っていただくということになるんですか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

施設につきましては、こども館の運営のほうはプロポーザルによる事業者ということになりますが、館内のトイレ清掃でありますとか、それから芝生広場の維持管理については、先ほど申し上げた業務委託を予定しておりますので、そういった委託事業者のほうにお願いすることになるかというふうに思います。ただ、遊具については、そういった鳥獣被害が起こりうると委員のほうからも御指摘もございました。そういったことで、砂場等の遊具については、屋外には配置しないというようなところも考慮したところでございます。

○委員（前川原正人君）

10ページになります。拡充で子ども医療費助成事業が3億2,940万6,000円ということで、令和3年度、新しい年度からは、県のほうで18歳未満まで非課税世帯については無料化にするという一つの動きがあるわけですけども、非課税世帯の18歳未満で、大体どの程度の人数を想定していらっしゃるのか。その対象人数ですね。それと、課税世帯がどれぐらいで子供さんの人数がどの程度になるということで、今回の予算計上になっているのか教えていただけますか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

今回、高校生の非課税世帯まで拡充されるということで、見込みとしましては対象人数で申し上げますが、非課税の対象人数を約800人程度見込んでいるところでございます。それと、課税については1万6,000人程度の児童がいるというふうに想定をしているところでございます。

○委員（前川原正人君）

今度、18歳未満の部分が、非課税世帯が無償化になるということですけど、累計で見たとき、全体で霧島市内の子供たちがどれぐらいの人たちが、その範囲の中に入っていくんでしょうか。無償化になる点です。今おっしゃった800人というのは拡充をされた部分がそれだけなんですか。そうじゃないんですか。全体で800人という理解ですか。[「はい」と言う声あり] そんな少ないの。

○委員（植山利博君）

8ページですね。子育て支援センター管理運営事業、ここにもこどもセンターほか9か所ということで10か所の運営に補助するということですけども、ここの職員の配置状況、9か所は委託ということで、こどもセンターは直営という理解でいいんですよね。そこの職員の配置状況をお示してください。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

各センター10か所ございまして、うち、子供センターについては直営ということで、こどもセンターについては職員が6名おります。うち、5名が保育士ということになっております。それから各センター9か所につきましても、配置の人数まではちょっと把握しておりませんが、保育士等の把握がされているというふうに認識しています。

○委員（植山利博君）

ということは、こどもセンターに限れば6名職員がいて、うち、5人が――。この会計年度任用職員というのはこどもセンターだけですよ。ということですよ。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

こどもセンターにいる会計年度任用職員が3名ということになります。

○委員（植山利博君）

それで、このこどもセンターを含む10か所で、年間どれぐらいの相談件数というか、利用件数を見込んでいるのか、お尋ねします。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

令和元年度の実績になりますが、相談を含め、利用された総体の利用者数ということでお答えしますが、令和元年度が5万271人の方が利用されております。

○委員（植山利博君）

9ページです。児童クラブ、放課後健全育成事業ですけれども、ここが何か所あって、何名の方々が利用されているか、お示ください。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼子どもセンター所長（砂田良一君）

令和3年度の予算ベースで申し上げます。児童クラブの数は51クラブ。それから支援の単位としましては73単位、平均児童数で大体2,150人を見込んでおります。

○委員（松枝正浩君）

長寿・障害福祉課のほうにお尋ねいたします。22ページの成年後見制度法人後見支援事業611万3,000円予算が計上されておりますけれども、昨年度から致しますと2倍ぐらいの予算になっております。どのような背景があって、このような予算が計上されているのかお示ください。

○長寿・障害福祉課主幹（今村伸也君）

令和3年度から成年後見の専門職員の配置になる人件費の増が一つと、あと成年後見システムの購入費の増がございまして、その増で、昨年に比べて増えているという状況にあります。

○委員（松枝正浩君）

それでは23ページ、シルバー人材センター運営支援事業についてお尋ねします。昨年度と比べてほぼ同じような金額の予算の計上になっておりますけれども、これの増とかというお話はなかったのか。どのような経緯で今年度の予算が計上されているのか。少し詳しく説明していただけますでしょうか。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長（木原浩二君）

シルバー人材センターへの補助金につきましては、例年、国からシルバー人材センターへ直接交付される補助金と同額を運営補助として、また、それに加えて、市独自の運営加算費として、その合算を交付しているものでございます。令和3年度は2年度に比べますと1万8,000円ほど増えておりますが、これは市独自の運営加算費の積算の中におきまして、シルバー人材センターの事務所の行政財産使用料を差し引いております。この行政財産使用料が令和2年度32万2,000円。令和3年度30万4,000円ということで、その差額の1万8,000円がシルバーへの補助金の増額になっているところでございます。シルバー人材センターへの補助金につきましては、先ほど申しましたとおり、国から交付される補助金の額と市独自の運営費の合算を例年補助しているところでございますので、令和3年度もそういう考え方で予算計上しているところでございます。

○委員（松枝正浩君）

25ページ、いきいきチケットの支給事業になりますけれども、昨年度からしますと少し金額が下がっているような感じでありまして、この辺の落としした経緯について少し御説明いただけますでしょうか。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長（木原浩二君）

いきいきチケットにつきましては、令和2年度から、タクシー、それから市営プール等の利用をできるように制度を改正したところでございまして、令和2年度の予算で対前年比約2,400万円増額して計上しております。計上しておりますが、令和2年度はコロナ禍の状況等もありまして、見込んだとおりの利用がされていないというところもございまして、温泉、市営プール、タクシー利用券を、令和2年度につきましては利用率を62%、令和3年度につきましては53%で見ているところです。はり・きゅう・あん摩マッサージ利用券につきましては、令和2年度が利用率15%、令和3年度が19%ということで、令和2年度の1月末時点の実績としましても、対前年度比約1割落ちておりますので、令和3年度につきましても、コロナ禍において当面、同様の状況が続くということで、予算を減額しているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

9,713万3,000円といういきいきチケットのところを組まれてるわけですが、高齢化がどんどん進んでいく中で、本来であれば数が増えていくんだという気がするんですけども、受け取りに来られない方、利用されていない方という人たちの数があるんだろうというふうに思ったんですが、受け取り

に來られてない方は、これはさつき松枝委員のところでおっしゃったような気がするんですけども、温泉などは例えば2人夫婦でいるとすれば、両方で使っても分からないという気がする。例えば私で言えば、家内が使ってしまったても分からないという気がするんですが、はりの場合は、私、前ちょっ
と行ったときに思ったんですけど、名前をよく控えられるんですよね。温泉などそのような処置はされてないわけですか。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長（木原浩二君）

温泉券につきましては、そういった措置というか、それは行っておりません。

○委員（徳田修和君）

21ページの障害児通所給付事業の扶助費のほうが大きく、令和2年度の予算からすると上がっているようですけど、ここをもう少し詳しく御説明いただけますか。

○長寿・障害福祉課主幹（今村伸也君）

令和3年度の予算の算出に当たりましては、令和2年度実績、9か月分なんですけど、サービス提供月で言いますと3月から11月の平均から12か月分を算出いたしました。その金額に平成27年から平成30年までの過去の伸び率で最小値となる伸び率を各サービス、児童発達支援とか放課後等デイサービスとかございますけれども、それに乗じまして、それを全て足し込みまして見込んだ額がこちらの額になったという形になります。

○委員（徳田修和君）

そうやって算出したときに、増額分がかなり上がってるわけですけども、これは、通所支援サービス自体は業務が滞るようなことがないのかというか、この状況ですね。それだけ利用実績が上がって扶助費が上がっているという状況で運用等は令和3年度、しっかりとできるような体制がとれているのか。そこの確認を一応させてください。

○長寿・障害福祉課主幹（今村伸也君）

今回、この令和3年度この額で上げて見込んだわけなんですけれども、やはり伸び率が。補正の委員会のときにもちょっとお話しさせていただいたんですけども、伸び率が大きいということで、今回適正な基準を設けさせていただいております。それと巡回相談支援事業がございますので、そちらのほうと連携を図りながら、事業費の抑制をしていけたらと考えているところなので、一応、今回、伸び率でこの金額を出しましたけれども、この令和3年度の様子を見ましてといたしますか、なっていくかと思えます。

○委員（山口仁美君）

長寿・障害福祉課の16ページ、自立支援配食事業についてお尋ねします。この配食サービスにつきましては、近年の傾向であった利用人数というのはいかに変化をしているか、直近2年ぐらいでもいいので教えてください。

○長寿・障害福祉課主幹（今村伸也君）

利用人数ですけども、予算で上げています数字でいきますと、延べ人数で令和元年度が435人。令和2年度の当初が436人。令和3年度も同数という形で436人見込んでおります。

○委員（前川原正人君）

14ページの、子育てのための施設等利用給付事業ですが、これは扶助費として計上されておりますけれども、この対象人数等についてはどのような人数になるのか教えていただけますか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼子どもセンター所長（砂田良一君）

施設等利用給付事業につきましては、未移行幼稚園の保育料の無償化対象になったりとか、そういったものがありますが、本年度算定しておりますのは、1号認定児のうち保育の必要性があって、預かり保育を利用されるお子さんを約4,100名。それと認可外保育施設を利用されており、無償化対象というお子さんを55名見込んでいるところでございます。令和3年度です。

○委員（前川原正人君）

もう一つは、18ページの特別障害者手当及び障害者福祉手当4,241万5,000円。これはそれぞれ予算

的には幾らになるのか。これは合算で表記してあるんですけども。それぞれ幾らなのか、お知らせいただけますか。

○長寿・障害福祉課主幹（今村伸也君）

特別障害者手当が、見込みが1,152人、3,150万8,000円という形になります。障害児福祉手当が733人で見込んで1,090万7,000円になります。

○委員（植山利博君）

先ほどの14ページ、今、子育てのための施設等利用給付事業ですが、これは上限ありとなっておりますけど上限は幾らですか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

1号認定のうち、そういった預かり保育等を利用される場合は上限が3歳以上は3万7,000円。0・1・2歳においては4万2,000円になります。

○委員（植山利博君）

今の3万7,000円と4万2,000円ですけども、現実にはどれぐらい掛かるのか。結局、自己負担が発生するものなのか。発生するとすれば、いかほどかお尋ねします。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

預かり保育の例で申し上げますが、保育料の無償化分が2万5,700円になります。差額分としまして1万1,300円ということになります。そういった中で、預かり保育を利用される場合に、月の利用料が1万1,300円を超えるようなことは今のところ、うちのほうでは確認はできていないということで、預かり保育を利用されても無償化の範囲内で対応できているというふうに認識しています。

○委員（山口仁美君）

21ページ、巡回支援専門員整備事業についてお尋ねします。若干なんですけれども予算が少し増えているようです。令和2年度の実績、訪問施設数や回数等、分かる数字と、それから令和3年度において、回数が増えたり施設が増えたりということを見込んでいらっしゃるのかどうかお伺いします。

○長寿・障害福祉課主幹（今村伸也君）

予算的に昨年と比べて増えた分は、ほぼ人件費なので、その分の若干の増になります。利用状況としましては、保育園であったり幼稚園、認定こども園、児童クラブというのが主なんですけど、特にその中で割合としましては、認定こども園のほうに56%ということが多い形になります。続いて保育園、児童クラブという形になっております。本事業に対しては、この乳幼児教育の保育に関わる行政に対する要望というのがございまして、その中での意見においても、事業の継続の要望があったりとかつていうことで、需要が高いなと思っているところです。令和3年度におきましても、引き続きこの事業を続けていきまして、先ほどお話ししましたけれども、障害児通所支援の事業費の抑制につながればと考えているところです。

○委員（山口仁美君）

以前に、私のほうも一般質問の中でこれ取上げて、こうやって実現しているところが非常に有り難いと思っているんですが、やはり手帳を持ってないと、なかなかサポートを受けられないという現実がある中で、この制度を使って保育園が支援を受けられるというのは非常に有効ではないかと思えますので、できればまたこの使い勝手のよさ等も織り込みながら、令和3年度実施していただきたいと思います。

○委員（松元 深君）

関連でありますけど、巡回支援専門指導員ですが、当然、障害児通所等の施設等も訪問はされてると思うんですが、これを利用して事業、障害児通所給付費の抑制を図ると何回も言われるんですが、どのような抑制を考えていらっしゃるのか。

○長寿・障害福祉課主幹（今村伸也君）

巡回を使わなければ、直接療育につながると言いますか、不安を抱えている先生方もいらっしゃる中で、訪問で巡回の専門員が行かなければ、この子は発達の疑いがあるねということで、もうすぐそ

の療育先の相談先のほうに行ってしまうんですけども、その巡回支援の専門員が入ることによって、そこまでいかない。その園の中で、この子是对応できるんだよということにすることによって、療育につながらないといいますが、そういうことになるということで、結局、事業費、通所支援というのがかかなくなるのかなという意味で、抑制という意味で言っているところです。

○委員（松元 深君）

ちょっと確認させていただきます。障害児通所給付事業は、放課後児童の事業とは関係ないのですか。

○長寿・障害福祉課主幹（今村伸也君）

障害児通所給付事業におきましては、児童発達支援、6歳未満と、放課後等デイサービス、6歳以上18歳未満という形でございます。

○委員（松元 深君）

放課後児童デイに関してですが、巡回支援委員が行って療育がいろいろつながると言われるのけれども、巡回支援委員は放課後児童での訪問を積極的にされているのか。今後されるように行っていくのかお伺いします。

○長寿・障害福祉課長課長（堀之内幸一君）

巡回相談支援につきましては、週2日勤務されて年間約80日間の稼働という形になっています。この巡回相談支援員の御利用といたしますか、派遣をしていただくと。施設あるいは事業所のほうから来ていただけないかという派遣申請をファクス等で申し込んで予約をしていただくことで、それに合わせて、こちらのほうから相談員の方に行っていただいて、必要な支援をしていただくという状況でございます。

○委員長（前島広紀君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時58分」

「再開 午後0時58分」

○委員長（前島広紀君）

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。質疑を続けます。

○横川長安寮園長（田中和久君）

午前中の長安寮の質疑の中で、人件費の増ということで質問がございました。その答弁を訂正させていただきたいと思います。先ほど私が人件費の増の原因としまして、会計年度任用職員の分の増と申し上げましたが、正しくは、正職員（園長）と事務職員2名の増の間違いでございました。大変失礼しました。

○委員（松枝正浩君）

寮長のほうにお聴きしますが、具体的にどのような感じでそのようになっているのかを詳細に説明をしていただけますか。

○横川長安寮園長（田中和久君）

先ほど人事のほうに確認しましたら、令和2年度の当初予算の要求のときに、園長が昨年度で定年退職をされた。本来であれば、課長職ですね、管理職の分も経費を計上しなければいけなかったところ、新規採用の職員の額で計上してしまったということでございました。本来は、大体例年変わらない額で計上しなければいけなかったということを人事のほうに確認しております。

○委員（前川原正人君）

先ほどのこども館の関係で、年間維持管理費はこれまでの議論の中で大体2,500万円程度になるであろうということであったわけですが、先ほどの説明では9か月で3,000万円程度になるというようなこととおっしゃったのですが、それは違うのですか。これも1年で大体4,400万円ということになります。当初の2,500万円と言っていたのと大体500万円ほどの違いは、どのような理由によるものなのでしょうか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

維持管理に関するコストでございますが、今回、総額で4,400万円ということで計上しております。この中には、運営に係る経費、それと施設の維持管理にかかる経費がございます。運営にかかる経費は先ほど来ありますプロポーザルによりまして運営事業者のほうに委託する経費になります。維持管理に係る経費については、市のほうで建物を直接管理する経費ということで計上しております。今回出している内訳としましては、これまで2,500万円ということで昨年度に申し上げたところでした。その2,500万円の内訳としましては、施設の運営に係る経費1,500万円。施設の維持管理に係る経費1,000万円ということで昨年度説明したところでした。昨年9月の議会におきまして、施設の運営に係る経費として債務負担行為を計上いたしました。そのときに説明したのですが、運営に係る経費1,500万円を3,000万円とするということで計上しております。したがって、維持管理に係る経費1,000万円は今回ちょっと増えていますが、今年は1,400万円になるということで、トータルで4,400万円ということになります。

○委員（前川原正人君）

あくまでも予算は見積りですので、不足があれば、最初の段階で不足がないようにという配慮はしなければならぬと思うのです。ただ、今おっしゃるように施設に係る経費が1,000万円と。運営費で1,500万円というふうになっていくと。今後、2年目以降はどうなるのかという部分が出てきます。ですから、そのプロポーザルであったら1回やってしまえば、ある一定程度はそこで担保されて、その後また変更していくことになると思いますけれども、2年目以降というのはどのように想定されているのでしょうか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

令和3年度で予算計上しております委託料、予算説明資料のほうに3,797万2,000円ということで計上しておりますが、うち3,000万円は、こども館の運営に係る経費ということになります。したがって債務負担行為で令和3年度から4年、5年度までの3年間を設定しておりますので、運営費の3,000万円は変わらないということになります。ただし、委託料の残り790万円の中には、本年度限りの予算としまして看板の設置等を予定しております。そういった経費が、来年度2年目にはなくなるのではないかと考えているところです。

○委員（植山利博君）

9ページに戻ってください。ファミリーサポートセンター運営事業ですけれども、これも子育ての悩み、相談を受ける事業だと思うのですが、この子育て支援センターの管理運営事業との仕分けについて事業の内容を少し説明いただけますか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

ファミリーサポートセンター事業につきましては、ここに書いてありますとおり、地域において育児の支援を受けたい人、また、サービスができる人ということで、育児をされる方のお子さんと育児を終えたお母様方が、その育児を終えた方の自宅に子供を預かるというようなことになりますので、施設で預かるものではないです。そういった家庭で育児の援助をしていただくということになりますので、こども館や支援センター等の様々な施設もございますけれども、施設での預かりということではないということになります。

○委員（植山利博君）

受入れをできますよという会員を募るといふ形になるかと思うのですが、何名ぐらいいらっしゃって、この予算の範囲内で子供の受入れが何名ぐらい可能なのかお示しをいただきたいと思います。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

ここに計上している予算につきましては、ファミリーサポートセンターで提供会員と依頼会員との橋渡しをする人件費になりますので、固定の経費ということになります。依頼される方が増えれば、事業量としては大きくなっていくものと考えております。

○委員（植山利博君）

大体の受入れをできる会員の数、それから受け入れをできる子供の数をお示ください。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

会員数でお答えしたいと思います。サービスを依頼される依頼会員の登録が現在210名です。サービスを提供できる方が75名。サービスを依頼する、又は提供の両方ともできるという両方会員という方が50名いらっしゃるようです。合わせて335名。令和2年度の数値になります。

○委員（植山利博君）

75名の方、それから両方できる方が50名ということですが、この会員は例えば2人、3人など複数の子供さんを預かることができるという理解でいいですか。

○こどもセンター副所長（烏丸充弘君）

基本的に1人で預かることができるのは1人だけです。

○委員（植山利博君）

預けたいという希望者に比べて、預かってもいいという方々が不足をしている状況であるという理解でよろしいですか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

会員数から見ると、そういうことが言えるのではないかと思います。実際、サービスをお願いされる方も、実数としては余り多くないような状況ですので、断られる方も中にはおられると思いますけれども、お願いすれば大体受入れていただけるのではないかというふうに考えております。

○委員（植山利博君）

預けて受けるとなると費用が発生すると思うのですが、市からの援助・支援は1人当たりどれぐらいで、保護者の負担はどれぐらいかお示しをください。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

事業の運営に係る経費を計上しておりますが、令和3年度においては運営に係る経費は285万8,000円。これは主にセンターの職員の人件費ということになります。それとサービスを利用される方の負担ですが、1時間あたり600円になっているようです。そこへの補助というのは今のところないのですが、幼児教育保育無償化によりまして無償化の対象世帯ということになれば、施設等利用給付のほうで償還するという形になります。

○委員（山口仁美君）

関連でお尋ねします。先ほど、登録者は依頼会員210人、提供会員75人、両方会員50人ということだったので、実際にマッチングが行われた回数と、恐らく延べ人数が出てくると思いますので、実際に利用された世帯数が分かればお願いします。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

年度の活動件数としまして148件の活動がされているようです。このうち、実世帯数となりますと統計をとっておりませんが、一昨年のもありましたように、四、五十世帯かというふうに思っております。それと本年度の状況ですが、令和2年度このサービスを利用される方が大分増えているというふうに伺っているところでございます。

○委員（山口仁美君）

この事業については、ほぼボランティアに近い事業だと思います。利用される方等に関しては有償ボランティアに近い活動だと思うのですが、登録者の人数で、国からの補助金等が決まりますよね。この登録者の数を維持することは非常に大事ですし、実際、マッチングがしっかりうまくいくことというのは非常に大事だと思うのですが、当初予算を執行していく中で工夫をされようと思われているところはございますか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

委員御指摘のとおり提供会員数によりまして、この補助基準単価というのは決定されております。現在335名ということで、本年度についても当初予算に計上した基準額は確保できるというふうに考えております。依頼会員の確保については、ファミリーサポートセンターのほうで色々な情報誌等の

発行をしながら、会員の確保並びに会員の資質向上のための研修といったものを開催しながら、ファミリーサポートセンター事業の拡充と申しますか、事業の精度を上げるような努力をしているところでございます。

○委員（山口仁美君）

厚労省のほうから、幽霊会員のような会員がいないように登録がしっかりなされているかどうかを定期的に確認するよというふうなことがあったかと思っておりますので、その辺もしっかり精査しながら、きちんと動ける会員さんを増やしていただきたいと思うんですが、その辺は把握はきちっとされていけますか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

会員の把握につきましては、現在も各会員へ毎年度通知をしながら、登録の状況を確認しているところでございます。来年度以降も引き続き把握に努めていきたいというふうに考えております。

○委員（植山利博君）

今のその会員の把握ですけれども、ここを増やしていくということは重要なことですが、受けてもいいですよという方々の年齢層については、どんな状況ですか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

提供会員の年齢層ということでございますが、提供会員50名のうち50から54歳の方が13名、60から64歳が13名、55から59歳が10名ということで、おおむね50歳代になっているということになります[本ページに訂正発言あり]。

○委員（植山利博君）

そこを確認したのは、若い方々はなかなか難しいわけですよ。本人が子育て中ですから。ですから、子育てを終えられて50代、60代ぐらいまでは十分経験もあるし、十分対応ができる。だから、その辺の年代をターゲットに啓発広報をする必要があるというふうに思いますので、そこら辺の年代を重点的に今後も啓発をしていただければと思いますが、いかがですか。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

先ほど答弁で提供会員50名と申したかと思っておりますが、提供会員75名ですので訂正をお願いしたいと思います。ただいまの件につきましては、依頼会員のほうは結構若い年代になりますので、依頼会員のほうに、そういったサービスをする側のほうに回っていただけないか、そういったものも含めて検討しなければならないと考えております。

○委員（松枝正浩君）

それでは26ページ、長寿・障害福祉課にお尋ねします。社会福祉施設総務管理事務事業の中の工事請負費が209万円計上されておりますけれども、老人作業所の解体、これがどのような構造、また建築がいつでどのぐらい経過しているのか、お示してください。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長（木原浩二君）

工事請負費につきましては、横川にある上の山老人作業所解体工事の予算計上でございます。今、委員の言われた内容につきまして、ちょっと資料が手元にございませんで、後ほど――。構造につきましては木造平屋建ての作業所と倉庫になります[31ページに訂正発言あり]。

○委員（松枝正浩君）

建築の年度を経過はどのぐらいしてるか含めて、また後ほどお願いをしたいと思います。面積等も分かれば教えてください。それから28ページ、こども・くらし相談センターにお尋ねをします。母子生活支援施設措置事業、こちらのほうが令和2年度でどのぐらい、これを利用されているのか。そしてまた、令和3年、どのような想定をされているのか、お示してください。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

令和2年度に母子生活支援施設に新たに入所した世帯が3世帯ございます。それから継続して入所中の世帯が1世帯ということでございます。令和3年度につきましても、現在の入所している世帯が継続して入所するものと見込んだ上での予算計上としているところでございます。

○委員（徳田修和君）

26ページの先ほどの社会福祉施設の工事請負費について関連質問ですけれども、令和2年度時点で解体工事設計ということで委託料を組まれて、令和2年度でも作業所の解体をしたわけですけれども、今回の老人作業所解体は令和2年度の工事設計にのっとって行われるものと理解してよろしいのでしょうか。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長（木原浩二君）

委員が言われるとおりでございます。

○委員（徳田修和君）

それでは、そのときの工事設計で計画されたものは今回の令和3年度の工事で完了、令和4年度にも続く内容なのか、その辺を確認させてください。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長（木原浩二君）

工事につきましては、令和3年度で終了する予定でございます。

○委員（前川原正人君）

今の老人作業所解体の件ですけれど、今、徳田委員もおっしゃったように、令和2年度も設計委託と老人作業所解体が入ってるわけですね。これは2年間の事業として継続しながら解体をするという理解ですか。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長（木原浩二君）

委員の言われるとおりでございます。

○委員（前川原正人君）

そうすると、単年度では出来なかったと。そうすると様々な要因があるわけですね。それはどういう理由によるものなんでしょうか。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長（木原浩二君）

令和2年度につきましては、工事費まで計上しておりましたが、令和2年度につきましては、委託費までしか予算がつかなかったことによりまして、工事費が令和3年度に計上されているところでございます。

○委員（前川原正人君）

それは様々な状況、様々な理由があって、それはもう相手がいることですので、業者の都合であったり、いろいろな様々な事情というのがあったと思うんですけど、それにしても、令和2年度では143万円が解体費用として予定されていたわけですね。それが今回は209万円に上がっているわけですよ。先ほど言いましたように、予算というのは、あくまでも見積りですから、足らなければ補正、足り過ぎれば減額と当たり前のことですが、こういうふうに金額が変化した。なぜ、こういうふうになるのかというのが率直な疑問です。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

作業所によりましては、それぞれ面積でありましたり、規模が異なりますので、それに伴って、費用が違うということでございます。

○委員（前川原正人君）

作業所によって違いますけれど、去年と継続しているのではないですか。それとも同じ所なんですか。先ほどの説明では、委託料だけは一応組みましたよと。でも、解体はできなかったんだよというような、そういうようなニュアンスでおっしゃったので、その辺の説明をお願いします。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長（木原浩二君）

令和2年度の工事請負費143万円につきましては、牧園地区の万膳校区老人作業所の解体工事でございます。上の山の工事関係につきましては、令和2年度に委託料を計上しまして、令和3年度に解体工事ということになります。

○委員（山口仁美君）

こども・くらし相談センターにお伺いします。27ページ、暴力の根絶推進事業についてお伺いしま

す。現在の相談員の数と、それから何名養成するのか。この養成する講座の回数というのは1回なのかどうか、お伺いします。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

今回、計上しております暴力の根絶推進事業につきましては、令和2年度までは市民課のほうで予算計上していた事業でございます。DVに関する事業ということで、令和3年度から所管替えということで、当センターで予算計上しているものでございます。一応、相談員につきましては、現在、こども・くらし相談センターに9名在籍しておりますけれども、それらの相談員の中で、家庭児童に関わる相談をしている相談員が現在5名となります。その相談員のスキルアップというようなものを図っていききたいということで、今年度から当センターでは配偶者暴力相談支援センターという位置付けも併せ持っておりますので、それらの機能を高めるといって取組を進めてまいりたいと考えております。講座の回数につきましては、1回といたしますか、専門の方をお招きしまして、庁舎内で研修会を開催したいと考えております。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長（木原浩二君）

先ほど、松枝委員からの御質問で、上の山老人作業所の建設年度につきましては、昭和56年に建設しております、構造が木造平屋建、面積が95㎡でございます。

○委員（前川原正人君）

24ページの長寿祝金支給事業ですけれども、これは節目支給ということで、88、95、100ということですが、それぞれの予算ベースでの支給人員は何名程度になるのか、お知らせいただけますか。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長（木原浩二君）

令和3年度につきましては、対象者が1,067名でございます。88歳の方が744名。95歳の方が261名。100歳の方が62名になっております。

○委員（前川原正人君）

28ページのこども・くらし相談センターの件ですけれども、昨年度から新しい部署として、効率的に市民の皆さんが利用できるよということ、大変喜ばれている所管ではあるんですけれども、この実績と致しまして、令和2年の実績です、どの程度の相談件数があったのか教えていただけますか。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

令和2年度の1月末時点での相談件数の集計になりますけれども、現時点で1,859件の家庭児童の相談件数がございます。昨年度の年間の相談件数が令和元年度で1,667件でございますので、相談件数としましては、年度途中ではございますけれども上回っているというような状況でございます。

○委員（前川原正人君）

こういう窓口があるというのは大変有り難いことです。ただ、所管のほうで全て解決するとか、それが1番望ましいんですけど、そこまで踏み込むんですか。どうでしたか。的かなことはないでしょうけれども、その解決等の件数等についても把握はされているのか。できない部分もありますけれどもその辺はどうなんでしょうか。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

寄せられる相談につきましては、まずは全て当センターではお受けいたしますけれども、支援、また相談内容の解決というところまでは、全てが対応できるものではないところです。相談を受けまして、行政サイドで対応ができるものにつきましては関連する部署につないでまいりますし、行政のみならず、民間の事業所、そういった所にもつなぎながら、あとは病院、医療関係のところにもつなぎながら、それらの相談者に対して適切な支援につながるように、相談内容をうまくつなぎながら支援に努めているところですが、全てが解決というものではございませんので、解決件数までの把握というところまでには至っておりません。

○委員（植山利博君）

今の関連ですけれども、結果として、警察との連携でつながったような事案があれば、何件あった

のかお示してください。

○子ども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

本年度、DVに関する相談件数と致しまして、実人員でございますけれども、42の方がDVの相談対応ということでしております。その中で、やはりDVにつきましては身の安全を守るとというのが非常に重要となってまいりますので、相談があった際には、警察と連携をしながら、相談者の身の安全を守るということで、先ほども質問がございました母子寮等への入所措置をしたり、あと、警察のほうでの110番の登録であったり、母子寮等へ送致をする際に自宅から公用車を使って移送するんですけども、その際に警察の見守りをさせていただきながら、車に乗り込んでいただいたりとか、そういった支援と家族からの捜索願等の不受理申請等の手続、そういったものを警察のほうで避難をされる方は手続等をしていただいているというような状況でございます。

○委員（植山利博君）

ということは、DVが42件あったのは、全て警察とも連携を取ったという理解でいいんですね。

○子ども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

DV関係につきましては、全て警察等と連携を行っております。

○委員（久保史睦君）

1点だけ関連で、大きな部分で確認させていただきたいと思います。子ども・くらし相談センター、霧島市においても非常に重要な部分でございますけれども、全ての事業の根底にある部分で、要対協との確立体制というものが、その後しっかりと確立、ある程度進んだ上で予算編成がされたのかどうか、その部分だけお聴かせください。

○子ども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

要対協につきましては、今、この当センターが開設されたということで、その事務局を担っているという状況でございます。昨年度までは、同様に管理を行っていたところでございますけれども、センターが出来たということで、従前以上に十分な対応ができていないかと考えております。

○委員（山口仁美君）

子育て支援課にお伺いします。9ページ、放課後児童健全育成事業についてなんですが、学童保育が今どんどん増えておりますよね。会計年度任用職員の具体的業務の内容についてお伺いします。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼子どもセンター所長（砂田良一君）

会計年度任用職員として7名計上しておりますが、うち6名は直営であります横川児童クラブの支援員ということになります。残り1名につきましては子育て支援課の事務補佐員になります。

○委員（山口仁美君）

学童保育と昨日説明を受けました情報政策課の資料の中でRPAというのを導入するという中に、保育所入所申請を想定している事務というふうにあったんですが、この放課後児童クラブに関する事務については、RPAの導入を考えていらっしゃるんですか。

○子ども・子育てグループ長（出口幹広君）

放課後児童健全育成事業につきましては、現在のところRPA等を利活用した事務の実施は考えていないところです。

○委員（植山利博君）

子育て支援課にお尋ねします。14ページ、病児・病後児保育事業ということで病院等においてという記載があるわけですけども、これは6か所ということになってはいますけれども、この6か所の内訳、病院が何箇所かあって、保育園でも対応している所はあるのか、そこについてお示してください。

○保育・幼稚園グループ長（野村 樹君）

現在、この病児・病後児保育事業につきましては、病院は1か所です。あと保育園等で5か所実施をしているところです。

○委員（植山利博君）

その5か所、列記してもらえませんか。

○保育・幼稚園グループ長（野村 樹君）

保育園等で、この病児・病後児保育事業をしているところは、第2ドリーム保育園、隼人認定こども園、みつぎ童夢園、牧之原認定こども園、クローバー保育園になります。

○委員（山口仁美君）

関連で、病児・病後児保育事業の利用状況、若しくは稼働率を教えてください。

○保育・幼稚園グループ長（野村 樹君）

病児・病後児保育事業につきまして、令和元年度の実績としましては、施設数としては先ほどと同じ6施設になります。利用人数としては977人ということになります。

○委員（下深迫孝二君）

28ページの子育て支援ショートステイ事業というのがあるんですけども、これは一時的に子供さん方を預かるということだろうと思いますけれども、どこで預かれるんですか。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

この事業につきましてはDVからの一時避難とか、あるいは母子家庭等における母親が病気入院をするとか、そういった際に子供を預かったりするような事業でございます。預かり先としましては、乳児院であったり、母子寮であったり、児童養護施設、そういったところでショートステイの事業をしております。

○委員（植山利博君）

関連ですけれど、例えば1週間なら1週間、まるまる預かると。4日なら4日まるまる朝から24時間預かるという理解でよろしいです。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

そのとおりでございます。

○委員（久保史睦君）

長寿障害のほうでお聴きしたいと思います。説明書の25ページ、いきいきチケット支給事業について、二、三お聴きしたいと思います。これは非常に事業費も大きくて、高齢者の福祉事業という観点からすれば大事な事業だと思っております。先ほど、若干質疑があったと思うんですけど、再確認をさせてください。このいきいきチケットのはり・きゅう・あん摩マッサージの利用券という部分につきまして、いろいろな方から御相談を受けまして、使っていない分が結構あるということで、いろいろな課題があるというふうにお伺いしております。まず、これの配布の対象世帯がどれぐらいなのか。それと、配布世帯がどれぐらいあったのか。令和2年度の実績で結構ですので教えてください。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長（木原浩二君）

はり・きゅう・あん摩マッサージ券につきましては、令和3年2月時点で1万6,167人の方に交付いたしております。交付率が52.8%になっております。

○委員（久保史睦君）

ちょっと答弁が違ったんですけども、分かりました。交付率52.88%で利用実績が何%ですか。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長（木原浩二君）

利用実績につきましては1月末までの、これは、あくまでも事業者からの請求金額になりますが、1,308万7,700円になっております。

○委員（久保史睦君）

利用実績がパーセントで分かりますか。どれぐらいの人が使ったか、使っていないかという部分がパーセントで分かりますか。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長（木原浩二君）

最終的な利用実績につきましては、毎年度、年度末に集計をしておりますので、現時点では詳細については把握できていない状況でございます。

○委員（久保史睦君）

このいきいきチケットに関しては数年前から相談というか、いろいろな課題をお聴きしております

ので、では、前年度、前々年度の方でパーセンテージで結構ですので教えてください。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長（木原浩二君）

令和元年度の交付対象者数が3万100人ございまして、交付者数が1万6,285人、交付率56.6%。対交付者に対する利用率が23.45%。対交付対象者利用率が13.27%になっております。

○委員（久保史睦君）

対象者によって違いますけれど、大体1割強ぐらいの人たちの利用実績ということで、そこで、令和3年度の予算に組まれておりますこの印刷製本費、これが211万6,000円という金額が計上されておりますけれども、これは、今の利用実績に基づいて、ある程度予測を立てて印刷をかけるのか。それとも対象世帯数全てに印刷をかけているのか、そこを教えてください。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長（木原浩二君）

利用者数を見込んでの積算になっております。

○委員（久保史睦君）

それを数字で言ったら、どれぐらいになりますか。利用者数を見込んでの、はり・きゅう・あん摩マッサージ利用券に対する印刷製本費は。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長（木原浩二君）

はり・きゅう・あん摩マッサージにつきましては57万1,100円になっております。

○委員（久保史睦君）

総括的な部分で、この事業は今後も継続していこうという考えを持っていらっしゃるのかどうかだけ、最後に教えてください。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長（木原浩二君）

この事業につきましては、高齢者の健康福祉の増進、介護予防等の意味合いも持っておりますので、今後も継続していきたいというふうに考えております。

○委員（植山利博君）

25ページ、隼人福祉施設入所事務、65歳の方をということですが、まず、措置を何名程度と見込んだ予算ですか。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長（木原浩二君）

令和3年度につきましては、措置者数を117名で見えておりまして、全体で117名で積算をしております。扶助費の積算対象については104名で積算をしております。

○委員（植山利博君）

その説明文があるわけですが、在宅においてうんぬんとありますが、措置ということですから、全面的に市のほうからそこに入所してもらうということのようですが、その対象の条件がちょっと分かりにくいんですけど。ここに記載があるわけですが、もう少し詳しく説明いただけませんか。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長（木原浩二君）

養護老人ホームの入所基準につきましては、まず環境上の基準として、例えば住居の老朽化等で借家から退去が必要であるとか、家族の見守り支援が困難な方というようなことになっております。そのほかに経済的な理由ということで、生活保護世帯、市町村民税の所得割がない世帯、そのほかに精神の基準、健康状態、日常生活動作の基準がありまして、おおむね自立をされる方ではありますが、何かしらの見守りが必要な方が措置されるという形になっております。

○委員（植山利博君）

身の回りのことは、自分のことは自分でできるということではないといけませんよね。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長（木原浩二君）

基本的には、ある程度自立して自分でできるという形になっておりますが、何かしらの介助なりをして、介助が必要な方という基準ではあります。基本的には自立した方ということです。

○委員（植山利博君）

よく聞かれるのが、例えば、介護度が3とか4とか高い方はまた別の事業で、メニューでやるということでもよろしいわけですね。そののところを少し確認させてください。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長（木原浩二君）

養護老人ホームは、今、委員がおっしゃるとおり、医療の必要性が高くなった方とか、要介護度が高くなった方については退所していただきまして、また別の施設で対応していただくこととなります。

○保健福祉政策課主幹（野村譲次君）

午前中、植山委員から御質問がありました民生委員の平均年齢を71歳と申しておりますけれども、現在ですと平均年齢が67歳になります。訂正をお願いします。

○委員（植山利博君）

27ページです。こどもくらし相談センター、生活困窮者自立支援事業、これは生活保護受給に至る前にということなのですが、それは生活保護に至る前をどう補足するか、例えば、生活保護の申請が出された時点でこういう対応をされるのか。なかなかそこら辺が微妙だと思うのですが、まずは、こういうやりとりをスタートさせるきっかけはどういうことなのかお示しをください。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

生活困窮者の相談対応でございますけれども、場合によっては、生活福祉課の生活保護の申請といえますか、相談に訪れた部署がつながれて、生活困窮のほうでの対応をするケースもございます。また、社会福祉協議会あたりへ緊急小口資金とか、そういうような御相談があった際に、こちらのほうにつながってくるケースもございますし、近隣の民生委員さん方からなどの情報に基づいてこちらを紹介されて、相談対応するようなケースもございます。様々ございますけれども、必ずしも生活保護になるならないというような、こちらから相談に出向くというよりも生活に困窮しているという相談者からの相談対応を受けるというような形での現在の対応をしているという状況でございます。

○委員（植山利博君）

それで相談を受けて、自立支援をするわけですが、その自立支援につながった数が結果としては、生活保護に至ったというようなケースが出てくると思うのですが、自立支援につながる数はどれぐらいを想定されていますか。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

生活困窮に関する相談をお受けしまして、その対象者の方が、その困窮の状況を脱するというような割合と申しますか、その具体的な見込みというものは立てづらい状況もございます。また、併せまして、令和2年度におきましては、コロナ禍というような状況もございまして、非常に例年にならぬ相談件数がございます。生活困窮の窓口につきましては自立相談支援機関という形での位置付けにもなっておりまして、今回、生活福祉資金等の特別融資がございますけれども、そういったもので、今後の生活の立て直しという部分での家庭の改善の計画等もつくらなければならないという形になっておりまして、継続した支援を今後担っていくという状況でございますので、その中で適切に自立に向けた取組を支援できればというふうに考えております。

○委員（植山利博君）

先ほどから議論があるように、生活保護の負担というのも相当の額、35億円を超えるような額があるわけですので、障がい者の自立支援にしても、困窮者の自立支援にしても、そこで自立支援をして、しっかりと自立をしていただくというための事業ですので、ぜひ、自立につながるような取組を求めたいと思います。

○委員（山口仁美君）

長寿・障害福祉課にお尋ねします。24ページ、高齢者福祉手当支給事業です。この手当が支給されるということなのですが、これがどのような金額で、どのような要件の方が当てはまるのか。そして、昨年と比べて少し予算額が下がっているようなので、その原因があれば教えてください。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長（木原浩二君）

高齢者福祉手当につきましては、市内に住所を有する方で65歳以上の寝たきり高齢者、要介護3以

上の方になります。重度の認知症高齢者、要介護2以上の方と起居を共にして継続して6か月以上介護している方に月額3,000円、手当を支給するというようになっております。予算につきましては、令和2年度の実績等を踏まえまして、現時点で月平均は38名ほどの対象者がおりますが、そこを参考にしまして令和3年度を45名で積算をした結果、予算が減少しているということになっております。

○委員（山口仁美君）

聞き間違いかもしれないのですが、今、令和2年度が月38名程度で、令和3年は45名を見込んでいると増えたような気がするのですけれども、これで予算が減少するというのはどういう理由でしょうか。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

対象者につきましては、令和2年度が58名、令和3年度が45名ということでございます。

○委員（愛甲信雄君）

24ページの真ん中ですが、高齢者グループポイント事業の団体数と。どのような活動をしているのかお示してください。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループ長（木原浩二君）

高齢者グループポイントにつきましては、市内に在住の65歳以上の高齢者を含む5名以上の任意の団体が、高齢者支援、子育て支援、子供食堂支援などの互助活動を行った場合に、1回につき1ポイントを付与しまして、1ポイント1,000円の転換交付金を交付する事業になっています。現在の登録団体につきましては、10団体105名の方が登録をいただいているところです。

○委員外議員（平原志保君）

13ページでお聞きします。障害児保育支援事業が入っているのですけれども、一般質問でもやらせていただいたのですけれども、医療的ケア児の言葉が今回も入ってきてないのですが、こちらに入るものではなかったのでしょうかということでお聞きしたいと思います。

○保健福祉部参事兼子育て支援課長兼こどもセンター所長（砂田良一君）

先日もお答えしましたが、医療的ケア児についても、この事業の中で対象ということにできるというふうに考えております。

○委員外議員（平原志保君）

そうでしたら、文字としてきちんと入れていただきたいというのがお願いです。よろしいでしょうか。あともう1点いいですか。今回、議案第9号のほうで霧島市自殺対策計画というものが出ていますけれども、自殺対策に対しては、自殺の相談というのは今現在も日常的に役所のほうにも来ると思うのですけれども、こども・くらし相談センターも窓口になっていると伺っています。そうしますと、今回この予算のところでは、自殺という相談の対応ですね。これは、どの事業のところにもともと入っているものになるのかちょっと教えてください。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

こどもくらし相談センターにつきましては、福祉全般に係る包括的な相談窓口ということで開設されております。自殺対策の業務につきましては、主務課と致しましては健康増進課、若しくはすこやか保健センター辺りでの対応になってまいるかと思っておりますので、相談を受けた際には、関連する業務、それぞれの部署につなぎながら支援につなげていくというような形になってまいります。

○委員外議員（平原志保君）

もちろん健康増進課もそうなのですけれども、前回の委員会のときに、かなりこども・くらし相談センターでの窓口の話が出たものですので、こちらも自殺相談ということで看板を掲げられるのかなというふうに認識しておりました。では、こちらはそうではないということで、関係はしてくるけれども関係ないというか、文字としては入ることはないということですね。

○保健福祉部長（西田正志君）

こども・くらし相談センターは、取りあえず何でも受けます。それがまずどこに相談したらいいかわからないということがありましたので、それで、そのようにお答えするところです。直接、その専

門窓口へきちっとおつなぎする。まずはどういった内容なのかと。ただ単に自殺したいといういろいろなものがあると思うのですよ。どういうことで悩んでいるとか、その入口としてどこに相談したらいいか分からないということで、まずはこども・くらし相談センターをということで申し上げたところです。ですから、委員の皆様におかれましても、まず困っている人がいたときにはまずは、こども・くらし相談センターの方におつなぎいただければ幸いです。

○委員外議員（鈴木てるみ君）

こども・くらし相談センターにお尋ねいたします。本当にこのコロナ禍で、様々な困難を抱えている人が増えている中で、にじいろがスタートしたというのは偶然でしたけれども、本当に市民にとってよかったなというふうに思っているところです。ですが、準備期間が短かったために、非常に現場は混乱したのではないかなと思われまます。そこで、相談員さんについてちょっとお尋ねしたいのですが、この予算書を見ますと、相談員さんは27ページに4名、28ページに7名の合計11人でよかったですか。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

令和3年度におきましては、11名体制での対応をしたいと考えております。

○委員外議員（鈴木てるみ君）

それは令和2年度より人数は、変わっているのでしょうか。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

令和2年度の当初におきましては、日額の相談員も含め、総数では12名体制で発足したところでございます。年度途中で自己都合等による退職も複数出ている状況でございまして、新年度に新たに2名の月額相談員を雇用いたしまして、総数として11名の相談員で臨みたいと考えております。

○委員外議員（鈴木てるみ君）

お辞めになられた方がいらっしゃるとい御返事でしたが、4月からスタートして辞めた人数、予定も含めた人数を教えてください。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

年度途中で退職した相談員につきましては3名おります。新たに雇用する相談員は月額フル勤務を2名雇用する予定でございまして。

○委員外議員（鈴木てるみ君）

すごく困っている市民を直接支える相談員さんが、やはり精神的な疲弊というのは大きいと思うのですけれども、そういった相談員さんたちをフォローするのはどういう体制でされているかお尋ねいたします。

○こども・くらし相談センター所長（野崎勇一君）

相談員の精神的負担の部分のフォローという部分、非常に大事な面であると考えます。しかしながら、コロナ禍という状況もあって、職員と日頃から連携を図る中で気軽な形で何でも相談できるように、定期的に個人面談をしたりしながら、個人の悩みといいますか、精神的負担の軽減に努めているところなのですが、なかなか通常期のように懇談をするような機会を持つこともできませんので、それぞれの相談員さんが抱える精神的な負担の軽減にはなかなかつながりにくいのかなとは思いますが、今後も引き続き定期的な面談等を含めて、精神的負担の軽減に努めていきたいと考えております。

○委員外議員（鈴木てるみ君）

現場の職員の方も非常に優秀で、情熱を持ってやったださっているということはよく分かるのですけれども、私も一般質問で取り上げましたが、相談員さんを指導する立場の職員の方は、専門職がやはり必要なのではないかなということをお尋ねいたしましたので、今一度検討していただけたらと思います。先ほどもちょっと聞いたのですが、各課で聞いてくれと言われていたので、改めて三つの課にお尋ねいたします。予算の枠組みがあって、残念ながら予算がつかなかった事業があったかと思いますが、どういった事業なのか。それはどういう効果を狙ったものであったのかを教えてください。

ばと思います。

○委員長（前島広紀君）

これは予算に関係がありますか。具体的な予算に関係がありますか。

○委員外議員（鈴木てるみ君）

予算には関係ないと思うのですが、入れたかった事業というのがあったのではないかなと思ってお尋ねしました。

○委員長（前島広紀君）

少し予算委員会から外れていると思いますので、それはまた次の機会に、質問してください。ほかにありますか。ないようでしたら、これで子育て支援課それと長寿・障害福祉課、こども・くらし相談センターに関する質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午後 2時06分」

「再 開 午後 2時09分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に保険年金課及び健康増進課に関して審査を行います。市後部の説明を求めます。

○保険年金課長（末原トシ子君）

保険年金課所管の予算について説明します。予算説明資料31ページ、社会福祉総務費は、総額35億6,238万9,000円のうち当課所管分は、（1段目）国民健康保険特別会計繰出金12億4,920万9,000円を計上しました。次に、国民年金事務費は、8,949万2,000円を計上し、（2段目）国民年金事務において、国民年金制度の事務に係る経費668万6,000円を計上しました。後期高齢者医療福祉費は、21億3,962万5,000円を計上し、（3段目）後期高齢者医療事務において、後期高齢者医療特別会計繰出金や広域連合への負担金など21億1,393万2,000円を計上しました。以上で、保険年金課関係の説明を終わります。

○健康増進課長（小松弘明君）

最後に、健康増進課所管の予算について説明します。予算説明資料の32ページです。障がい者福祉費の総額46億1,472万6,000円のうち、当課所管分は235万9,000円で、霧島市こども発達サポートセンターにおいて、発達に不安のある子ども・保護者等を対象に事業を実施しています。主なものとしましては、（3段目）発達障害啓発事業には、発達障害についての理解を深めてもらうための学習会に要する経費19万円を計上し、特定財源として、国庫補助金9万5,000円、県補助金4万7,000円を充当しています。33ページから34ページの保健衛生総務費は、総額5億5,068万6,000円を計上し、主なものとしましては、33ページ（1段目）保健衛生総務管理事務事業には、妊娠期から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実を図るため、会計年度任用職員の報酬等の経費4,855万4,000円を計上し、特定財源として国庫補助金102万円、県補助金134万7,000円を充当しています。（2段目）保健センター維持管理事業に、すこやか保健センター、国分保健センター、横川保健センター、霧島保健福祉センターの維持管理に要する経費961万8,000円を計上し、特定財源として保健福祉センター使用料10万円を充当しています。34ページから35ページの予防費は、総額3億7,035万9,000円で、主なものとしましては、35ページ（1段目）結核予防事業には、結核検診に要する経費1,473万5,000円を、（2段目）予防接種事業に、各種感染症に対する情報提供や疾病の発生及びまん延の予防のために実施する予防接種、また拡充として子宮頸がんワクチンの対象者への個別送付や、令和2年度中に法令で定められた期限までに接種を完了できなかった方への接種に要する経費3億5,556万5,000円を計上し、特定財源として国庫補助金560万5,000円を充当しています。36ページから39ページの母子保健費は、総額1億6,420万5,000円で、主なものとしましては、36ページ（2段目）特定不妊治療費助成交付事業には、特定不妊治療に要する費用の経済的負担の軽減のために1,760万円を計上し、特定財源として、ふるさと基金1,760万円を充当しています。（3段目）妊婦健康診査事業には、母体や胎児の健康確保と妊婦健康診査費用の負担軽減のための経費9,554万円を、37ページ（1段目）母子健診事業には、乳幼児の疾病の早期発見・早期治療等のための健診に要する経費2,788万5,000円を計上しています。

こちらは、全て一般財源です。(3段目)母子保健推進員活動事業には、妊産婦及び乳幼児のいる家庭を訪問し、継続した相談や支援を行う母子保健推進員の活動費として69万7,000円を計上し、特定財源として国・県補助金23万2,000円をそれぞれ充当しています。38ページ(1段目)母子訪問事業には、心身の健康保持の経過観察が必要な妊産婦や乳幼児の訪問指導のため235万3,000円を計上し、特定財源として、国・県補助金をそれぞれ69万3,000円充当しています。(2段目)産後支援事業には、産後2週間及び1か月の産婦に対し健診費用の一部助成を行うことで、産後うつ傾向にある産婦等を早期に発見し、産後ケア事業などの必要な支援を行うための経費1,527万8,000円を計上し、特定財源として国庫補助金756万3,000円を計上しました。39ページ(1段目)粉ミルク支給事業には、病気等で母乳を与えられない母親から出生した乳児等に対して、経済的負担の軽減を図るための事業として、108万3,000円を計上し、特定財源として、ふるさとときばいやんせ基金100万円を充当しています。39ページから42ページの健康増進費は、総額1億1,105万8,000円で、主なものとしましては、40ページ(2段目)各種がん検診事業には、がん対策基本法に基づき実施する各種がん検診に要する経費8,752万4,000円を計上し、特定財源として、国庫補助金29万8,000円及び雑入の健康診査負担金1,123万3,000円を充当しています。(3段目)肝炎ウイルス検診事業には、B型及びC型肝炎ウイルス検診に要する経費462万2千円を計上し、特定財源として、県補助金331万4,000円を充当しています。41ページ(1段目)健康教育事業には、健康づくりの推進や生活習慣病の予防、その他の健康に関する正しい知識の普及啓発に要する経費535万8,000円を計上し、特定財源として、県補助金61万3,000円を充当しています。(2段目)健康相談事業には、各保健センター等において、市民に心身の健康に関する指導・助言を行う看護師の報償費等48万3,000円を計上し、特定財源として県補助金32万2,000円を充当しています。(3段目)骨粗鬆症検診事業には、測定を希望する40歳から70歳まで5歳ごとの節目年齢の女性を対象に一部助成金として55万5,000円を計上し、特定財源として県補助金25万7,000円及び雑入として健康診査負担金16万8,000円を充当しています。(4段目)歯周病検診事業には、30歳から70歳まで5歳ごとの節目年齢の方と妊婦を対象に歯周病検診を実施するための経費860万5,000円を計上し、特定財源として、県補助金228万9,000円を充当しています。42ページ(1段目)生活習慣病予防健診事業には、国民健康保険や社会保険などの医療保険に加入していない、40歳以上の市民の健診として74万4,000円を計上し、特定財源として県補助金47万3,000円を充当しています。42ページの地域医療対策費は、総額3,733万5,000円で、主なものとしましては、(4段目)病院群輪番制病院運営支援事業に、始良地区の二次救急医療体制の充実を図るために要する経費3,053万8,000円を、43ページ(1段目)夜間救急診療支援事業には、医師会医療センターにおける小児科・内科の夜間救急の初期医療に要する経費313万5,000円を計上し、いずれも一般財源です。43ページから46ページの食育健康推進費は総額640万5,000円で、主なものとしましては、(1段目)健康づくり啓発事業には、健康きりしま21(第3次)の計画期間が令和4年度で終了することから、次期計画策定に向けての市民アンケート実施に要する経費等157万4,000円を計上し、45ページ(4段目)フッ化物洗口事業には、むし歯予防のために認定子ども園等において実施するフッ化物洗口に要する経費117万3,000円を計上しました。46ページの病院事業費は、総額2億8,314万円で、(3段目)市立医師会医療センター運営事業に、一般会計からの負担金2億8,260万円を計上しました。以上で、健康増進課関係の説明を終わります。これで、議案第36号、令和3年度霧島市一般会計予算のうち、保健福祉部関係予算についての説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い致します。

○委員長(前島広紀君)

ただいま執行部の説明が終わりました。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 2時21分」

「再開 午後 2時38分」

○委員長(前島広紀君)

再開します。

○委員(下深迫孝二君)

説明資料35ページ。結核予防事業というので1,473万5,000円という予算が立てられているわけですが、前の年を参考に、大体、予算を決められるんだと思いますけども、どのぐらいの方がその検診を受けておられるのか。まず、伺いたします。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

結核検診の対象者から説明したいと思います。令和元年度が対象者数3万4,881人。受診者数が1万93人、受診率28.9%。令和2年度が3万4,437人の対象者、受診者数は8,533人。受診率は24.8%です。結核検診は65歳以上の市民が対象となります。結核予防法という法律に基づき、年に1回、65歳以上に検診を行うものです。

○委員（下深迫孝二君）

この予算が組まれている中で、前年のやつを見ますと二十四点何パーセントということで、少ないようですが、予算を立てられるに当たって、毎年これぐらいなのか。そして、例えば、新年度において啓発をされるためにどのようなことを計画されているのか、伺いたします。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

結核検診の過去の受診率をまず説明したいと思います。平成28年度が31.0%、平成29年度が30.7%、平成30年度が31.4%。先ほども説明しましたが、令和元年度が28.9%、令和2年度が24.8%です。結核検診は、やはり65歳以上の高齢者が対象になりますので、かかりつけのクリニック、病院等で胸のレントゲン撮影をされている方はもう受けなくてもいいですよとこちらでも説明をしています。ちょっと令和2年度の受診率が減少していますが、これについては、令和2年度はコロナの影響とか、検診等を少し延期したりとか、あと、大雨で天候不良が続いてまた延期したりとか、当初の計画から日程がかなり延期されて、寒い時期に実は結核検診の実施もあつたんです。それもあつてちょっと受診率が減少したっていうことと、結核検診と肺がん検診を同時に65歳以上の方はセット検診の肺がん検診の中で実施をしています。セット検診が夏から始まっていますので、もう65歳以上の方がセット検診、胃がんとか大腸がん検診と一緒にセットで受けるセット検診の肺がん検診を65歳以上の方が受けたら、その方は結核検診と肺がん検診を同時に検診を受けられることとなりますので、そういう方がちょっと夏ぐらいに早く受けられていて、もうあなたは地域を回る巡回で検診車が来る結核検診を受けなくていいですよってこちらでも説明をしていますので、今回は、このセット検診の中の肺がん検診で受けられた高齢者が増えていると。正確にちょっと数字は出してはいないんですけども、増えているように実感しているところです。

○委員（松枝正浩君）

健康増進課にお尋ねいたします。46ページ、市立医師会医療センター運営事業2億8,260万円についてお尋ねをいたします。昨年度の予算が2億1,780万5,000円となっておりまして、大幅な増の要求になっておりますけれども、この要因をまずお示ください。

○保健福祉部健康増進課長兼こども発達サポートセンター所長（小松弘明君）

増えた要因としましては、今年度からいよいよ医療センターの実施設計と工事に入っていく関係で、基本、病院会計の独立採算制をとっているんですが、かなり整備をする上で高額な負担が増えるものですから、一般会計負担金を増額していただいたということになります。

○委員（松枝正浩君）

病院企業運営負担金が多くなっております。これがその設計費用に当たってくるのかなと思うんですけども、救急医療の確保に要する負担金1,000万円ぐらい多くなってきているんですけども、こちらのほうはどのような要因で増となっているのか、お示ください。

○保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監（林 康治君）

この一般会計負担金につきましては、46ページにありますように、病院事業運営償還負担金救急医療、そして政策医療、上の病院事業運営費負担金と病院事業償還金負担金、救急医療の確保に要する負担金、これにつきまして普通交付税に算入されている分でありまして、そもそもここが市の基準財政需要額のほうに入ってきたものから、霧島市の財政力指数0.54で、1から0.54を引いて残り46%を

一般会計から病院事業会計へ支出していただいているところです。ただ、事業割については、数年前に100%、交付税で入ってきた分を負担していただくということ。一番上の病院事業運営負担金と救急医療の確保については、昨年度まで46%で一般会計から病院事業会計に入ってきたんですけど、この負担割合を総務部等と協議して、負担割合を財政力指数でなくて、もう少し上げるということで0.75、75%に上げていただいたところです。それについては、この後にある病院事業会計の予算書の中でも示しておりますが、そういったことから、鹿児島県内にもほかの市立病院があるんですけど、やはりそういった実態を調べてみますと、霧島市独自の交付税のやり方をとっているところはなくて、ほぼほぼ基準財政需要額に入ってきた金額が病院事業のほうに入ってきているというような現状もありまして、また、先ほど課長が申し上げましたように、病院事業の施設整備もいよいよ本格化するということで、その辺のところを財政当局と協議して、負担割合を75%に上げていただいたところでございます。

○委員（松枝正浩君）

この政策医療等に要する負担金というものは変わってはいないんですけども、これはその基準財政需要額の中には算入されないというようなことで考えてよろしいのでしょうか。

○保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監（林 康治君）

そのとおりでございまして、これは霧島市独自で支出していただいているもので、これは小児科に要する経費と救急医療ということで、やはり不採算の部分に係る経費というようなことで、政策医療としては毎年、この分については一般会計で負担していただいているところでございます。

○委員（植山利博君）

今、基準財政需要額の75%という答弁だったんですが、そのときに、ほかの市立病院等と比較したらという発言をされましたけれど、基準財政需要額で確定した交付税が100%入っている公立病院というのはあるんですか。

○保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監（林 康治君）

県内のほかの市立、町立病院を調べましたところ、その割合というのは正確には分からないんですけど、聞き取りをしたところは100%で出しているところもありますし、それ以上に一般会計が負担しているところもございました。

○委員（植山利博君）

私個人的には前々からそのことは指摘をしてきたつもりでいるわけですけども、やはり、今、課長が言われるように、公立病院として、いわゆる救急や不採算医療を担っている公立病院ですので、基準財政需要額の100%は、今まではまだ45%というようなこともおっしゃっていました。だから、100%やはり投入して、さらに一般会計から不採算医療の部分を幾らか繰り出すというのが、やはり本来、市民の方々がその病院から受ける受益等を考えた場合はいい病院が霧島市内にあること、充実した病院があることが、鹿児島の大学病院や市立病院まで運ばなくてもいいということになるわけですから、部長、今後はそういうような取組というものが必要だと思うんですけども、部長の見解を求めておきます。

○保健福祉部長（西田正志君）

今回につきましても100%ということをお願いをしておったんですけども、力不足で75%に押し切られてたような感じなんですけれども、しかしながら、前回に比べまして75%にアップしていただきましたので、また来年、令和4年度に向けて頑張っていきたいと思っております。

○委員（前川原正人君）

予算説明資料の31ページです。国民健康保険特別会計への繰出金ということで、これが前年度から比較を致しますと約3,000万円減額になってるわけです。ここの部分で増減をしている部門があるわけですけども、この繰出金全体じゃなくて、それぞれの算定根拠をお示しいただけますか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

この部分に関しましては、特別会計のほうと関連がございまして、そちらのほうでお願いしたい

と思っております。

○委員（前川原正人君）

35ページの中で、拡充として予防接種事業で3億5,556万5,000円ということで予算計上があるんですけど、前年度はロタウイルスの関係で計上があって、今回は高校2年生の女子を給付させるためにということで、令和3年度における接種費用を公費負担とするということになってるわけですけども、ここが金額的には下がっているわけですけども、ここの説明をお願いします。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

予防接種事業ですが、まず拡充になっているけれど、金額が下がっている件についてなんですけど、予防接種はどうしても乳児期に受ける予防接種が多い状況です。残念なことに、ちょっと乳児っていうか出生数が少しずつ本市も減少してまして、大きな要因としましては乳児の令和3年度の見込数の減少によるものです。そして、拡充の内容ですが、子宮頸がん予防ワクチンなんですけど、定期の予防接種に位置付けられているものの積極的勧奨を控えている状態にあります。そのため、個別通知、ほかの定期接種は全て予診票を個別にお送りしています。しかし、子宮頸がん予防ワクチンは、個別に予診票を送ることは積極的勧奨に値するという事になっていきますので、今までちょっと送ってなかったところですが、昨年10月に国のほうから、きちんと対象者が定期接種があることを御存じない状況がある。そして、子宮頸がん予防ワクチンのきちんとした情報、子宮頸がんを予防できるワクチンがあるっていうことを知らなかった状況があるのではないかっていうことで、対象者に個別にその情報をお届けしなさいという通知のほうがありました。それで、救済の内容としましては10月に来たものですから、これは3回接種をしないとイケません。3回を終了するためには期間が約半年ぐらい必要になります。体調等とか不都合があったりすれば、11月に本市も個別に高校1年生は通知をしたのですが、やはり期間が短くて3回受けようと思う意思がある方が3回接種できない可能性が高いものですから、こういう方たちも本当は高校1年で終わるんですけども、高校2年生に上がった方は、高校1年までに1回でも子宮頸がん予防ワクチンを受けられてる方が、高校2年生で残りの回数を接種ができるための拡充事業、それから個別に通知をすることを拡充をした内容になります。

○委員（前川原正人君）

今それぞれ答弁いただきました。御説明いただきました。様々なそういう要因があって今回こういうような予算計上になったということで理解するわけですけども、いわゆる対象人数、この予算ベースで見たときに、どれぐらいの人たちを想定した予算ベースというふうに、人的に何人程度を予定されていらっしゃるのかお示しいただけますか。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

子供の予防接種につきましては、約3万人を考えています。あと、大人の予防接種のほうも高齢者肺炎球菌ワクチンとインフルエンザのほうが約2万3,000人を考えています。

○委員（愛甲信雄君）

36ページの上から2番目、特定不妊治療費助成交付事業とありますが、費用の一部の助成をすると。この割合と助成件数見込み154件分となっておりますが、この根拠を教えてくださいませんか。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

まず、助成の額なんですけど、特定不妊治療のほうで、鹿児島県の特定不妊治療の助成を受けて、そして更に市の助成を受ける形になります。御存じのように、特定不妊治療のほうで1月1日以降に治療が終了した方から所得制限なし、それから1回30万円。それぞれ妊婦さんごとに助成回数の制限がありましたけれども、子供1人につき1子ごとに6回まで。そして、妻の年齢が43歳未満というのは同じ継続です。数の条件のほうで、このように国の基準がちょっと変わったところなんですけど、これが県の事業になります。県のほうの助成が1回30万円なので不妊治療の治療内容によって金額がかなり様々なんですけど、30万円が県のほうから助成を受けられます。例えば不妊治療に60万円掛かりました。30万円県からもらいました。30万円のうち、本市のほうから1治療につき15万円が上限で助成をすることになります。だから結構助成額が1月以降からはかなりよくなってきているのではないかな

と思います。それから、この154件の人数の根拠です。過去、平成29年度から令和元年度の3か年の平均の助成件数が142件です。この142件に対しまして、本市でも所得制限が730万円と県の基準を受け継いでいたんですけれども、この所得制限が撤廃されることによって、所得制限で今まで助成を受けられなかった方がどれだけ受けられることになるのかというのを、本市の税務課のほうにも協力をいただいで、730万円以上の夫婦がどのくらい割合がいるのかというのを調べましたら約8%でした。その8%分を142件に上乗せした数が154件です。

○委員（愛甲信雄君）

よく分かりました。

○委員（徳田修和君）

34ページの予防費、感染症予防事業で、令和3年度はこの文言にも新型コロナという言葉が入ってまいりましたが、令和2年度のときは消耗品費、消毒剤や委託料として消毒作業委託料が組みれていた、その消毒に関するところが令和3年度では消えたんですけれども、この感染症予防に対するこの消毒とか、そういうのは課で一括してどっか予算として組みられているのでしょうか。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

感染症予防事業の昨年度まで計上していた消毒関係なんですけれども、このコロナとかは昨年度の当初予算要求のときには全然想定してない部分でして、食中毒とかそういうことがあったときに、うちのほうが市が管理者となっているような建物の消毒をする必要があるということで予算計上していました。しかしながら、過去こういう実績がなく、実際に感染症が出たときに、こういうコロナも含めて、もう広さによっても消毒とか、予算なんか到底組めるものではないというところで、これに対して組むことはちょっと想定が難しいということで、感染症が起こったときには、やはり本当に緊急性も高く、そういうときにはきちんと対応が、ほかのところからできるんじゃないかというところで、財政部局とも相談してこの予算のほうは削除というか、今回は計上しなかったものです。感染症予防対策会議のほうなんですけれども、これは感染症の計画立案とかですね。そういうような感染症対策の諸対応をしないといけないときに、医師会とか、保健所とか、自衛隊とか、検疫所とか、こういうのを市のほうで独自に会議を開かないといけないときに、必要時だけに開く会議ですので、まだちょっと実績はないところなんですけれども、有事があったときにきちんと開けるように予算を計上しているものです。

○委員（徳田修和君）

大変詳しく御説明いただいたんですけれども、有事のときに開く会議の消毒剤がいないということですか。それは全体でみるということでもいいんですよね。だからもう今回は、ここの部分では会議に係る予算だけを組んで、そういう消毒であったり、そういうものに関しては別の予算のほうから出すという理解でもいいんですよね。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

はい、そのとおりです。

○委員（植山利博君）

関連ですけれども、確認です。予防接種の事業費等も掲載されてますけれども、コロナに関わる消毒剤とか様々なマスクとか、それから予防接種の経費とかというものは、これまでの補正の予算の中で全部措置されているという理解でもいいんですよね。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

そのとおりです。

○委員（松元 深君）

ずっともう何年も組まれている発達障害に関する事業であります。32、35、37ページにあるんですが、長い間、発達障害に関しては、霧島市はいい状態で進んでいると思うんですが、発達障害啓発事業で市民支援者であるんですが、支援者とは何を指してるのかお伺いします。

○子ども発達サポートセンター主幹（富吉有香君）

支援者の場合は、幼稚園、保育園の先生や療育機関の方等を支援者として声かけをさせていただいております。

○委員（松元 深君）

この講演会は、平日行われるのか。学校の先生とか、保育園、幼稚園の先生が、平日は難しいところもあると思うんですが、どうなんでしょうか。

○こども発達サポートセンター主幹（富吉有香君）

支援者向けの学習会に関しましては、平日の午後7時から今年度は開催させていただいておりますので、業務終了後に開催するように来年度も計画するつもりでおります。

○委員（松元 深君）

大変いいことです。よく分かっていらっしゃる保育園とか学校の先生方は、今までもなかなか出席をされない方も多かったようですので、ぜひ啓発していただきたいと思います。続きまして、37ページ、発達外来事業であります。昨年からすると約30万円少なくなってるんですが、これは嘱託医師の関係なのか伺います。

○こども発達サポートセンター主幹（富吉有香君）

奈須康子先生が、令和2年5月まで本市のこども発達サポートセンターの管理者をしていただいたんですが、先生の御都合によりまして、埼玉医科大のほうから、北九州市立総合療育センターのほうに転職されまして、その関係で一旦、うちのほうの管理者を降りたいということ、またコロナの関係もありまして、年に一、二回、来れて3回かということでご伺っておりまして、そのために、昨年に比べて減額になっております。

○委員（松元 深君）

奈須先生が辞められたのかなと思って、その関係で減ったのかなと思ったのですが。それと、あと一点ですが、発達相談事業、発達支援教室事業、発達外来事業、この3事業で臨床心理士の方がいらっしゃるんですが、この方は、それぞれ別々の臨床心理士の方であるか、確認をしておきます。

○こども発達サポートセンター主幹（富吉有香君）

発達相談のほうに関しましては、鹿児島大学の先生であったり、在宅の臨床心理士の方へお願いしておりまして、一部は発達支援教室の教室に手伝っていただいたりとか、あと、啓発事業に関しましては毎年講師を変えているんですが、一部は発達相談の臨床心理士にもお願いしたりということがあります。

○委員（松元 深君）

ここ何年も同じような、ちょうど、さっきの外来事業は、先生の関係でまた減ったということですが、いつも100万円前後の予算なんですがこれを、もっと上げてという要求等はされなかったのか伺いしておきます。

○こども発達サポートセンター主幹（富吉有香君）

会計年度任用職員のほうで臨床心理士を雇用しておりましたが、今年度、新規採用職員で臨床心理士をあげておりますので、そちらで増になっているかと思えます。

○委員（松元 深君）

いや、ここ何年も同じような予算措置をされているんだけど、せっかく一生懸命頑張ってる、そういった発達障害児支援に取り組んでいる中で、予算としては発達障害児対策に十分な予算であるのか確認をしたいところです。

○保健福祉部健康増進課長兼こども発達サポートセンター所長（小松弘明君）

おっしゃることはもっともだと思います。更に発展していきたいとは考えていますけれども、今いる人員の中では、この予算を動かすだけが手一杯ということになります。あと、先ほど言いましたけれども4月からは、新規採用で臨床心理士が入りますので、今よりも更にその相談体制というのは整うものかと考えております。

○委員（前川原正人君）

説明資料の40ページの中で、40歳以上の過去に検診を受けてない人を対象にB型肝炎ウイルスの検診をするということで、これは隠れた社会問題にもなっているわけですがけれども、大体この予算ベースで、何名程度を予定をしていらっしゃるんですか。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

1,628人程度です。

○委員（前川原正人君）

実際、こういう事業をする中で例えば早期に発見をするというのは当然のことですが、その中で救済を受けられた方たち、そういう効果ですね。そういうことが把握できているんでしょうか。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

B型肝炎とかC型肝炎等の方々が、この検診をすることによりまして、精密検査が必要という形で検診を受けることで上がってきまして、その方たちが早期に専門の医療機関に受診できるように働きかけて、C型肝炎、B型肝炎をそのままにしておくと肝硬変だったり、肝がんになったりするわけですので、そこの予防に努められているのではないかと考えます。

○委員（前川原正人君）

なにも否定しているのではないですよ。要するに、こういう検診をやって、そのことでちゃんと発見をされて、命拾いをする人たちがいらっしゃるわけですね。そういうことを健康増進課としても過去把握をされていますか。どうですかということをお聴きしているのです。やったはいいけど、やりっ放しじゃなくて、やはりそれが成果として出てくるのが予算を執行する上で当然、効果というのは期待をするわけですよ。ですから、そういう把握をされていますかということですよ。

○保健福祉部特任次長兼医療センター整備対策監（林 康治君）

肝炎ウイルス検診については、実績として、令和元年度がB型肝炎が1,630人受診をされて、そのうち陽性が4人という結果が出ております。そしてC型肝炎については1,632人受診されて6名の方が感染している可能性が高いという結果が出ておまして、それぞれその結果を基に病院等の受診を勧めておまして、今、薬で治療もできますので、そういった形でそれぞれ受診されていると思っております。

○委員（前川原正人君）

41ページの歯周病検診事業の関係で、これも歯が悪くなると咀嚼ができない。悪循環を起こしていくということで、歯周病予防ということで取り組んでいらっしゃるんですけれども、この後、30、35、40、45、50、55、60、65、70と5歳刻みでやろうということで、継続的な施策であると思うんですけれども、この対象人数が大体どの程度いらっしゃるのか、お知らせいただけますか。

○健康増進課主幹（中村真理子君）

歯周病検診は、この節目の年齢は成人の歯周病検診になります。あわせて、妊婦の歯周病検診もしておりますが、成人の歯周病検診につきましては、この5歳刻みの節目年齢の対象者が令和2年度が1万3,889人。受診者が1,983人、受診率が14.3%です。

○委員（前川原正人君）

それともう一点は、生活習慣病予防健診事業ということで、これは生活保護者の方たち、いわゆる医療保険に未加入の方たちを対象にやられるわけですがけれども、午前中の生活保護の受給世帯が1月現在で1,498世帯で、人数にして1,949人が今、保護を受けていらっしゃるということなんですけれども、この中の何名程度を対象として、予算ベースの上では計上ということになっているんでしょうか。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

生活保護対象者で40歳以上の方、医療機関に生活習慣病等がかかってない方を対象にしてまして、559人の対象で大体健診を受けるであろうという方を73人で見込んでおります。

○委員（前川原正人君）

今おっしゃったのは、559名が40歳以上ということですか。うち73人と。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

先ほどおっしゃったように、1,149名はいらっしゃると思うんですけども、その中で、生活習慣病等の病気で病院にかかっている方を除いた40歳以上の方に対して、受けていただくというふうなふうに、ここではなっております。

○委員（厚地 覺君）

33ページ、保健センター維持管理事業に対して、4施設に事業が行われますけれども、牧園は移転と同時にセンターを使えなくなるわけですけども、今度新しく総合支所内にそういう施設が全部あるんですか。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

牧園総合支所のほうでの事業につきましては、支所のほうで、相談事業につきましては新しい支所を今後使いまして相談に対応する予定であります。そして、がん検診等の集団の検診につきましては、牧園のほうの活性化センターを今も使っております、継続してそこを利用しまして検診をしていきたいと考えております。

○委員（徳田修和君）

43ページ、夜間救急診療支援事業です。減額になっているんですけど、この辺を少し御説明いただいてよろしいですか。

○健康増進課主幹（吉村さつき君）。

夜間救急診療支援事業というのは平日20時から23時、土日祝日19時から22時のそれぞれ3時間を、入院を必要としないかぜによる高熱や家庭では処置できない切り傷などの初期救急医療を医師や看護師、薬剤師、受付事務など10人体制で行っています。それに関わる人件費や光熱水費、診療に関わる材料や医薬品は外来収入で賄っており、不足分を市が出しているという形なんですけど、この予算積算については医療センターのほうから出された数字を基に出しております。

○委員（徳田修和君）

あともう一点、食育健康推進費になるんですかね。地域のひろば推進事業のほうで終了して、その後、事業の補完といいますか、どの事業であとのケアをみていくと判断すればよろしいでしょうか。

○健康増進課主幹（吉村さつき君）

地域のひろば推進事業につきましては、平成29年度から長寿障害のほうでも同事業を実施しております、長寿・障害のほうでは、各自治会、小さい単位での参加ができて、今までのこの健康増進課で行っていたやつは地区自治公民館という大きな単位で行ってございましたので、長寿・障害のほうで更に細かく、いろいろな地区でそういう事業に参加できるという仕組みになっております。

○委員（徳田修和君）

45ページの上段にある健康運動普及推進員支援事業等もそういうものの補完になっていくのかなという思いもしたわけですけど。ここの部分でもお伺いしておきます。令和2年度要求のときは72人の推進員ということで、今回66人とちょっと減っているんですけども、この辺のところを少し御説明いただければと思います。

○健康増進課主幹（吉村さつき君）

行政協力員である健康運動普及推進員の方々も地域のひろばのそういう事業に出向きまして、自宅でできる運動であったり、みんなで楽しくやる運動という普及に努めております。令和2年度は72人ということで、平均年齢が71.3歳ということで、ちょっと高齢な方もいらっしゃるということで、今回66人ということになっています。

○委員（徳田修和君）

前回は平均年齢が71.3歳だったということで、今回66人にしたということは、平均年齢に年齢制限を設けたということですか。

○健康増進課主幹（吉村さつき君）

そういうことではなくて、休会であったり、御家庭の都合でお辞めになられたという方がいらっしゃって66人になったということです。

○委員（山口仁美君）

44ページ、地域自殺対策緊急強化事業についてお伺いします。ここでゲートキーパーの養成を行うということ、普及啓発事業を行うということが書いてあるんですが、もう少し詳しくお願いします。

○健康増進課主幹（吉村さつき君）

今年度、自殺対策計画の策定に取り組んだところですが、そのときにゲートキーパーの養成が大事だということで、それぞれの部署にゲートキーパーの養成をどれぐらい希望するかという希望をとったところ753人の希望が出てまいりました。令和3年度と令和4年度の2年にわたって、3回を2回、6回に分けて、753人のゲートキーパーの養成講座を行っていきます。そのほかにも、このゲートキーパー養成講座の講師は臨床心理士を予定しておりますが、始良保健所に委託するとお金の掛からないゲートキーパー養成講座もできますので、あわせて年5回ほど、ゲートキーパーの養成講座を行いたいと考えております。

○委員（植山利博君）

先ほどから、各種検診の受診率とかあるわけですが、結局、医療費の適正化、これをしっかり進めるためにも、43ページに健康づくり啓発事業という事業の記載があります。歯周病の検診率も説明を受けたように低い。それから結核予防にしても30%前後で推移している。それからがん検診、この辺もやはり先進的な取組をしている市、町より高くないと思うんですよ。ですから、この辺のところを総合的に年々高めていく努力。工夫。そのことが健康寿命の延伸につながり、医療費の適正化につながると思うんですけど、もっと積極的に総合的にこの辺を進める必要があると思うんですが、そういう手だてを講じる必要があると、部長いかがですか。

○保健福祉部長（西田正志君）

委員がおっしゃるとおり、もっと検診率を高めなければ、医療費の適正化は図れないと思いますので、今後とも受診率が向上するように手だてをとっていかなければならぬというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

43ページの中で健康づくり啓発事業として予算計上があるわけですが、今回は健康きりしま21（第3次）に基づいた健康づくりを推進していくために、アンケート調査をやりましょうということで計画されてるわけですが、これはアンケートの対象数ですね。もう全市民を対象とするのか。それとも、各種の例えば事業所だったり学校だったり、そういうところを対象とするのか。その辺についての説明を頂けますか。

○健康増進課主幹（吉村さつき君）

この健康きりしま21（第3次）の計画期間が終了することから、アンケートを行います。対象として、未就学児童のお母さん、お父さんを対象に1,400件、児童生徒で900件、成人で1,500件、妊婦で400件と。あと飲食店に700件の合計4,900件を無作為抽出で考えております。

○委員（前川原正人君）

約4,900人の人たちを無作為抽出でアンケートされるという予定ですが、例えばこのプロセス、いわゆるアンケートをとります。それを集約します。そしてそれを集約して分析をし、そして、一つの計画を策定していく柱になるわけですが、そのプロセス等についてはどのような時期的なプロセスであるというふうに想定をされていらっしゃいますか。

○健康増進課主幹（吉村さつき君）

令和3年度にアンケートをとりまして、令和4年度にかけて分析と会議等を開催しまして計画策定と考えております。

○委員（前川原正人君）

最後は令和5年度からしっかり実行される計画ができるという理解でよろしいですか。

○健康増進課主幹（吉村さつき君）

現在の計画が令和4年度で終了することから、次期計画は令和5年度からと考えております。

○委員（山口仁美君）

保険年金課に確認をさせていただきたいのですが、31ページ、国民年金事務費がございます。現在の公的年金の受給者数がもし分かればお願いします。

○保険年金課主幹（宮田久志君）

これは霧島市の受給者数、日本年金機構から頂いた資料になりますが、受給者数が3万6,069人となっております。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで保険年金課、健康増進課における審査を終わります。以上で、保健福祉部への質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 3時34分」

「再開 午後 3時37分」

△ 議案第37号 令和3年度霧島市国民健康保険特別会計予算について

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第37号、令和3年度霧島市国民健康保険特別会計予算について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（西田正志君）

議案第37号、令和3年度霧島市国民健康保険特別会計予算について、その概要を説明します。国民健康保険制度では、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」（平成27年法律31号）に基づき、平成30年度から、国保運営の都道府県単位化が実施され、現在、財政運営の責任主体である鹿児島県と市町村とが共同で国民健康保険事業の運営を行っているところです。歳入のうち国民健康保険税については、本市の国民健康保険税率決定の参考となる県が示す令和3年度国民健康保険標準保険税率等が、前年度より低下したことを踏まえ、被保険者の負担軽減を図るため、税率の引下げを行うこととし、今定例会に関係議案を提出しているところです。また、歳出については、国民健康保険の被保険者が、安心して、必要な時に必要な医療が受けられるよう、生活習慣病の予防に重点をおきながら、特定健康診査受診率向上のための取組みや健診結果に基づく特定保健指導、人間ドック助成、医療機関での重複・頻回受診者、重複服薬者に対する生活指導の実施、糖尿病重症化予防の推進及びジェネリック医薬品の普及などに引続き取り組み、併せて医療費の適正化を進めてまいります。この結果、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、148億8,133万1,000円としたところです。詳細については、保険年金課長が説明しますので、よろしくご審査賜りますようお願い致します。

○保険年金課長（末原トシ子君）

令和3年度国民健康保険特別会計予算について、ご説明申し上げます。歳入については、予算に関する説明書で説明します。286ページをご覧ください。(款) 1 国民健康保険税については、前年度より2億2,336万7,000円減の20億7,946万4,000円を計上しています。288ページをご覧ください

(款) 2 使用料及び手数料 (項) 1 手数料 (目) 1 督促手数料については、前年度より30万円減の150万円を計上しています。290ページをご覧ください (款) 3 県支出金 (項) 1 県補助金 (目) 1 保険給付費等交付金については、前年度より7,847万8,000円減の115億2,320万5,000円を計上しています。

292ページをご覧ください (款) 4 財産収入 (項) 1 財産運用収入 (目) 1 利子及び配当金については、前年度より11万9,000円増の77万4,000円を計上しています。294ページをご覧ください。(款) 5 繰入金 (項) 1 他会計繰入金 (目) 1 一般会計繰入金については、保険税軽減分などに係る保険基盤安定繰入金7億5,860万4,000円、財政安定化支援事業繰入金2億1,809万3,000円、出産育児一時金等繰入金

3,080万円、事務費や職員給与等繰入金1億1,739万6,000円、その他保健事業等繰入金1億2,431万6,000円を計上し、合計額は前年度より3,082万5,000円減の12億4,920万9,000円を計上しています。296ページをご覧ください。同款、(項)2基金繰入金(目)1国民健康保険基金繰入金については、前年度より1億8,467万2,000円減の1,532万8,000円を計上しています。298ページをご覧ください。

(款)6(項)1(目)1繰越金については、1,000円を計上しています。300ページをご覧ください。

(款)7諸収入、(項)1延滞金加算金及び過料、(目)1延滞金については、一般被保険者分180万円、退職被保険者等分1万円を計上しています。302ページをご覧ください。同款、(項)2雑入、(目)1雑入については、前年度より9万円減の1,004万円を計上しています。続きまして、歳出については「予算説明資料」で説明します。47ページをご覧ください。一般管理費については、人件費を含む8,738万円を計上しています。人件費以外の内訳は基幹系システム使用にかかる一般会計への繰出金407万2,000円、国保事業に関する事務経費として、保険証等の印刷や発送に要する経費及び国保連合会への事務処理委託料など、3,061万円を計上しています。次に、連合会負担金については、国保団体連合会への運営負担金に係る本市負担分を457万8,000円計上しています。賦課徴収費については、国民健康保険税の納税通知書などの印刷及び発送等に係る経費が主なもので、224万9,000円を計上しています。運営協議会費については、国保運営協議会の4回開催分の委員報酬と費用弁償の36万6,000円を計上しています。48ページをご覧ください。一般被保険者療養給付費については、前年度より0.6%減の93億4,500万円を、退職被保険者等療養給付費については、前年度より97.1%減の10万円を計上しています。なお、退職被保険者等については、平成27年度から行われていた経過措置が終了したため、現在本市に退職被保険者等はいませんが、遡及支払いに備えて10万円を計上するものです。他の退職被保険者等に係る費目についても同様です。一般被保険者療養費については、前年度より2.6%減の8,000万円を、診療報酬審査支払手数料については、前年度より3.7%減の2,600万円を計上しています。一般被保険者高額療養費については、前年度より0.8%増の16億4,900万円を、一般被保険者高額介護合算療養費については、前年度より50%増の150万円を計上しています。49ページをご覧ください。一般被保険者移送費については、前年度と同額の20万円を計上しています。出産育児一時金については、1回の出産において、原則、42万円を被保険者に対し支給するもので、前年度より15.4%減の4,620万円、110人分を計上しています。また、次の支払手数料の2万4,000円は、出産育児一時金の支払業務に係る国保連合会への手数料を計上しています。葬祭給付費については、葬儀を行った者に対して2万円を支給するもので、前年度と同額の380万円、190人分を計上しています。50ページをご覧ください。新型コロナウイルス感染症傷病手当金については、前年度当初予算では計上しておりませんでしたので、皆増となる100万円を計上しています。次に、国民健康保険事業費納付金に係る分で、一般被保険者医療給付費分については、前年度より13.9%減の25億4,372万6,000円を、退職被保険者等医療給付費分については、前年度より24.7%減の195万8,000円を、一般被保険者後期高齢者支援金等分については、前年度より1.3%減の6億7,150万1,000円を、退職被保険者等後期高齢者支援金等分については、前年度より25.8%減の71万5,000円を、介護納付金分については、前年度より11.9%減の2億242万5,000円を、県の通知額に基づき計上しています。共同事業拠出金については、国保連合会が作成する年金受給者リストの手数料として前年度と同額の5,000円を計上しています。51ページをご覧ください。保健衛生普及費のうち、一日人間ドック助成については、一般コース480人、女性コース170人、脳疾患予防コース90人、がん予防コース90人分の2,289万円を計上しています。特定健康診査事業については、特定健康診査の委託料や受診率向上を図るために行う受診勧奨の取り組みなどにかかる経費として、1億2,413万4,000円を計上しています。特定保健指導事業については、動機づけ支援・積極的支援のための経費として、管理栄養士の報酬、雇い上げの保健師等の報償費、医療機関への委託料等の886万3,000円を計上しています。52ページをご覧ください。保健衛生普及費については、医療費の適正化のため、レセプト点検、医療費通知、ジェネリック医薬品の差額通知、糖尿病重症化予防、医療機関の重複・頻回受診者等に対する訪問指導、重複服薬者等対策事業、柔道整復受診者の患者調査などにかかる経費、3,394万2,000円を計上しています。国民健康保険基金積立金については、

国民健康保険基金の運用に伴う利子を積立てるもので、77万4,000円を計上しています。その他、保険税還付金については、一般被保険者分1,250万円、退職被保険者等分10万円をそれぞれ計上しています。償還金については、1,000円を計上しています。予備費については、前年度同額を計上しています。以上、歳入・歳出の総額は、それぞれ昨年度より5億2,115万3,000円、3.4%減の148億8,133万1,000円を計上しています。以上で説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（前川原正人君）

先ほどは失礼いたしました。一般会計のほうで言ってしましまして。ここで、質問させていただきたいと思います。まず、国民健康保険特別会計の繰入金でございますけれども、その各支出金、繰出金が増減をしている。これは県の関係であったり、法定分であったり、様々あると思うんですけど、算定根拠、ここを御説明いただけますか。

○保険年金課主幹（末増あおい君）

一般会計からの繰入金が今回3,000万円ほど減少しております。これの主なもの、先ほど、課長が口述の中で御説明いたしました保険基盤安定分が大きく減っております。この保険基盤安定分の中の保険税軽減分というのがございまして、法定軽減分7割、5割、2割軽減をしたときに、その軽減した分が国県から入ってくるものなんですけれども、今回、均等割、平等割を御存じのとおり税率を引き下げるような条例改正を提案しておりますので、その部分が下がったことにより、法定軽減額も下がるということになります。例えば1万円の7割軽減だと国から7,000円入ってくるんですけども、例えば均等割が9,000円で7割軽減すると6,300円しか入ってこないことになります。その部分で、今回、ここが2,000万円程度、保険税軽減分が減ったということになります。

○委員（前川原正人君）

県のほうの示した試算というか、以前、新聞にも出たんですけど、前年度から見たときに大体14.28%下がるでしょうということと言われたわけですね。それから見ると、今回、国保税を値下げするわけなんですけれども、本市の国保税等負担額というのを、全体でおしなべたときに14.28%程度値下げということになっているんですか。

○保険年金課主幹（末増あおい君）

今回、納付金のほうが4億5,000万円下がっております。今回、4億5,000万円下がったというのは、令和2年度と令和3年度の比較です。令和2年度の納付金が必要なだけ税率を引き上げていけば、税率もそれだけ下がったことになるんですけども、実際、昨年度は税率を引き上げずに2億円の基金を繰り入れておりますので、その部分、14%、税が下がるということにはならないです。4億5,000万円のうち、2億円は基金でしておりますので、2億2,000万ぐらい引き下げたので、14%が直接直結するものではございません。

○委員（前川原正人君）

なぜ、そう言うかという、市長が値上げをしたときに、県の霧島市の負担金が当然上がるので、それに見合わせて上げるんだというふうにおっしゃったんですよ。下げるんだったら14.2%、去年はいじっていないですけど、上がったときのことを考えれば、やはりその程度ぐらいまでは同じようにやはり引き下げをするのが、市長の言葉を借りれば、逆説的になりますけど、そういうことになっておりますかということで、お聞きをしてるわけです。

○保険年金課主幹（末増あおい君）

ただいま御説明いたしましたとおり、令和2年度に税率を引き上げていけば、今回、14%程度下がったかもしれませんが、前回据え置いておりますので、それだけは下がらないと。

○委員（前川原正人君）

もう1点は、説明資料の中で、これは国民健康保険税の歳入部分で2億2,336万7,000円減額になっているわけですね。これを見たときに、それは値下げをするわけですので、その分が歳入が減るとい

うのは当然ですよ。しかし、その調定額を大体どれぐらいを見込んでいらっしゃるんですか。決算ではないので、ある一定程度、過去の推移、そして医療費の動向、様々な要因を見据えながら、こういう予算を組まれたわけですけど、調定額という点でどれぐらいを見込んでいらっしゃいますか。

○保険年金課主幹（末増あおい君）

調定額で21億円程度を見込んでおります。

○委員（下深迫孝二君）

説明資料49ページ、出産育児一時金というのが載ってるんですが、42万円頂けるとのことなんですが、人数が110名というふうに載っていますけれど、これは前年にならってこれだけにされてるのか。それとも増えてきたら補正でも組まれるということで、この金額なのかお聞きします。

○保険年金課主幹（末増あおい君）

出産育児一時金のほうは、出産される方が減っているので今回減らしているものなんですけれども、例えば令和元年度が86名でした。その前の年が87名。その前の年が117名で、最近減ってきておりました、3年平均でも100人いかないような状況です。ですので、そこに上乗せをしまして110名ということで予算措置しております。

○委員（下深迫孝二君）

国保は、どこの地域でもこの42万円ですか。市のほうで単独に上乗せをされているという所はないわけですか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

この出産育児一時金につきましては42万円となっております。市の単独の継ぎ足しとかというのはございません。

○委員（下深迫孝二君）

今のはそれでいいんですけども、次の葬祭、亡くなったとき、亡くなった方に2万円ですか。これを190人というふうにされているわけですけども、この190人というのは、これは前の実績にならつてのこれだけ予算でしょうか。

○保険年金課主幹（末増あおい君）

平成24年度以降ずっと380万円で組んでおりまして、おおむねこの中で足りるという計算であります。

○委員（下深迫孝二君）

霧島市のために頑張ってこられて、亡くなったときに2万円というのは、余りに気の毒だなあという気がしますので、何とか市の上乗せ少しくらいあってもいいのかなという気も致します。これは要望です。

○保険年金課主幹（末増あおい君）

済みません。2万円は県の統一金額です。

○委員（前川原正人君）

先ほどの法定軽減は今回の予算ベースで見たときに、どのような状況になりますか。7割、5割、2割の法定軽減がですね。

○国民健康保険主幹（末増あおい君）

予算ベースで4億7,753万2,000円と見込んでおります。

○委員（植山利博君）

51ページです。1日人間ドック助成が予算計上されておりますけれども、一般コース、女性コース、脳疾患予防コース、がん予防コースとあるんですが、これの受診者の平均年齢が分かればお示しをいただきたいと思う。

○国民健康保険主幹（末増あおい君）

受診者の平均年齢は64.5歳です。

○委員（植山利博君）

今言われたのは、一般コースからがん予防コースまで全部の年齢ですね。別々に欲しかったんですけどそれはそれでいいです。何を言いたいかというと、先ほども言いましたけれど64.5歳というのは結構我々の年なんですよ。だから、医療費の適正化ということを考えたら、できるだけ若いうちから定期的に検診をするということが予防対策に大きな要因となると。だから、このことを、これも啓発する必要があって、できるだけこの人数も若干、もうちょっとかなあという思いがありますので、若い方にこの検診を受けていただけるような、もっと多くの方に受けていただけるような取組が必要だと私は思うんですが、部長いかがですか。

○保健福祉部長（西田正志君）

はい、年齢構成でいきますと、若い方よりも高齢の方のほうが多いものですから、ちょっと、そこは何とも言えないところでして、多分、加入者自体の年齢自体もかなり高いですので、そこら辺もあるのではないかなというふうに考えております。

○委員（植山利博君）

おっしゃるのは当然だと思います。ただ、一般論として保険加入者が若い人が少ない高齢者が多いというのは、もう当然のことなんですけれども、極力、これは補助が出るのは30歳を超えてからですよ。だから、30歳を超えたらこういう補助を出しますよという告知、啓発をしっかりすべきだというふうに求めておきたいと思います。あと、病院によって違うんでしょうけど、金額が。自己負担分が押しなべてどれぐらい必要かお示してください。

○保険年金課長（末原トシ子君）

今、委員がおっしゃいましたように、補助金額は一律決まっております。診療機関によりまして、自己負担分が若干違いますので、ちょっとそこにつきましては――、今わかりましたのでお答えします。

○国民健康保険主幹（末増あおい君）

やはりがん予防コースなどが高くなっておりますので、がん予防コースで最も高い自己負担額は10万円というものがございます。通常的一般コースですと、1万円のところから一番い女性コースなどが2万五、六千円というようなところ。やはりがん予防コースが高い状況です。

○委員（前川原正人君）

先ほど私はちょっと言葉が足らなかったです。おしなべたときに、保険税の法定軽減分が先ほどおっしゃった約4億7,753万円ということでおっしゃったんですけど、私が言ったのは、おしなべたときはそうなんですけど、例えば7割軽減ありますよね。それから5割軽減ありますよね。2割軽減ありますよね。それぞれの軽減の世帯人数がどれぐらいで、今回の予算ベースとして計上されていますかというふうにお聴きをしたつもりでしたが、説明をお願いしたいと思います。

○保険年金課長（末原トシ子君）

人数とか金額につきましては、資料を持ってきておりません。申し訳ございません。後もって報告をさせていただきたいと思います[59ページに答弁あり]。

○委員（前川原正人君）

この中の、いわゆる保険軽減分ですけど、この中には法定軽減ではない申請減免による部分というのはどこに入るわけですか。法定は所得に応じてそのまま自動的に軽減するわけですけど、例えば、事業に失敗をしたとか、様々な要因でというのがあるわけですけど、そういう部分についての対応策というのはどうなりますか。財政措置はないですかということですよ。

○国民健康保険主幹（末増あおい君）

法定軽減分以外の減免分については金額が大きくなりましたら、保険給付費等の特別交付金のほうで一部措置されます。

○委員（前川原正人君）

なので、特例交付金で面倒を見るわけですよ。だからその部分については今回の予算ベースの中には入ってないんですか、入っているんですか。

○国民健康保険主幹（末増あおい君）

入っておりません。

○委員（前川原正人君）

逆に言うと、そういう法定軽減以外の申請減免、世の中こういう状況ですよ。だからそういうのは発生した場合には、当然その今おっしゃった法定以外の部分での軽減分の財源措置というのは、発生すればあり得るという可能性は十分あるという理解でよろしいですか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

そのとおりです。

○委員（植山利博君）

50ページの新型コロナウイルス感染症傷病手当金ということですが、これは所得に応じて違うものなのか。一律、1人幾らというふうになっているのか、お示してください。

○国民健康保険主幹（末増あおい君）

対象の方の1日の給料を計算いたしましてその3分の2を1日当たり支給します。

○委員（久保史睦君）

1点確認させてください。説明書の52ページです。保健衛生普及費という中でこの健康増進及びいろいろ適正化を目的にしているこの事業の中で、糖尿病重症化予防というのが入っているんですけど、これは1型、2型はともに含めてという考え方でいいんですか。もしその1型が入っているんだったら、何か反映された部分が今まであったのかどうか、そこを教えてください。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

この糖尿病の重症化予防ということにつきましては、医療費を上げている原因として透析等があるということから、その中でも糖尿病から透析に移行している方もあるということで保健師が指導して改善を期待できる事業として今しているところなんですけれども、1型糖尿病、2型糖尿病に限らず、特定健診を受けられた方に対して指導をしております。そして、医療機関にかかっている方につきましては、医療機関ともかかりつけ医の先生とも連携をしながら、特に、生活指導とか、あと食事の指導等を保健師のほうに栄養士とかいないということで、保健師のほうに指導をしてくださいというようなどころもありまして、そういうふうにかかりつけの先生方と一緒に支援をしている事業でございます。

○委員（久保史睦君）

今、答弁いただきました。ありがとうございます。そうすると1型糖尿病は透析、もちろん受けることになる可能性も高く、これは指定を受けてない難病ですけれども。そういった方も、これから医療費の適正化という部分に関しては。ただし、可能な限り何かしらの形で。この事業の中で反映される部分が、可能性がゼロではないということで認識していいですか。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

はい、私たち保健師が生活指導とかをする中で、今、お困りのところがあって、いろいろとお聞きしたいとか、そういうところにつきましては寄り添っていけると思いますし、またそのかかりつけ医の先生方とも連携しながら、保健師で支援ができることがありましたら支援をしていきたいと思えます。

○委員（久保史睦君）

もう1回だけちょっと確認しておきます。そういった意味の答弁の趣旨から考えると、何かしら寄り添った形で支援はしていただけるということで理解しておいてよろしいわけですね。

○すこやか保健センター所長（島木真利子君）

はい。できるだけ何かしら支援ができるように努めたいと思えます。

○委員（徳田修和君）

1日人間ドックで、もう一つだけ確認をさせてください。51ページですけども、内容の積算等ということで人数が入ってあるんですけども、脳疾患予防、がん予防コースが令和2年度の予算要求から

すると、かなり人数が増えているんですけど、これ今までの実績に伴って積算された人数なのか。何か特別に事業として推進していこうというあらわれの数字なのか。その確認を。

○国民健康保険主幹（末増あおい君）

委託契約を来年度も結ぶ予定になっているんですけども、その医療機関で今まで一番受診者が多かったときの人数を全て足しまして、今回これで計上しておりますので、一番来たらこの程度になるということで計上しております。

○委員外議員（宮田竜二君）

説明資料の50ページ、新型コロナウイルス感染症傷病手当金が令和3年度100万円算定されているんですけども、この算定の根拠を教えてください。

○国民健康保険主幹（末増あおい君）

この予算を当初計上した時点では、傷病手当金の対象は今年の3月31日までに雇った方ということで考えていたんですけども、国のほうから通知が来まして6月30日まで延びることになりました。そちらも含めて今後考えているんですけども、こちら、根拠は特になくて、どの程度上がってくるか令和3年度も分からなかったものですから、100万円という計上しております。

○委員外議員（宮田竜二君）

何となく100万円というような形ですね。この前一般質問したとき、今の実績として2件支給して、16万4,000円ということだったんで、もっと自分としてはこの100万円は多いのかなと思うんですけど。今後、何があるのか分からないんでこの金額が妥当なのかというところを審査することになると思いますけども。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第37号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 4時15分」

「再開 午後 4時18分」

△ 議案第38号 令和3年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について

○委員長（前島広紀君）

次に、議案第38号、令和3年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（西田正志君）

議案第38号、令和3年度霧島市後期高齢者医療特別会計予算について、その概要を説明します。後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と65歳から74歳で、一定の障がいがあり認定を受けた方を対象とした医療保険制度です。保険者は県内の全市町村で構成する鹿児島県後期高齢者医療広域連合となり、保険料の決定、医療給付などを行い、市町村では被保険者証の交付、保険料の徴収、各種申請受付等を行っているところです。歳入の保険料については、保険者である鹿児島県後期高齢者医療広域連合が、2年ごとに改定を行っており、令和3年度の保険料は、所得割率が10.38%、均等割額が5万5,100円、賦課限度額が64万円となっています。また、歳出については、後期高齢者医療事業を円滑に行うための経費や広域連合への保険料納付金を計上しました。また、保健事業においては、一日人間ドック助成事業、長寿健診事業、そして「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に係る訪問指導事業などの経費を計上し、医療費の適正化に重点を置いた予算編成としています。この結果、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ15億6,683万円としたところです。詳細については、保険年金課長が説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願い致します。

○保険年金課長（末原トシ子君）

令和3年度後期高齢者医療特別会計予算について、御説明申し上げます。歳入については、予算に関する説明書で説明します。356ページをご覧ください。(款)1後期高齢者医療保険料,(項)1後期高齢者医療保険料,(目)1特別徴収保険料については、前年度より1,176万7,000円増の6億5,319万1,000円,(目)2普通徴収保険料については、740万4,000円減の3億4,776万2,000円を計上しています。358ページをご覧ください。(款)2使用料及び手数料,(項)1手数料,(目)1督促手数料については、科目設定として1,000円を計上しています。360ページをご覧ください。(款)3繰入金,(項)1一般会計繰入金,(目)1事務費繰入金については、本特別会計の事業実施に対する経費として4,229万1,000円を計上し,(目)2保険基盤安定繰入金については、低所得者に対する保険料軽減分の公費補填分として4億5,638万2,000円を計上しています。362ページをご覧ください。(款)4(項)1(目)1繰越金については、科目設定として、1,000円を計上しています。364ページをご覧ください。(款)5諸収入,(項)1延滞金加算金及び過料,(目)1延滞金と(目)2過料については、それぞれ科目設定として、1,000円を計上しています。366ページをご覧ください。同款,(項)2償還金及び還付加算金,(目)1保険料還付金については、100万円を,(目)2還付加算金については、3万5,000円を計上しています。368ページをご覧ください。同款,(項)3雑入,(目)1雑入については、広域連合からの長寿健診、一日人間ドック、訪問事業に係る補助金6,616万5,000円を計上しています。続きまして、歳出については、予算説明資料で説明します。53ページをご覧ください。一般管理費の後期高齢者医療費については、医療制度の資格管理等に伴う事務経費が主なものであり、会計年度任用職員報酬369万3,000円、被保険者証送付費用等の通信運搬費587万1,000円などで、合計1,415万5,000円を計上しています。後期高齢者医療広域連合納付金については、保険料徴収分と低所得者への保険料軽減補填分である保険基盤安定負担金を広域連合に納入するもので14億5,733万7,000円を計上しています。54ページをご覧ください。健康診査費の健康診査事業については、生活習慣病の早期発見、予防を目的に1年に1回長寿健診を実施するもので、令和3年度は6,500人の受診を見込み、委託料など6,300万円を計上しています。健康診査費の訪問指導事業については、医療専門職が地域の健康課題の把握・分析を行い、個別訪問指導・健康相談を実施し、フレイル対策や疾病予防・重症化予防に努めるものです。適正な受診や疾病の重症化予防のための日常生活習慣改善への支援、療養生活指導方法等の保健指導を行う管理栄養士、歯科衛生士の報酬など2,129万2,000円を計上しています。55ページをご覧ください。1日人間ドック助成事業については、人間ドック受診者に対する一部助成制度で、186人分を見込み501万円を計上しています。保険料還付金については、所得の更正等による保険料過誤納者への保険料還付金として103万5,000円を計上しています。一般会計繰出金として科目設定の1,000円を計上しています。予備費として500万円を計上しています。以上、歳入・歳出の総額は、それぞれ前年度より1,634万9,000円増額の15億6,683万円を計上しています。以上で説明を終わります。

○委員長(前島広紀君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(厚地 覺君)

先ほどの人間ドック同様、ここにも上がっているわけですが、これの通知方法はどのようにされているんですか。市報などでやられているんですか。

○保険年金課長(末原トシ子君)

人間ドックにつきましては、市報きりしまで募集を行っているところでございます。

○委員(厚地 覺君)

その辺が疎いもんですから、見ずにやれば結局、あとは3割負担で、五、六万円払わせるわけですから。これはもう4月中に申し込めばそれでいいということですか。

○保険年金課長(末原トシ子君)

令和3年度の予算でございまして、医療機関によりまして日にちがばらばらなんですけど、うちのほうと契約をする予定の医療機関との募集の日が決まっておりますので、その日以降に申し込んでいただいで受けていただければ、後期高齢者医療の保険の資格を持ちである方というのがまず条件でござ

ございます。75歳以上の方の後期高齢者医療の保険の資格を持っていらっしゃる、4月以降に。早いところは4月2日ぐらいからだったと思う。この後出る広報紙等に掲載される予定でございます。

○委員（厚地 覺君）

ちなみに、昨年度の受診率というのは何%ぐらいですか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

令和元年度が一般コースが112人、女性コースが34人、脳疾患予防コースが8人、がん予防コースが9人となっております。合計163人の方が受診していらっしゃいます。

○委員（山口仁美君）

54ページ訪問指導事業についてお伺いします。事業目的はここに書いてあるんですけども、どのような体制で、どのような医療専門職が分析等を行っていらっしゃるのか。また内容の中に委託料と書いてあるんですけども、委託の内容は何なのかをお知らせください。

○保険年金課長（末原トシ子君）

霧島市の課題分析を行うのは、すこやか保健センターにおります保健師が専門的に行って、いろいろ医療費等の分析を行います。そのほかに会計年度任用職員の保健師と、そのほかに管理栄養士と歯科衛生士等を配置しまして、いろんな先ほども出ましたが、口腔指導を行います。飲み込みが悪くなることによって、健康状態も悪くなっていくということがございますので、そういうお口のオールケアをなさったり、あとは、どうしてもおうちの中に閉じこもりがちになられる方たちもいらっしゃるのです、身体的な状況とか、あと精神的なところも、これになられると社会とのつながりが薄くなったとかしますので、精神的、身体的、社会的フレイルの対策も兼ねて、いろいろな訪問指導等を行っておきます。あと委託料なんですけれど、これは地域リハビリテーション活動支援事業ということで、そういう専門のところ委託をしようと予算計上しているところでございます。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループサブリーダー（下津曲聡子君）

詳細の内容につきましては、市内の医療機関や事業所に勤務される専門職、PT、OT、STで構成する霧島どんサポートの会という任意の団体ができておりまして、そちらに地域で行うポピュレーションアプローチ（集団指導）のほうを委託を予定してございます。また今後、体操や運動をするグループの設置を考えておりまして、そちらのほうもリハビリ専門職に委託を考えているところでございます。

○委員（山口仁美君）

ちょうどこのフレイル対策については、この専門職のPT、OT、ST、いわゆるリハ職と呼ばれる方々にお問い合わせすると更に効果が上がるのかなということを考えたものですから確認でした。この事業については、対象になる人数等はどのぐらいを見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループサブリーダー（下津曲聡子君）

この地域で行うフレイル予防についてなんですけれども、きりしま元気一番講座という出前講座を予定してございまして、今、市内の地域のひろば事業を約80か所、地区自治公民館とか自治会で行ってございまして、そちらのほうで大体1か所当たり20名前後の方が集まっておられまして、月1回から集まっておられたい方を対象に行ってまいります。また、老人クラブ等そういう方へも集団のほうへの対応も考えているところでございます。

○委員（前川原正人君）

歳入の部分でお聴きをしておきたいと思っております。今回の本年度予算が約100億円になるわけなんですけれども、このうちの特別徴収と普通徴収、いわゆるその分がどのような算定になっているのかお示しいただけますか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

後期高齢者の保険料につきましては現年度分でございますが、特別徴収が65.4%、普通徴収分が34.6%となっております。

○委員（前川原正人君）

その中での調定額は幾らを見込んでいらっしゃいますか。

○委員長（前島広紀君）

時間が掛かるようでしたら、後でいいですか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

済みません、後で報告いたします。[次ページに答弁あり]

○委員（前川原正人君）

それから、いわゆるこの特別徴収というのは年金から必ず引かれるわけです。だから、取り外しがないわけです。しかし、普通徴収の場合は様々な要件、年金額がある一定程度ないと差し引くことが出来ないという、そういうのも手伝うわけですが、令和2年度の実績として、その滞納が大体何件、幾らあるのか。またそのことが、今度、滞納繰越分として、今後また予算上に出てくる可能性も十分あるわけですが、その辺についてどうなってるのか、お示しいただけますか。

○保険年金課主幹（本村浩孝君）

まず、先ほど議員から御質問のありました現年度保険料につきまして、令和3年度当初予算の調定見込みにつきましては総額で9億9,344万5,317円。計算しております。滞納繰越分につきましては、令和2年度普通徴収滞納見込み、それらから勘案しまして、まず普通徴収分につきまして352万6,640円ということと、あと、令和2年度滞納繰越分徴収見込額として188万3,792円を算定しております。不納欠損の率等を勘案しまして21%。それで、繰越分滞納保険料としては250万7,418円ということを算定いたしているところです。

○委員（松元 深君）

下津曲さん、確認したいんですが、先ほど訪問指導事業の中で、45か所ぐらい指導していくという数を、地域ひろば事業を45か所と云われたんですけど、地域ひろば事業というのは令和3年もやるんですか。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループサブリーダー（下津曲聡子君）

29年度から続けております。地域のひろば推進事業につきましては、令和3年度も予定してございます。

○委員（松元 深君）

長寿・障害福祉課だけの事業というか別な。ずっと最初から。今度スクラップする事業はないのかと言ったら、地域ひろば事業ですと総括のところで行われたものだから、地域ひろば事業という事業が、これは多分、自治会まで下ろした事業で、うちの自治会もしているんですけど、そこをもう1回確認をしたいんですが。

○保健福祉部長（西田正志君）

健康増進課の事業は終わりましたけれども、長寿・障害福祉課のほうはもう29年度から行っているんです。介護特会のほうで説明あるかと思うんですけども、その一般介護予防事業の中で地域のひろば推進事業というのを行いますので、それを活用してやるということでございます。

○委員（松元 深君）

いや、最初、総務部長総括の中で言われたもんだから、その勘違というか、私たちのあれでしょうけど、それならそこで頑張っていたきたい。

○委員（松枝正浩君）

それでは歳入についてお尋ねいたします。予算に関する説明書368ページの雑入でありますけれども、昨年度と比較して1,010万9,000円増ということになっています。令和2年度の予算と比較をしますと2,571万8,000円の増で、令和2年度の予算が組まれております。この1,000万円台になった背景、どのような形になっているのかお示してください。

○保険年金課主幹（本村浩孝君）

まず雑入の内訳を申し上げます。令和3年度です。国庫補助金1,396万5,500円。広域連合補助額が同額です。1,396万5,500円。あと、費用徴収額として広域補助ですが、899万1,000円。あと、特別対

策補助、長寿健診追加項目、これにつきまして700万2,000円。人間ドック補助が94万9,000円。広域連
合補助、訪問事業ですが、2,129万2,000円、合計で6,616万5,000円を算定いたしております。

○保険年金課長（末原トシ子君）

長寿健診の受診率が令和2年度ですごく伸びております。なぜかと申し上げますと、この訪問指導
事業を実施する中で、その方の健康状態、健康状態もですけど身体の状態とか、そういう状況をお聴
きした上で、それを基にこの訪問指導を進めていくということもございまして、令和2年度がすごく
受診率といいますか、受診者数が伸びております。それで今回もこの長寿健診の受診者数をちょっと
多く予算をお願いをしているところでございます。それが一番大きな要因だと思っております。

○委員（久保史睦君）

ちょっと確認をさせてください。説明書の53ページ、後期高齢者医療広域連合納付金の部分で、ち
よっと計算したいもんですから、ちょっと確認だけさせてください。保険基盤安定負担金というのが
ありますけれども、鹿児島県のこの広域連合が2年ごとに見直しをしているということなんですけど、
この負担金のここ三、四年ぐらいの増減率、パーセンテージでも金額でもどっちでもいいですけど、
わかりますか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

これは7割、5割、2割の法定軽減の方に対する分でございます。令和2年度だけちょっと数字
を持ってきております。それが4億5,502万円。それが今度は4億5,638万3,000円ということになって
おりまして、金額で申し上げますと136万1,000円ほどの増になっております。

○委員（久保史睦君）

はい、もう差額は計算すれば分かるので大丈夫です。令和元年度、あとその前に遡って二、三年分
ぐらいというのは、後日でも構わないんですけど、教えてもらうこと出来ますか。

○保険年金課長（末原トシ子君）

二、三年分はお答え出来ます。後で報告いたします[63ページに答弁あり]。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第38号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午後 4時43分」

「再 開 午後 4時44分」

○委員長（前島広紀君）

再開いたします。

○保険年金課主幹（末増あおい君）

先ほど前川原委員からございました7割、5割、2割軽減の世帯がどれぐらいあるかをお答えいた
します。全部で、今年の1月時点の被保険者で計算しております。1万6,325世帯のうち、何らかの軽
減がかかる世帯を1万1,437世帯、おおよそ70%程度が何らかの軽減がかかる世帯と見ております。

○委員（前川原正人君）

何らかの世帯ってというのは、実際、予算上では例えば7割、5割、2割というのは、そこまでは掘
り下げないんですか。もう法定軽減でどんとそんだけという、そういう扱いで見積りしてるのですか。

○保険年金課主幹（末増あおい君）

1月時点、1月7日なんですけれども、この時点の被保険者の所得などで計算をしておりますので、
それぞれ7割軽減ですと6,553世帯とかそれぞれ個別に今いらっしゃる方が来年の4月以降もいるも
のとして計算をしておりますので。

○委員長（前島広紀君）

ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午後 4時45分」

△ 議案第39号 令和3年度霧島市介護保険特別会計予算について

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。もうすぐ5時になりますけれども審査を続けます。次に、議案第39号、令和3年度霧島市介護保険特別会計予算について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（西田正志君）

議案第39号、令和3年度霧島市介護保険特別会計予算について、その概要を説明します。令和3年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ115億3,304万2,000円を計上いたしました。本年度は、令和3年度から令和5年度を計画期間とする新たな第9期高齢者福祉計画、第8期介護保険事業計画、いわゆる霧島市すこやか支えあいプラン2021の初年度に当たり、高齢者の自立支援や重度化予防、地域共生社会の実現、介護保険制度の持続可能性を確保することに配慮し、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの強化に向けた取組をさらに推進することとし、必要な経費を計上いたしました。また、第1号被保険者の保険料については、令和3年度から令和5年度までの保険給付費等の総額を算出した上で、高齢者の方の経済的負担に配慮し、介護保険料の急激な上昇を抑制するため、介護給付費準備基金を取崩して活用することで、介護保険料を設定しました。その結果、保険料基準額の月額は170円の上昇で抑えることができ、5,980円から6,150円とすることといたしました。詳細については、長寿・障害福祉課長が説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○長寿・障害福祉課長（堀ノ内幸一君）

それでは、介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。予算に関する説明書の384から387ページ。歳入歳出予算事項別明細書総括をごらんください。令和3年度霧島市介護保険特別会計予算は、歳入歳出予算総額それぞれ115億3,304万2,000円となり、前年度と比べ2億2,820万9,000円の減、率にして1.9%の減となっています。歳入予算384から385ページは、第1号被保険者の介護保険料、国庫支出金、第2号被保険者の保険料の原資として、社会保険診療報酬支払基金から交付される支払基金交付金、一般会計繰入金等をそれぞれ法律で定める負担割合等に基づき計上いたしました。歳入の主なものといたしまして、保険料は第8期介護保険事業計画において、新たな保険料のもと21億7,973万9,000円を計上し、前年度に比べ9,228万2,000円の増、率にして4.4%の増となっています。国庫支出金については、27億7,992万6,000円を計上し、前年度に比べ1億3,821万6,000円減、率にして4.7%の減となっています。主な要因といたしましては、介護給付費国庫負担金の減に伴うものです。繰入金につきましては、19億6,426万1,000円を計上し、前年度に比べ1億1,772万4,000円の減、率にして5.7%の減となっています。内訳については、404ページから407ページをご覧ください。一般会計繰入金は、総額18億6,426万1,000円を計上し、前年度と比べ2,772万4,000円の減、率にして1.5%の減となっています。介護給付費準備基金繰入金は、1億円を計上し、前年に比べ9,000万円の減、率にして47.4%の減となっています。なお、第8期介護保険事業計画において、令和3年度から令和5年度の3年間で、総額3億7,500万円の取崩しを行うこととし、保険料基準額の上昇抑制を図ったところです。歳出予算につきましては、予算に関する説明書は414ページから予算説明資料は56ページからになります。予算説明資料に基づき歳出予算の説明をいたします。予算説明資料56ページをご覧ください。1段目、一般管理費は、介護保険制度運営に要する職員の人件費及び事務経費として9,427万9,000円、2段目、部課徴収費は、介護保険料の賦課に要する職員の人件費及び事務経費として812万6,000円、3段目、認定調査等費は、介護認定に要する事務経費として8,064万7,000円、4段目、認定審査事務負担金は、始良伊佐地区介護保険組合への構成市町負担金4,037万円をそれぞれ計上いたしました。次に、56ページ5段目の居宅介護サービス給付費から59ページ最下段の特例特定入所者介護予防サービス費まで(款)保険給付費として、それぞれのサービスの種別ごとに計上し、総額106億8,299万2,000

円計上いたしました。前年度に比べ2億1,074万1,000円の減、率にして1.9%の減となっています。なお、保険給付費は、歳出予算の92.6%を占めています。内訳といたしまして、要介護1から要介護5の方へのサービス提供に係る経費で56ページ5段目、居宅介護サービス給付費から、57ページ6段目、特例居宅介護サービス給付費までの(項)介護サービス等諸費の総額95億3,402万5,000円、また、要支援1、要支援2の方へのサービス提供に係る経費で57ページの7段目の介護予防サービス給付費から58ページ6段目、特例介護予防サービス計画給付費まで、(項)介護予防サービス等諸費の総額3億9,532万5,000円を計上したほか、58ページ最下段の国保連合会へ支払う審査支払手数料を1,111万2,000円、59ページ1段目の自己負担が上限額を超える場合の給付費として、高額介護サービス費2億8,160万8,000円、59ページ5段目の低所得者の方で施設入所及びショートステイ利用時の食費、居住費の給付費として、特定入所者介護サービス費を4億1,740万円計上いたしました。次に、60ページ1段目の介護予防生活支援サービス事業費から、62ページ1段目の審査支払い手数料まで、(款)地域支援事業費として、総合事業費、包括的支援事業任意事業費及びその他諸費の総額5億2,024万4,000円を計上しました。前年度と比べて847万2,000円の減、率にして1.6%の減となっています。主なものと致しまして、60ページ1段目、介護予防生活支援サービス事業費2億2,772万4,000円、3段目、一般介護予防事業費2,081万9,000円、包括的支援事業任意事業費として、61ページ1段目、包括支援センター運営事業費1億8,254万円、また、2段目、地域の实情に応じて事業を実施する任意事業費として、介護給付費等費用適正化事業、家族介護支援事業、成年後見制度利用支援事業等に要する経費として1,361万4,000円を計上しました。また、包括的支援事業の社会保障充実分として、61ページ3段目、在宅医療介護連携推進事業費から最下段の地域ケア会議推進事業費までそれぞれ計上しました。62ページをご覧ください。1段目、審査支払手数料は、国保連合会へ支払う総合事業の審査支払手数料118万6,000円を計上しました。2段目、保健福祉事業費は、地域生活配食事業や認知症高齢者早期発見促進事業等に要する経費9,232万8,000円を計上しました。3段目の介護給付費、介護給付費準備基金積立金は、利子分の積立額101万6,000円を計上しました。最後に、5段目、第1号被保険者還付金は、過年度分の介護保険料の更正を行った場合の還付金と、300万円を計上しました。以上で、令和3年度霧島市介護保険特別会計予算の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(前島広紀君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(松枝正浩君)

61ページ、包括支援センター運営事業1億8,254万円この詳細についてお示ししていただきたいと思います。

○長寿・障害福祉課長寿福祉グループサブリーダー(下津曲聡子君)

1億8,254万円の内訳について、人権費が6,215万、事業費が8,445万円、事務費支出が1,078万、それから固定資産取得費が290万2,000円となっております。また、介護予防ケアマネジメントのプラン料は、介護予防ケアマネジメントとして2,119万を委託いたしまして総額その金額となっております。社協に委託しております。

○委員(前川原正人君)

それぞれ説明いただいたわけですが、介護保険の関係で第1号被保険者の調定額をどの程度見込んでいらっしゃるのですか。

○長寿・障害福祉課介護保険グループ長(唐鎌賢一郎君)

令和3年度の介護保険料の第1号被保険者につきましては、特別徴収の金額が19億5,117万6,000円、普通徴収につきましては、2億2,196万3,000円でございます。

○委員長(前島広紀君)

大きな声でゆっくりお願いいたします。

○税務課市民税グループ長(秋丸健一郎君)

第1号被保険者の保険料につきましては、特別徴収につきましては、特別徴収ですので当然徴収率が100%ですので予算計上額の19億5,117万6,000円、この額を特別徴収としては調定額で見えております。一方で、予算計上しております普通徴収分の保険料につきましては調定見込額に徴収率を掛けた額になりまして、調定見込額と致しましては2億3,613万1,740円、これに徴収率の94%を見込んで予算計上額2億2,196万3,000円としております。

○委員（前川原正人君）

先ほど口述のほうで、今回1億円も基金から繰入れて負担を少しでも抑えたと。その結果が170円の月当たり抑えられたということで理解をするわけですけれども、前年度、いわゆる令和2年度の当初予算ベースでは1億9,000万円繰入れたわけですね。今回、第8期ということで期が変わって新たな3年間ということになるわけですけれども、前年度はどうしても期間途中ですから、新しくはならないわけですけれども、1億9,000万円入れたにもかかわらず、今回1億円に留まったのはなぜなのか。1億9,000万円程入れることはできなかったのか。その辺について御説明いただけますか。

○長寿・障害福祉課介護保険グループ長（唐鎌賢一郎君）

基金の取崩しについての御質問だと思いますけれども、第7期計画の基金につきましては4億円を3年間で取り崩し、令和2年度は1億9,000万、第8期計画におきましては、3年間で総額3億7,500万取崩しを予定しております。令和3年度の予算につきましては、歳入と歳出のバランスといいますか、給付費の伸びも勘案しまして基金の取崩しを3億7,500万のうち令和3年度は1億円という計算をしたところでございます。

○委員（前川原正人君）

私たちは数字でしか見ることができないのですよね。ですから、令和元年度の決算しかないわけですけれども、この中では、いわゆる居宅介護サービスの給付費と地域密着型介護サービスの給付費が大変な金額の不用額を残しているわけですよ。ですから、数字で見る限りですけれども、あくまでも予算は見積りですので、最終的にはいろんな社会情勢や様々な要因で増減をするというのは充分私も分かっています。がしかし、不用額を見たときに相当な金額が不用額として実際出ているわけですよ。ですから、本来であれば、過去の制度改定や様々な状況が手伝って変化をするというのは私も分かっているつもりです。であるならば、去年の不用額を見たときに、こういうのも一つの判断材料として予算組みというのはあるべきではないのかと思うのですが、そういうことの議論はなかったのですか。

○長寿・障害福祉課介護保険グループ長（唐鎌賢一郎君）

委員がおっしゃるとおり、これまでの決算を見ますと給付費の不用額が出て、これは私も把握しておるところです。その計画と実績との数字、確かに乖離があるということなんですけれども、8期計画におきましては、給付費をその計画と実績で令和2年度の実績をベースに3年間の給付費を見込んでおるところでありますので、7期計画と8期計画の給付の伸びは確かにあるのですけれども、決算ベースで考えると、8期計画の給付費は7期計画の見込みと比較したら現実的といいますか、そういった数字を見込んで8期計画は計画として見込んでおります。

○委員（前川原正人君）

苦しいところです。分かりますよ。立場として、先ほど言いますように数字でしか見られないです、我々は。だから最終的に決算を見て、例えば基金の残高等についても1億5,700万ほど基金が出るわけですよ。[次ページに訂正あり]ですから、そのうちの基金のまだ出納閉鎖がないので、最終的には決定というのは見込額でしか言えないですけど、そういうのも勘案すると、先ほど言いましたように、基金はもっと1億円ではなくて、あともう少し頑張ることができなかったのかなというのが本音ですが、そういう議論というのはなかったでしょうか。

○長寿・障害福祉課介護保険グループ長（唐鎌賢一郎君）

基金の残高につきましては、5月末見込みの現在ですけれども6億7,700万程度の残高を見込んでおまして、それから令和2年度の実質収支により、まだ数字的には捉えていないですけども、決算剰余が出るとその分も積立てを行う予定ですけども、それを加味して8期計画では3億7,500万円で、

まだ3億残高が残るということですが、それについては、次の9期計画の保険料の上昇幅を抑制するというので、一定の基金は保有してないといけないということもありまして、3年間で総額3億7,500万円としたところがございます。

○委員（前川原正人君）

先ほど、基金が1億5,700万円と言いましたが、5億7,900万円でした。訂正いたします。もう1点お聞きをしておきたいのは、あくまでもこれは予算ベースですけど、令和3年度の年度末の予算ベースでの基金の残高をどの程度想定されていらっしゃいますか。

○長寿・障害福祉課介護保険グループ長（唐鎌賢一郎君）

令和3年度末の基金残高につきましては、令和2年度で実際に実質収支が幾らというのは、なかなかつかめないところがありますけれども、それを決算見込みで2億5,000万ぐらいは出るのかなと。それを5月末の残高に6億7,700万に加えますと約8億2,000万の残高になるかと思っております。

○委員（前川原正人君）

私が言いたいのは、要するに先ほど申しました不用額がやっぱり発生するわけですよ。だからそれは何があるか分からないと言うのは分かります。だから、それ以上貯まっていくのではないのかなと。だからその時点で、市の裁量としてコロナ禍であったり、年金が下がったりするわけですので、そういうときのために、やはり財政的にも政策的にも暮らしを守るという施策があってもいいのではないかということを問いたいわけですね。制度上、仕方のない部分もたくさんあると思いますよ。それは決まった金額が言ってくればそれを支払わなければいけないし、決定をすれば従わざるを得ない部分も十分理解をしているつもりです。そういうこともある一定程度勘案されてもいいのではないですかということを問うているわけですがどうでしょうか。

○委員長（前島広紀君）

ここで言いたいことを先に申し述べて、質疑も簡潔にさせていただきますよう、お願いいたします。そして、答弁も簡潔にお願いいたします。

○長寿・障害福祉課長（堀之内幸一君）

委員のおっしゃることも十分分かっております。現状のことを考えないといけないということですが、先ほど答弁もありましたけれど、2025年、2040年という状況が見えておりますので、基金を積み残しておく、保有しておくということが大事ということで、本市の保険料の設定につきましては、他市と比較してもどちらかというと低いという状況にあるようですので、そこら辺も十分考えた上でということということで、御理解いただきたいと思っております。

○長寿・障害福祉課介護保険グループ長（唐鎌賢一郎君）

基金の取崩しにつきましては、令和3年度は1億円と見込んで予算を計上しております。3年間で3億7,500万計上しておりますので、その分については計画どおり取崩しを行っていきます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」という声あり〕

ないようですのでこれで議案第39号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 5時25分」

「再開 午後 5時25分」

○委員長（前島広紀君）

再開いたします。

○保険年金課長（末原トシ子君）

すみません。先ほど久保委員から、お問合せがありました件について、後期高齢者医療の保険基盤安定負担金の金額についてお答えいたします。これは当初予算ベースでありますことを申し添えます。平成29年度が4億3,648万4,000円になります。平成30年度が4億2,227万4,000円、令和元年度が4億1,794万2,000円、令和2年度が4億5,502万1,000円、令和3年度が4億5,638万2,000円となっております。

ます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第39号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 5時28分」

「再開 午後 5時30分」

△ 議案第44号 令和3年度霧島市病院事業会計予算について

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第44号、令和3年度霧島市病院事業会計予算について審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（西田正志君）

議案第44号、令和3年度霧島市病院事業会計予算について、その概要を説明します。令和3年度の病院事業では、年間の入院患者延べ人数を8万6,140人と想定しています。その内訳は、一般病床患者が6万5,335人、総合ケア病床患者が8,030人、地域包括ケア病床患者が1万2,775人です。また、年間の外来患者延べ人数は7万2,358人と想定しています。これらに基づき収益的収支については、病院事業収益を66億6,235万9,000円、病院事業費用を65億4,368万円計上しました。資本的収支については、収入を7億430万1,000円、支出を10億7,220万1,000円計上しています。医療センターの施設整備については、今月下旬に基本設計業務が完了予定であり、令和3年度では、実施設計業務に着手します。また、質の高い医療の提供を行うため、血管造影システム等の医療機器の購入を計画しています。詳細については、健康増進課長が説明しますので、よろしく御審査賜りますようお願い致します。

○健康増進課長（小松弘明君）

議案第44号、令和3年度霧島市病院事業会計予算について、説明します。お配りしている資料は、予算書と予算説明資料になりますが、主に予算説明資料を用いて説明します。それでは、予算説明資料の1ページをお開きください。まず、1、業務予定量になります。医療センターの病床数は254床で、うち一般病床は250床、感染症病床は4床になります。年間の延べ患者数は、入院患者を8万6,140人、外来患者を7万2,358人と見込んでおり、1日当たりの平均は、入院患者236人、外来患者299人となります。患者1人1日当たりの単価は、入院患者の一般病床分を5万7,000円、総合ケア病床分を4万9,000円、地域包括ケア病床分を3万7,000円と見込み、平均で5万3,288円としています。また、外来患者分は、2万3,000円としています。次に、建設改良事業は、医療機器購入のための器械備品整備費5億1,579万6,000円、施設整備のための施設改良費3億6,797万2,000円を計上しています。次に、2、収益的収入及び支出をご覧ください。まず、病院事業収益については、医業収益63億3,197万3,000円、医業外収益3億3,038万5,000円、特別利益1,000円、合計で66億6,235万9,000円を計上しています。昨年度と比較して、4億3,978万1,000円の増額になります。次に、病院事業費用は、医業費用64億659万8,000円、医業外費用1億214万6,000円、特別損失3,393万6,000円、予備費100万円の合計65億4,368万円を計上しています。昨年度と比較して、3億5,871万5,000円の増額になります。次に2ページ目の、3、資本的収入及び支出をご覧ください。まず、資本的収入については、令和3年度では、医療センターの実施設計に着手することから、その財源として企業債の借り入れを行うこととし、7億430万円を計上しています。内訳は、医療機器等の購入が3億4,800万円、施設整備実施設計業務委託等が3億5,630万円になります。資本的支出については、建設改良費8億9,414万円、企業債償還金1億7,806万1,000円、合計10億7,220万1,000円を計上しています。昨年度と比較して5億5,642万4,000円の増額になります。次に、4、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額の補てんについては、不足額、3億6,790万円を、主に損益勘定留保資金で補填する予定です。次に、5、病床機能については、各病

棟の病床機能は本年度に引き続き令和3年度も同様となりますのでご確認ください。次に3ページをお開きください。3ページから5ページまでが、予算の収支明細になります。主なものを説明します。まず、3ページの収益的収入の医業収益のうち、入院収益は45億9,024万円を見込んでおり、昨年度より1億7,315万6千円の増額になります。外来収益は、16億6,423万4,000円を見込んでおり、昨年度より2億1,109万4,000円の増額になります。また、その他医業収益は、7,749万9,000円を見込んでいます。次に、医業外収益については、主なものとして、他会計負担金と資本費繰入収益があります。これは一般会計から病院事業会計へ繰り入れる負担金になります。他会計負担金の内訳は、病院事業運営負担分が1億4,001万7,000円、救急医療負担分が3,740万3,000円、政策医療負担分が5,650万円、児童手当負担分が54万円、合計の2億3,446万円になります。資本費繰入収益は、建設改良費等に充てた企業債等の元利償還金に対する一般会計からの繰入金であり、4,868万円になります。したがって、令和3年度に一般会計から病院事業会計へ繰り入れる負担金額は、合計で2億8,314万円になります。次に、4ページをご覧ください。収益的支出である病院事業費用の明細になります。まず、医業費用の給与費については、霧島市の企業会計職員2名分及び管理運営委員会の委員報酬等2,168万5,000円を計上しています。次に、経費については、主なものとして、医療センターの運営に係る経費分である管理委託料26億2,884万3,000円、医療センター職員の人件費相当分である交付金34億5,133万2,000円を計上しています。これらは指定管理料であり、医療センターの年間計画に基づき試算し計上しています。このほか、医業費用については、減価償却費2億9,094万8,000円、資産減耗費938万3,000円を計上しています。次に、医業外費用については、雑損失8,000万円を計上しています。この雑損失は、資本的支出に関する消費税相当分を計上しています。次に、5ページの資本的収入及び支出をご覧ください。令和3年度では医療センター施設整備の実施設計などに着手することから、建設改良費8億9,414万円を計上しています。この財源として、企業債を7億430万円借り入れることとなります。次に6ページをご覧ください。一般会計から病院事業会計へ繰り入れる負担金の内訳になります。先程も申し上げましたとおり、一般会計負担金2億3,446万円、資本費繰入収益4,868万円、合計2億8,314万円を繰り入れることとしています。昨年度と比較して6,509万5,000円の増額になります。一般会計からの負担金については、これまで、地方交付税算入の考え方を基に、1から霧島市の財政力指数を引いた値を負担割合としていましたが、施設整備や今後の経営状況等を踏まえ、負担割合を75%にしています。次に7ページをご覧ください。病院事業会計における企業債の償還になります。令和2年度末の元金残高は、9億5,410万4,568円であり、令和3年度では、7億430万円の借り入れを行います。また、令和3年度中に1億7,806万876円の元金償還を行い、その結果、令和3年度末には、14億8,034万3,692円の残高になる予定です。次に8ページをご覧ください。建設改良費の内訳になります。市職員の給与費1,037万2,000円、器械備品整備費5億1,579万6,000円、施設改良費3億6,797万2,000円、合計で8億9,414万円を計上しています。この財源については、企業債や内部留保資金を充てる予定です。器械備品整備費については、医療センターの各部署から要望のあった医療機器等を購入する予定であり、主なものとしては、循環器用血管造影システム、医用情報画像システムになります。8ページの表に、購入予定額300万円以上の医療機器を掲載していますので、ご確認をお願いします。施設改良費については、施設整備に関する実施設計業務や支援業務等の委託費3億1,737万円、土壌調査等の委託費5,060万円を計上しています。以上が、令和3年度霧島市病院事業会計当初予算の概要になります。これらを基に、公営企業法に則り予算書を調製しています。最後に、予算書について、主なものを説明します。予算書の2ページ、第5条の債務負担行為をご覧ください。令和3年度から4年度にわたって実施予定の施設整備実施設計業務等について、債務負担行為を設定しています。限度額は2億1,640万5,000円になります。次の第6条では、企業債の目的、限度額、起債の方法などを定めています。企業債の借り入れは、医療機器購入に3億4,800万円、施設整備事業に3億5,630万円を限度額としています。予算書の5ページ以降は、地方公営企業法第25条及び施行令第17条の2に基づく、予算に関する説明書になります。予算の実施設計、予定キャッシュ・フロー計算書、給与費明細書、予定損益計算書、予定貸借対照表などになりますので、ご確認をお願い

します。以上で、令和3年度霧島市病院事業会計当初予算の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（松枝正浩君）

それでは、2点質問を致します。この予算説明資料の8ページ、機器備品整備費の内訳ということで5億1,579万6,000円ということで、各部署からの要望に基づいて計上されたということですが、要望の何割がこの今回の予算要求となっているのか、まずお示してください。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）。

8ページの機械備品整備費5億1,579万6,000円につきましては、医療センターのほうで各診療科から出たものを、医療センターの運営会議、医療センターの中の幹部とか、そういった方々それぞれの専門のところから、どれを優先していくかとかいうような会議を経まして上げたものになりますので、それをそのまま全部計上しているような形になっております。

○委員（松枝正浩君）

それではもうこれ以外にはないということで捉えてよろしいんですか。それとも、まだ整備で揃えなければならないのか、そこを少し説明お願いいたします。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

令和3年度においては、もうこちらのものだけになります。そして、この金額の大きい循環器血管造影システムについては、心臓カテーテル装置の更新なんですけど、こちらについては、建物を手術棟、残す部分の建物中の経年劣化の更新を前もってするというようなもので、時期も来ていますので、新しくするような形になっております。令和3年度はこれで全部になります。そして今から建物をいよいよ建設に進んでいくんですけど、実際、新しいところで入れるものとか、そういったことについても、また医療センターと医療機器整備計画等業務の中で検討しながら進めてまいりたいと思います。

○委員（松枝正浩君）

続きまして、施設改良費の内訳、委託料の土壌調査等業務委託5,060万円の内訳について内容について説明をお願いいたします。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

令和2年度で、土壌汚染防止法に基づく届出のための土壌汚染の調査を1回行っております。ちょっとまだ結果が出ておりませんで、その結果次第においては、更に詳しい調査をしなければならないということになっておりますので、結果次第でこの金額で土壌汚染をまた再調査すると。もし、今やっている結果がよければ、もう執行しないということになります。

○委員（松枝正浩君）

土壌汚染だけの調査になるということで、その建物を例えば造るときのボーリング調査等の費用というのは、この中に入っているのかどうかお示してください。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

新病院を建てるための地質調査につきましては、令和2年度、今年度で完了しております。

○委員（松元 深君）

令和3年度の収益についてですが、かなりの伸びを、3億6,400万円の予算が。令和2年度予算からすると計上されているんですが、これは実績を勘案して、この予算になったのかお伺いいたします。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

説明資料1ページの収益的収入及び支出のことでよろしいですかね。こちらにつきましては、令和2年度当初はまだ令和2年度の診療報酬改定でどれくらい上がるかとか、その辺りがまだはっきりしておりませんで、改定前の額で計上しておりました。そして令和2年度診療報酬改定がございまして、実際、患者さんはコロナの影響によって受診控えとかで患者さん自体はそう伸びてないですけど、単価が上がってこういった形になってるような形です。

○委員（松元 深君）

ということは令和2年度まだ決算は秋ですが、この令和2年の予算からするとかなり報酬が上がっているから、令和3年度はこのような3億6,427万1,000円の上乗せでつくれたのか、お伺いします。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

こちらについては医療センターのほうから上がってきたんですが、12月末までの実績で見込んで計上してあります。

○委員（徳田修和君）

先ほど、健康増進課のところで、夜間救急診療支援事業について聞いたんですけど、これは病院からの実績に伴ってということで、この支援事業の助成金のほうが、令和2年度当初予算からすると減っているんですけども、この実績を少し御説明いただけますか。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

医療センターのほうから上がってきております夜間診療所の内科、小児科の分が1,524万円で、謝金という形で計上をされています。小児科について1,524万円という形で計上が上がってきておりまして、これは、医師会に実際、夜間診療として計上しているものになります。

○委員（徳田修和君）

ではこの助成する割合が減ったわけではなくて、実績として夜間診療所自体が少し患者が減っているというような理解でいいんですか。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

ちょっと今数字は持ち合わせてきておりませんが、実際、患者さんは受診控えで減っているというふうにお聞きしております。

○保健福祉部健康増進課長兼こども発達サポートセンター所長（小松弘明君）

予算が減ったということに関しましては、医師とか看護師のスタッフは常に開設することで設置しないといけないんですけど、受診者が減ることで診療報酬収入が減るんですけども、医師会で計算したところ、昨年度よりも減額で何とかできるんじゃないかということで計上しています。

○委員（徳田修和君）

はい、あともう1点お伺いします。8ページ、先ほど松枝委員のほうが機器備品整備費の内訳のところ御質問されていましたが、ちょっと老婆心なんですけども、最後に載っている車両購入費、軽乗用車2台で200万円というのが、見積りが甘いような気がするんですけど、この見込み的に、大丈夫なんですか。

○健康増進課市立病院管理Gサブリーダー（福田智和君）

病院事業会計に登録してあります車が現在6台ありまして、病院グループが1台、医療センターが5台あります。5台のうち、救急車が1台、D-MAT車が1台、軽トラが1台ということで、実際出張とか会議等に使われる車が不足しているという要望を受けております。なおまた、病院グループにつきましても平成18年に購入しておりまして、もう既に10年経過して修繕費等も掛かってきておりますので、今回2台ということをごさせていただけます。あとお金についてなんですけれども、軽自動車になっています。普通軽貨物ですと80万円程度で買えるのではないかというふうに見積もっております。

○委員（徳田修和君）

多分、今の消費税が上がってから車両自体もかなり上がってきていると思うので、10年経過して整備が掛かるような車をまたさらに買うような事態にならないかなと思いますので、この辺またちょっと確認のほうしていただければ。

○委員（前川原正人君）

予算に関する説明の書の7ページの中で、令和3年度借入分として7億4,300万円ということなんですけれども、これは返済の最終年度はいつを見込んでいらっしゃるんですか。

○健康増進課主幹（鮫島真奈美君）

医療機器購入費の3億4,800万円のほうは、返済期間が5年の年利率0.8%を予定しております。施設整備事業の3億5,1630万円のほうは、返済期間が20年の年利率0.35%を予定して計上しております。

○委員（前川原正人君）

今のところで5年返済と20年返済ということがあるのですけれども、例えば公営企業の場合、地方交付税の算定基礎に入るなどで保険をかけて、ある意味、全部又はその一部を償還することができるというくりもあるのですけれども、財政面から交付税の算定基礎の中にも、この企業債というものも入るという理解でよろしいですか。

○市立病院管理Gサブリーダー（福田智和君）

おっしゃるとおりでございます。予算説明資料の6ページをお開きください。この中に表がありますけれども、病院事業償還負担金というのがございます。平成15年度以降の借入れ分に該当しまして、法律が変わりまして、平成27年度以降は25%の繰り出し基準になってございます。これに該当するように考えております。

○委員（前川原正人君）

そうしますと、以前の平成12年借入れ、過去の分があるわけですね。こういうのも同じような考え方でよろしいのでしょうか。法律改正があつたりとかならない場合とか、様々な要因があるとは思いますが、過去の部分についてはどうなるのですか。

○市立病院管理Gサブリーダー（福田智和君）

過去の分につきましても、平成13年度以前については現在、繰り出し基準が40%で、基準額が3,369万8,622円というふうになっております。

○委員（植山利博君）

7ページの一番下、企業債残高と元利償還額の推移というグラフが出ておりますけれども、平成26年度までの返済額と残高の表になっているわけですが、これは、病院の事業収益等々でこれが賄える。ピークが平成21年の14億円ぐらいになっているわけですが、これからずっと下がっていくということになっていきますけれども、このことは、経営ビジョンというか、経営予測で、この償還が十分できるという理解でよろしいでしょうか。

○市立病院管理Gサブリーダー（福田智和君）

予算説明資料の7ページの表で御説明いたします。まず、令和2年度末までで償還金のほうが9億5,400万円ありました。予算書の17ページをお開きください。予定貸借対照表ですけれども、こちらの資本の部の利益剰余金、減債積立金になるのですけれども、この減債積立金は起債の償還に対して積立ててございますので、この分につきましては減債積立金で全て返せるというふうな考えでおります。本年度また7億円ほど借ります。そのため14億円まで上がったということです。

○委員（植山利博君）

令和2年の状況は、患者は減ったけれども、単価の見直しで収益が好転したというような説明だったと思うのですけれども、今後の展望として建て替えも含め、病院事業の収益の推移をどのように想定されますか。例えば入院患者とか、外来患者数の推移をどう評価をし、診療報酬の変化をどう推計をされ、経営状況がどのような推移をたどるといふ想定をされておりますか。

○市立病院管理G長（鮫島真奈美君）

基本設計を行う中で、実際に設計にかかる費用、工事にかかる費用等を含め、医療機器整備計画等という業務委託でシミュレーションもするようにはしておりますが、確かに、先ほど一般会計負担金でもございましたように、今まで黒字経営をしてきておりましたが、コロナ禍や色々予測できないことも、建設も含めて出てきますので、一般会計負担からの援助も経営状況を見ながら頂きつつ、医師確保、スタッフ確保は少し早めに行っているような状況でございます。実際、人件費率も上がってきておりますが、開院のときにスタッフがいらないということではいけませんので、人員も準備をしているような状況であります。なかなか経営も厳しくなっているような状況でありますので、一般会計負担金も今年度上げていただいたので、御協力を頂きながら進めていきたいと思っております。

○委員（植山利博君）

要するに莫大な投資をするわけですね。もちろん診療科目もずっと増えてきますので、そういう意味では患者も増加して診療報酬が増加することは明らかだと思うのです。その辺の投資に対する収益のシミュレーションをしっかりと立てないと、大きなリスクが伴うということも念頭に入れておいて、いざとなれば、霧島市民がその責任を負うということになるわけです。今が一番大事な時だからこそ、医師会とのやりとり、建設費用の償還の在り方について、先ほど交付税措置の75%という話がありましたけれども、今後はやはり基準財政需要額に合った交付税が来ており、医師会病院があることによって、その金額が国から交付されているわけだから、当然100%そこで使うのが当たり前なのです。その分を例えば教育とか道路整備というところに今まではかなり使っていたわけですので、この時期にしっかりとシミュレーションを作って対応すべきだというふうに思いますが、部長いかがですか。

○保健福祉部長（西田正志君）

委員がおっしゃるとおりでございます。シミュレーションするのですけれども、やはり金額的な問題があったりしますので、今後、精査しながら進めてまいりたいと思います。

○委員（松枝正浩君）

あと一点確認をさせてください。8ページの施設改良費の内訳の実施設設計業務委託と債務負担が令和4年まで組んでありますけれども、おおむねどのぐらいの期間で設計をされるのかお示してください。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

設計に関しましては1年を考えております。4月から始まりまして、先日、説明差し上げましたE C Iの公告までに、E C Iの公告に対する図面とかを書いていただいて施工予定者が決まり、12月ぐらいから施工予定者を含めて設計をしまして、翌年の8月末ぐらいまでと考えています。

○委員（久保史睦君）

今の関連で、土壤調査業務委託というのが先ほど答弁がありましたけれども、5,060万円かけて、何もなければもう調査しないということでした。要するに、もう1回、より精度の高い検査を今からしていくということで、その結果次第によっては使うというお金ということで設定されているということです。今の検査で大丈夫だったら、もうこのお金はそのまま取り消すという認識で良いか確認させてください。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

5,060万円につきましては、土壤調査とアスベスト調査の二つが含まれております。土壤調査におきましては、今月末で建物を建てる場所の土壤調査が終わります。今、委員がおっしゃられたとおりに、その結果が良ければ、もう土壤調査をする必要はありません。もし、結果が悪くて、もう少し調査する必要があるという結果になった場合には、また、土壤を深い位置から採取したり、細かい分析をしたりということで、その分がプラスになってくるということになる。

○委員（久保史睦君）

そうすると、全体的な計画も遅れてくる可能性も考えておかないといけないということになるのですか。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

詳しい土壤調査を行いまして、本当に汚染物が出てきた場合には、全体的なスケジュールを見直すことが出てきます。実際、その土壤を持ち出すのか、化学的反応で中和させるのかなどあると思うのですけれども、再度調査をして、今回出た結果に基づいて、再度調査をするのかしないのか、再度調査をして、それで悪ければ、工程が根本的に変わってくるようなことも考えられるということです。

○委員（久保史睦君）

現段階では、そういうことも想定して、いろんなことが変わってくると思いますので、大幅に見直すこともありうるということで認識は持っていたほうが良いということですね。

○建築住宅課長（侍園賢二君）

楽観視というわけではないのですが、今のところ大丈夫ではないかという想定は立てています。ただ、病院があつた跡地というのは、そういうものが出やすいということで、今回調査をやっております。日頃、別な建物を建てたりするときには、余りこういう土壌調査の必要がなかったりするのですが、よく病院跡地というのはいろいろ出ますよという県からのもとでやっていますので、その可能性が全くないというわけではないのですけれども、出てきたときにはそのような対応になってしまいますが、何とかこのまま進むことができればいいというのが実情です。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第44号の質疑を終わります。以上で、本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。明日の審査は午前9時から行います。本日はこれで散会いたします。

「閉 会 午後 6時09分」